

令和4年度実施

令和3年度
教育に関する事務の管理及び執行状況
点検・評価報告書

令和4年9月
米子市教育委員会

目 次

1	点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
2	教育委員会の構成及び会議の開催状況・・・・・・・・	P. 1
3	教育委員会の会議での審議状況・・・・・・・・	P. 2
4	教育委員会の会議以外の活動状況・・・・・・・・	P. 5
5	教育委員会事務局の組織・・・・・・・・	P. 6
6	教育委員会事務局の主な担当業務・・・・・・・・	P. 7
7	点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係 について・・・・・・・・	P. 8
8	点検・評価の方法について・・・・・・・・	P. 8
9	点検・評価結果の概要・・・・・・・・	P. 9
10	点検・評価票・・・・・・・・	P. 13
11	学識経験者の知見・・・・・・・・	P. 132
別紙	米子市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・	P. 134

1 点検・評価の目的

米子市教育委員会では、平成20年度から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づく点検・評価及び公表）

その目的は、自ら事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、課題や問題点を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 教育委員会の構成及び会議の開催状況

(1) 教育委員会の構成

米子市教育委員会委員名簿（R3.4.1～R4.3.31）

職 名	氏 名	任 期	備 考
委員	金 山 正 義	H29.5.20～R3.5.19	任期満了
委員	白 井 靖 二	R3.5.20～R6.5.19	教育長職務代理者
委員	上 森 英 史	R2.5.20～R6.5.19	
委員	荒 川 陽 子	H30.5.20～R4.5.19	
委員	三 瓶 文 乃	R1.5.20～R5.5.19	
教育長	浦 林 実	R2.5.20～R5.5.19	

(2) 会議の開催状況

教育委員会の会議については、月1回の定例会と必要に応じて開催する臨時会を開催しています。

令和3年度開催実績 ・ 定例会 12回 ・ 臨時会 3回

3 教育委員会の会議での審議状況

教育委員会の会議で令和3年度に審議した内容及び件数は次のとおりです。

分類番号	審 議 内 容	件 数
【1】	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	1 0
【2】	教育委員会規則・規程の制定及び改廃	1 2
【3】	教育予算その他議会の議決を経るべき事件	1 4
【4】	職員の人事に関する事	1 0
【5】	教育委員会の附属機関の委員の委嘱及び任命	2 1
【6】	教科書の採択に関する事	1
【7】	その他	1 1
合 計		7 9

(参考) 令和3年度審議案件一覧

※議案番号は暦年で付しています。【 】内は審議内容の分類番号です。

○令和3年第5回米子市教育委員会定例会（令和3年4月23日）

議案第26号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について【5】

議案第27号 米子市図書館協議会委員の任命について【5】

議案第28号 米子市立学校校区審議会委員の委嘱について【5】

議案第29号 米子市立学校校区審議会への諮問について【7】

○令和3年第6回米子市教育委員会定例会（令和3年5月19日）

議案第30号 米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について【5】

○令和3年第7回米子市教育委員会定例会（令和3年6月2日）

議案第31号 米子市文化財保存活用地域計画検討協議会委員の委嘱について【5】

議案第32号 教育委員会の所管に属する令和3年度補正予算（補正第3回）について【3】

議案第33号 工事請負契約の締結について【3】

議案第34号 工事請負契約の締結について【3】

○令和3年第8回米子市教育委員会定例会（令和3年7月15日）

議案第36号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について【5】

議案第37号 米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について【5】

議案第38号 米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について【5】

議案第39号 米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について【2】

○令和3年第9回米子市教育委員会臨時会（令和3年7月29日）

議案第41号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について【4】

○令和3年第10回米子市教育委員会定例会（令和3年8月24日）

議案第42号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について【1】

議案第43号 米子市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について【2】

- 議案第 44 号 令和 4 年度から令和 6 年度まで使用する中学校歴史的分野の教科用図書採択について【6】
- 議案第 45 号 財産の取得について【3】
- 議案第 46 号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について【7】
- 議案第 47 号 工事請負契約の締結について【3】
- 議案第 48 号 工事請負契約の締結について【3】
- 議案第 49 号 教育委員会の所管に属する令和 3 年度補正予算（補正第 7 回）について【3】
- 議案第 50 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】
- 令和 3 年第 11 回米子市教育委員会定例会（令和 3 年 9 月 27 日）
- 議案第 51 号 米子市美術館協議会委員の任命について【5】
- 議案第 52 号 米子市文化財保存活用地域計画検討協議会委員の委嘱について【5】
- 議案第 53 号 教育委員会の所管に属する令和 3 年度補正予算（補正第 8 回）について【3】
- 令和 3 年第 12 回米子市教育委員会定例会（令和 3 年 10 月 13 日）
- 議案第 54 号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について【5】
- 議案第 55 号 米子市図書館協議会委員の任命について【5】
- 議案第 56 号 米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会委員の委嘱について【5】
- 議案第 57 号 組織機構の改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について【2】
- 議案第 58 号 組織機構の改正に伴う関係教育委員会規程の整備に関する規程の制定について【2】
- 議案第 59 号 米子市教育委員会事務局職員の任免等の発令に関する規程の制定について【2】
- 議案第 60 号 美保地区の米子市立小・中学校の校区について【7】
- 令和 3 年第 13 回米子市教育委員会定例会（令和 3 年 11 月 22 日）
- 議案第 62 号 米子市指定有形文化財の指定について【7】
- 議案第 63 号 米子市図書館協議会委員の任命について【5】
- 議案第 64 号 教育委員会の所管に属する令和 3 年度補正予算（補正第 9 回）について【3】
- 令和 3 年第 14 回米子市教育委員会定例会（令和 3 年 12 月 21 日）
- 議案第 66 号 令和 3 年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について【4】
- 議案第 67 号 米子市教育委員会教育長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則の制定について【2】
- 議案第 68 号 米子市立尚徳小学校学校運営協議会委員の任命について【5】
- 議案第 69 号 米子市立五千石小学校学校運営協議会委員の任命について【5】
- 議案第 70 号 米子市立成実小学校学校運営協議会委員の任命について【5】
- 議案第 71 号 米子市立尚徳中学校学校運営協議会委員の任命について【5】
- 議案第 72 号 米子市淀江中学校区学校運営協議会委員の任命について【5】
- 議案第 73 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】
- 議案第 74 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

○令和４年第１回米子市教育委員会定例会（令和４年１月１４日）

議案第１号 「米子市立認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取すべき事務を定める規則」に対する意見について【７】

○令和４年第２回米子市教育委員会臨時会（令和４年１月２４日）

議案第３号 米子市立認定こども園の管理並びに教育及び保育の実施に関する規則に対する意見について【７】

議案第４号 米子市淀江どんぐりこども園の運営規程に対する意見について【７】

議案第５号 教育委員会の所管に属する令和３年度補正予算（補正第１３回）について【３】

○令和４年第３回米子市教育委員会定例会（令和４年２月１７日）

議案第６号 米子市教育振興基本計画の策定について【１】

議案第７号 令和４年度人権教育の施策について【１】

議案第８号 令和４年度教育振興の施策について（こども政策課）【１】

議案第９号 令和４年度教育振興の施策について（こども施設課）【１】

議案第１０号 令和４年度教育振興の施策について（こども支援課）【１】

議案第１１号 令和４年度学校教育の施策について【１】

議案第１２号 令和４年度生涯学習の施策について【１】

議案第１３号 令和４年度学校給食の施策について【１】

議案第１４号 令和４年度文化財保護の施策について【１】

議案第１５号 米子市指定文化財の諮問について【７】

議案第１６号 米子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について【２】

議案第１７号 米子市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について【２】

議案第１８号 米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について【２】

議案第１９号 教育委員会の所管に属する令和３年度補正予算（補正第１５回）について【３】

議案第２０号 教育委員会の所管に属する令和４年度予算について【３】

○令和４年第４回米子市教育委員会臨時会（令和４年３月１０日）

議案第２２号 米子市子どもの読書活動推進ビジョン（第４次計画）の策定について【７】

議案第２３号 教育委員会の所管に属する令和３年度補正予算（補正第１６回）について【３】

議案第２４号 市立学校の県費負担教職員の異動の内申について【４】

○令和４年第５回米子市教育委員会定例会（令和４年３月１８日）

議案第２５号 米子市スポーツ推進委員の委嘱について【５】

議案第２６号 米子市社会教育委員の委嘱について【５】

議案第２７号 組織機構の改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について【２】

議案第２８号 米子市教育委員会事務専決及び代決規程の一部を改正する規程の制定について【２】

議案第２９号 特定社会教育機関の管理運営の基本的事項に係る規則の制定について、当教育委員会に協議があったことに対する回答について【７】

○その他

議案第 35 号 工事請負契約の締結について【3】

議案第 40 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

議案第 61 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

議案第 65 号 米子市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について【2】

議案第 2 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

議案第 21 号 米子市議会議案に対する意見について【7】

議案第 30 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

4 教育委員会の会議以外の活動状況

教育長及び教育委員が教育委員会の会議以外に出席したものは、次のとおりです。

(1) 教育委員会委員研修会

- ・中国地区市町村教育委員会連合会研修大会（7月オンライン実施）
- ・鳥取県市町村教育委員会委員研修会（11月実施）
- ・市町村教育委員会オンライン協議会（2月オンライン実施）

(2) 総合教育会議（10月、2月）

(3) 学校訪問

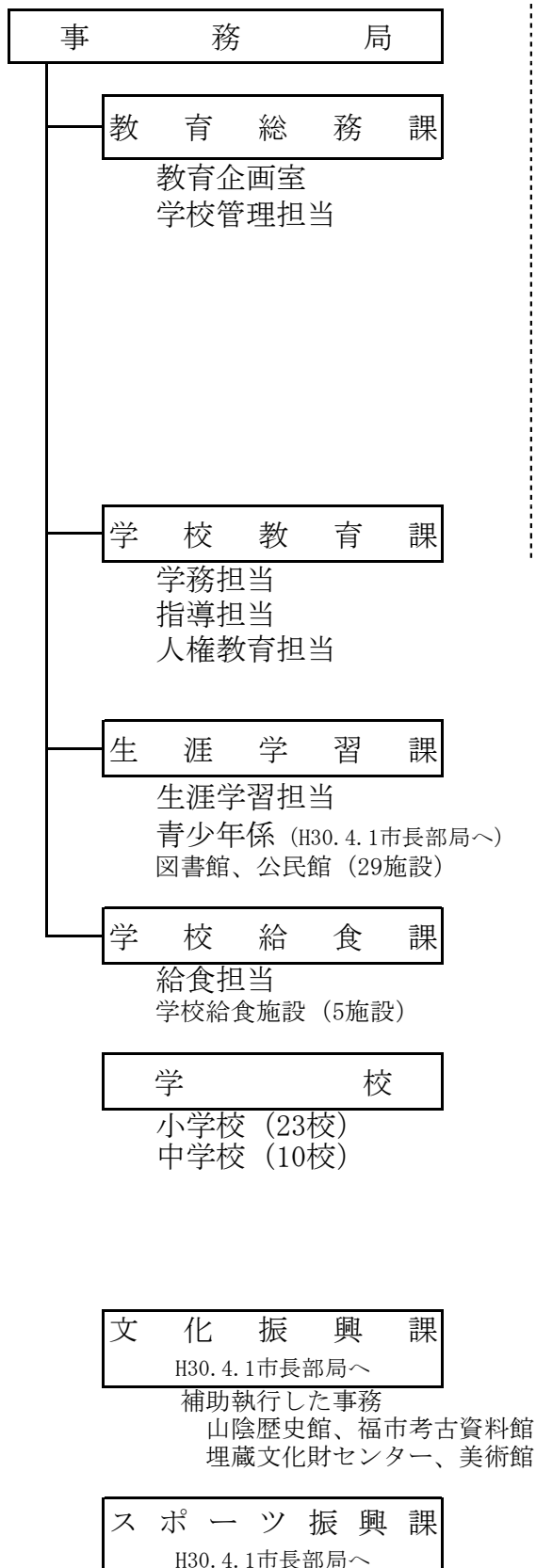
- ・学校計画訪問 16校
- ・入学式、卒業式

5 教育委員会事務局の組織

令和3年12月6日付け行政組織機構改正により、教育総務課を廃止し、こども政策課、こども施設課及びこども支援課に改編しました。

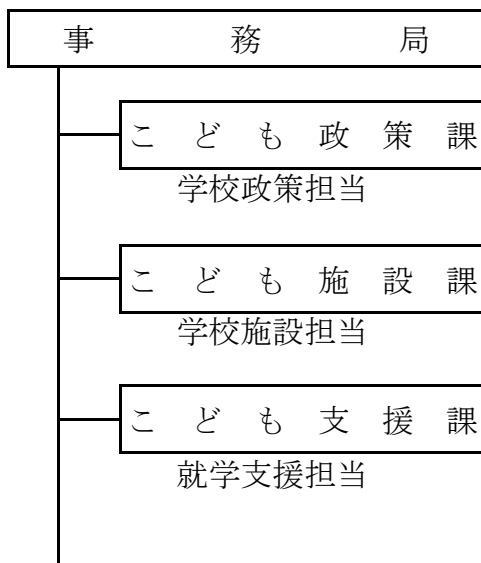
【機構改正前】

令和3年4月1日現在



【機構改正後】

令和3年12月6日現在



※以下変更ないため省略※

6 教育委員会事務局の主な担当業務

令和3年12月6日付け行政組織機構改正により、主な担当業務は次のとおりです。

【機構改正前】

令和3年4月1日現在

所属名担当名	主な業務内容
教育総務課 教育企画室	教育委員会の運営、米子市日吉津村中学校組合の運営、教育振興基本計画、教育に関する事務及び執行状況の点検評価に関すること、通学路の安全確保に関すること、学校運営予算の管理、学校図書館の運営
学校管理担当	学校教育施設の整備・修繕、施設の維持管理業務、補助事業申請業務、学校施設の大規模改修、学校ICT環境の整備
学校教育課 学務担当	校区の指定、学校の設置・廃止、通学区域の設定・変更、就学許可、就学援助、特別支援学校就学奨励、学校保健
指導担当	教育課程・学習指導、教職員の研修実施、教科書採択関連、生徒指導、進路指導、学校計画訪問
人権教育担当	学校における人権教育の推進、外国人児童生徒等への教育的支援、米子市人権教育推進プランに関すること
生涯学習課 生涯学習担当	公民館長会・公民館職員に関すること、公民館運営審議会の運営、公民館施設の整備・修繕、社会教育委員に関すること、成人式の開催、人生大学・よなごアカデミーの開催、図書館の管理・運営
青少年係 H30に市長部局へ	
文化振興課 補助執行した事務	美術館の管理及び運営に関すること
H30に市長部局へ	文化財保護、埋蔵文化財発掘調査、山陰歴史館、史跡等の整備、埋蔵文化財センター、福市考古資料館に関すること
スポーツ振興課 補助執行した事務 H30に市長部局へ	スポーツ推進委員の委嘱及びスポーツ推進審議会委員の任命に関すること
学校給食課 給食担当	学校給食施設の管理、調理業務受託者との調整、衛生管理、学校給食運営委員会、学校給食の献立作成、食物アレルギー対応、地産地消に関すること

【機構改正後】

令和3年12月6日現在

所属名担当名	主な業務内容
こども政策課 学校政策担当	教育委員会の運営、米子市日吉津村中学校組合の運営、教育振興基本計画、教育に関する事務及び執行状況の点検評価に関すること、学校の設置・廃止、通学区域の設定・変更
こども施設課 学校施設担当	学校教育施設の整備・修繕、施設の維持管理業務、補助事業申請業務、学校施設の大規模改修、学校ICT環境の整備、学校運営予算の管理、学校図書館の運営
こども支援課 就学支援担当	通学路の安全確保に関すること、就学援助、特別支援学校就学奨励
学校教育課 学務担当	就学許可、就学事務、学校保健
指導担当	教育課程・学習指導、教職員の研修実施、教科書採択関連、生徒指導、進路指導、学校計画訪問
人権教育担当	学校における人権教育の推進、外国人児童生徒等への教育的支援、米子市人権教育推進プランに関すること

※以下変更ないため省略※

7 点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係について

平成24年度に策定した米子市教育振興基本計画は、令和3年度までの計画期間です。

教育の基本理念や基本目標からなる基本構想を実現するための取組を示した基本施策については、平成29年度からの5年間の後期期間の見直しを行い、「33の後期基本施策」を事務の管理及び執行状況の点検・評価し、その推進状況や課題等を踏まえて、評価委員会（2次評価）で評価しました。

なお、平成30年度から市長部局へ移管、委任した事務については、教育委員会の権限に属する事務ではないため、3次評価は行わないこととしています。

8 点検・評価の方法について

（1）点検・評価の流れ

- ① まず、各担当課において、後期基本施策に該当する「主な取組（個別事業）」について点検・評価を行い、その結果を総合して基本施策の評価を行いました。（1次評価）
- ② 次に、教育委員会事務局及び関係各課で組織する評価委員会が、各担当課の評価を参考にして基本施策の評価を行いました。（2次評価）
- ③ 最後に、教育委員会が、評価委員会の評価を参考にして、基本施策の最終的な評価を行いました。（3次評価）

市長部局に委任した事務については、その権限を受任者（文化振興課、スポーツ振興課）の権限として執行することから、点検評価の対象から除きました。市長部局に補助執行させた事務については、教育委員会の権限を補助執行することから、点検評価（3次評価）の対象としました。

（2）点検・評価の区分

- ① 「主な取組（個別事業）」の点検・評価については、取組状況及び数値目標に対する実績を評価基準に基づき◎から×の4段階で評価としました。

評価区分		内 容
◎	達成	優れた取組や状況等が見られ、数値目標が100%以上となり、順調に目標が達成されたもの
○	概ね達成	良い取組や状況等が見られ、数値目標が80%以上となり、概ね順調に目標が達成されたもの
△	あまり達成できなかった	課題が少なからずあり、数値目標が80%未満となり、目標があまり達成できなかったもの または、一定の成果はあったが新たな課題が生じたもの
×	未達成	課題が多く、まだ改善に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、目標がほとんど達成できなかったもの

- ② 「基本施策評価（総合評価）」については、主な取組（事務事業名）の評価及び取組状況の総括を参考に、基本計画の後期期間（平成29年度～令和3年度）において、評価年度での基本施策の到達度の観点から、総合的にSからDの5段階で評価しました。

評価区分		内 容
S	目標達成	基本施策において、全ての取組の目標が達成されたもの
A	順調	基本施策において、取組の進捗状況が順調なもの
B	概ね順調	基本施策において、取組の進捗状況が概ね順調なもの
C	やや遅れている	基本施策において、取組の進捗状況がやや遅れているもの
D	遅れている	基本施策において、全ての取組の進捗状況が遅れているもの

9 点検・評価結果の概要

（1）総合評価

令和3年度は後期期間（平成29年度から令和3年度まで）の5年度目であり、33の基本施策（市長部局へ移管、委任及び補助執行した事務の分割により、36件）について、目標達成したもの（S）は3件（8%）、順調なもの（A）は16件（45%）、概ね順調としたもの（B）は13件（36%）、やや遅れているもの（C）は4件（11%）で、遅れているもの（D）はありませんでした。

本年度の取組においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて事業実施し、前年度に比べ実施回数や参加人数の回復がみられたものの、数値目標が達成できなかったために総合評価が低いものがありました。

一方で、目標達成、順調、概ね順調（S、A、B）の割合がおよそ9割であることから、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、全体としては概ね順調に進捗したものと評価しています。

（2）基本目標ごとの評価

基本計画では、その基本理念である「ふるさとに学び 未来につなぐ 学びのあるまち米子」の実現を図るため、4つの基本目標を掲げています。

その基本目標ごとの総合評価については、次のとおりです。

①「心を育む学びのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	A
1-2 青少年の健全育成（1）	A
1-2 青少年の健全育成（2）	C
1-3 青少年団体の育成支援	B
1-4 青少年の非行防止	B

この基本目標には、上記の表にあるように、4つの基本施策を掲げており、そのうち順調としたもの（A）は2施策、概ね順調としたもの（B）は2施策、やや遅れているとしたもの（C）は1施策でした。

「豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成」では、市内の不登校児童生徒数が増加しており、体制強化を含め、更なる支援の充実を望むとの意見や、人権教育推進事業において、同和問題学習資料集の活用については、各学校での活用に関する実態をしっかりと把握して、内容の点検、見直しなどを行い、全ての小学校で活用されるものにしてほしいとの見識がありました。

また、「青少年の健全育成」では、成人式の企画・開催において、コロナ禍ではあったが、事前の準備をしっかりと行った上で、成人式が2回、開催できたことは評価できるとの意見がありました。

②「学ぶ楽しさのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	A
2-2 安全で安心な学校施設の改善	A
2-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進	A
2-4 学校のICT環境の整備	A
2-5 通学路の安全確保	A
2-6 学校図書館の充実	B
2-7 子ども地域活動の支援	C
2-8 子ども読書活動の推進	A
2-9 子どもの芸術文化とのふれあい推進	B
2-10 子どものための文化財の活用	B
2-11 公民館運営の充実	B
2-12 公民館の整備	A
2-13 生活に役立つ図書の充実	S
2-14 市民文化の振興（1）	B
2-14 市民文化の振興（2）	B
2-15 文化財を学ぶ環境づくり	S

この基本目標には、15の基本施策を掲げており、そのうち目標達成したもの（S）は2施策、順調としたもの（A）は7施策、概ね順調としたもの

(B)は6施策、やや遅れているとしたもの(C)は1施策でした。

基本施策ごとに見ると、「確かな学力を身につけた子どもの育成」では、各学力調査の結果、児童生徒の学力に一定の向上を認め、その努力は理解するものの、更に一人一人の学力の上昇を目指した施策の展開に期待するとの意見がありました。

次に、「環境に配慮した学校教育環境整備の推進」では、災害時の避難所となるため、引き続き学校施設のバリアフリー化を適切に進めてほしいとの意見がありました。「学校のICT環境の整備」では、教職員を対象とした対面式によるICT機器活用の研修を積極的に実施したことは評価できるとの意見がありました。

そのほか、「市民文化の振興」において、文化ホール、淀江文化センター及び公会堂について、新型コロナウイルス感染症の影響で利用件数は減っているが、各施設の職員の方々は、懸命に感染防止対策を講じてその運営にあたっているため、利用件数の減少という結果だけでない部分を評価したいとの見識がありました。

③「郷土で育む学びのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
3-1 歴史的文化遺産の保存・活用	B
3-2 地産地消の推進	A
3-3 生涯学習活動の推進	C
3-4 芸術文化活動の推進	A
3-5 文化財の保存・活用	A

この基本目標には、5つの基本施策を掲げており、そのうち順調としたものの(A)は3施策、概ね順調としたもの(B)は1施策、やや遅れているとしたもの(C)は1施策でした。

基本施策ごとに見ると、「歴史的文化遺産の保存・活用」において、山陰歴史館の建物を含めた周辺の景観も観光資源であると思うので、周辺の環境整備(雑草駆除、路上清掃)も一体的に進めてほしいとの見識がありました。

また、「地産地消の推進」において、地産地消率が昨年度を上回ることができたこと及び献立募集の応募数が昨年度に比べて1.4倍となったことは評価できるとの意見がありました。

④「健康で安心して学べるまち」

基 本 施 策	最終評価
4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	A
4-2 子どものスポーツ活動の推進	B
4-3 安全で安心な学校給食の安定供給	S
4-4 食育の推進	A
4-5 健康教育と家庭教育の推進（１）	B
4-5 健康教育と家庭教育の推進（２）	B
4-6 成年期からのスポーツ活動の推進	C
4-7 地域のスポーツ活動の推進	B
4-8 競技力の向上	A
4-9 スポーツ施設等の充実	A

この基本目標には、9つの基本施策を掲げており、そのうち目標達成したもの（S）は1施策、順調としたもの（A）は4施策、概ね順調としたもの（B）は4施策、やや遅れているとしたもの（C）は1施策でした。

基本施策ごとに見ると、「健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成」において、コロナ禍で、専門機関の外部講師による学習が一定程度、実施できたことは評価するものの、専門機関との連携を深め、事業の中身の更なる充実に期待するとの意見がありました。

次に、「安全で安心な学校給食の安定供給」において、コロナ禍における突然の休校に対しても臨機応変に対応し、学校給食を安定的に供給することができたことは評価できるとの意見がありました。また、学校給食調理場の職場環境として、温度環境は大変重要であると考えるので、空調設備を整備したことは評価できるし、調理器具を熱の発しにくい器具に更新するなども検討してもらえると、より職場環境の改善につながると思われるとの見識がありました。

10 点検・評価票

基本施策の点検・評価（様式1）に続けて個別事業の評価票（様式2）を掲載しております。

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 1		
	項目名	豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成		
	概 要	昨今の子どもたちには、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心や自尊感情の希薄さが見受けられる。また、そうした背景の中で起こるいじめ、不登校、学級が機能しない状況など、様々な課題が見られる。 そこで、自他を尊重する態度の育成と児童生徒の自主的・自発的な活動を小・中学校が連携して推進するため、様々な分野の教育の充実に努める。		
所 管	学校教育課 指導担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	心の教育の充実	◎	
	②	人権教育の充実	○	
	③	生徒指導の充実	◎	
	④	キャリア教育の充実	○	
	⑤	環境教育の充実	◎	
取組状況の総括	【成果】 米子市版小中一貫教育推進事業や人権教育推進事業の推進によって、児童生徒の自治力の向上が図られた。不登校の増加の問題や解決方法などについて話し合う「こども総合支援会議」を開催し、具体的な取組を模索した結果、米子市教育支援センターの設置や、スクールソーシャルワーカーの増員につながった。 【課題】 米子市教育支援センターやスクールソーシャルワーカーが効果的に運用されるよう、一層の周知と体制整備が必要である。 【改善策】 こども総本部や関係機関との一体的な推進を図り、児童生徒や保護者、学校を多面的に支える体制を構築していく。			
基本施策評価 (総合評価)	S ㊤ B C D			
評価理由	各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。			
教育委員の 意見・指摘	市内の不登校児童生徒数が増加しており、不登校対策について、体制強化を含め、更なる支援の充実に望む。 人権教育推進事業については、「同和問題学習資料集」を活用した好事例を紹介し、全ての小学校で、それが活用できるようにしてほしい。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	主 な 取 組	①心の教育の充実
2 事務事業名	米子市版小中一貫教育推進事業	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	義務教育9年間の学びを連続したものととらえ、各中学校区で「めざす子ども像」を共有し、内容を系統化したり、指導を継続化したりすることによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図る。		
4 目 標	【目標】 各中学校区において、小・中学生によるリーダー研修会を定期的に行うことで、児童生徒の自主的・自発的な活動の一層の推進を図る。 【前年度からの改善方法】 校区によって開催回数にばらつきがあった。コロナ禍において集合形式の研修会を開催することが困難だったことが背景にあることから、リモートによる開催も検討する必要がある。また、児童生徒の自治意識を、自校のみならず地域にも向けていきたい。 【数値目標】 ①小・中学生合同リーダー研修会（2回以上開催）の中中学校区数 7 中学校区（令和2年度実績）以上 ②児童生徒が地域活動を行う中学校区数 3 中学校区（令和2年度実績）以上		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各中学校区において、リモートを活用しながら小・中学生合同のリーダー研修会を定期的に行う。研修会では学校課題等について話し合い、改善に向けて取り組んだ。 【成果】 コロナ禍においても、定期的にリーダー研修会を開催できた。その結果、児童生徒が自らの取組の成果等を振り返ることができた。また、研修会を重ねることで児童生徒の視野が広がり、活動場所を校外へ拡大させた。その結果、地域活動を行う中学校区が増加した。 【数値目標の実績値】 ①小・中学生合同リーダー研修会（2回以上開催） 9 中学校区 ②児童生徒が地域活動を行う中学校区数 4 中学校区		
6 課題・今後の対応	定期的に小・中学生合同のリーダー研修会を行うことは定着してきた。今後はリーダー研修での学びを、各校の自主的・自発的な取組の更なる充実へとつなげたい。また、今後のコミュニティ・スクールを想定して、児童生徒がこれまで以上に地域へ目を向け、学校のみならず、地域や社会をよりよくしようとする意識を高めていきたい。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	主 な 取 組	②人権教育の充実
2 事務事業名	人権教育推進事業	所 管	学校教育課 人権教育担当
3 事業の概要	人権教育の充実に図り、自他の生命や人権を尊重し、仲間と共に差別をなくす実践力を持った児童生徒を育成する。		
4 目 標	【目標】 児童生徒の発達段階等に応じて、学校における人権教育に関する教材や指導方法等の改善を図る。 【前年度からの改善方法】 「米子市人権教育基本方針・米子市人権教育推進プラン【第2次改訂】」と「同和問題学習資料集」について各学校に説明し、効果的に活用できるよう共通理解を図るとともに、中学校における資料集を新たに作成する。 【数値目標】 「同和問題学習資料集」活用率 80%以上		
5 取組状況・成果	【取組状況】 年度初めの小・中学校長会で「米子市人権教育基本方針・米子市人権教育推進プラン」の改訂箇所について説明した。また、「同和問題学習資料集」においては、小学6年担任を対象とした説明会を開催し、各教材の作成の意図や活用時の留意点等の共通理解を図った。 「人権・同和教育教材集・学習モデル集」は、全中学校から特色のある取組を集め、事務局で教材を選定し、担当校を中心に作成している。(R4年度末完成予定) 【成果】 多くの小学校が、資料集に掲載された新しい教材を活用し、各校の児童の実態に合わせて人権学習を進めることができた。 「人権・同和教育教材集・学習モデル集」については、担当校が事務局と協議しながら教材作成に着手することができた。 【数値目標の実績値】 「同和問題学習資料集」活用率 65%		
6 課題・今後の対応	全ての小学校が活用するよう、好事例を紹介するなどの働きかけを行うとともに、活用の仕方についても、点検・指導していく。 「人権・同和教育教材集・学習モデル集」については、教材の作成にとどまらず、効果的な指導方法についてもあわせて示していきたい。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	主 な 取 組	③生徒指導の充実
2 事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	課題のある児童生徒に対し、福祉的な視点で多様な支援を行うために、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWr）を継続的に配置・活用する。		
4 目 標	【目標】 SSWrが学校と家庭、関係機関との連絡調整を行い、福祉的な視点に基づいたアセスメントやプランニングにより、多様な支援を実施し、児童生徒の問題行動等の未然防止や軽減、改善、解消を図る。		
	【前年度からの改善方法】 各学校の定例会等において、情報共有に留まらず、具体的な役割分担を行い、関係機関との連携を強化する。 状況に応じてSSWrが、直接保護者や児童生徒に関わり、効果的な支援を行う。 小・中学校の生徒指導連絡協議会等で、機関連携のあり方について協議することで、各学校における定例会の効果的な実施につなげる。		
	【数値目標】 支援の対象となった児童生徒のうち、状況が好転するケースの割合が前年度値を上回る。＜前年度値＞ R2…75.3%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各学校からの多様な相談事案に対して、定例会等を実施しながら継続的に対応した。また、定期的にスーパーバイザーと協議し、助言を得ながら困難なケースの支援を行った。 小・中学校の生徒指導連絡協議会等に指導主事が参加し、校内体制や機関連携について助言した。		
	【成果】 各学校の定例会等の開催が定着してきたことから、これまで以上に効果的な支援につながるケースが増えた。 こども相談課家庭児童相談室と一体となって対応することで、迅速かつ効果的な支援につながった。		
	【数値目標の実績値】 支援の対象となった児童生徒のうち、状況が好転するケースの割合 R3…84.3%		
6 課題・今後の対応	課題が多様化・複雑化しており、相談等のニーズも高まってきている。また、問題の軽減、改善、解消に時間を要するケースが増えてきている。こうしたことから、SSWrの増員を含めた効果的な支援体制の整備を行っていく必要がある。また、学校に対して、こうした市の施策と連動した体制整備を求めていく必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	主 な 取 組	③生徒指導の充実
2 事務事業名	いじめ・不登校対応	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	小中連携、機関連携を一層推進して、不登校の児童生徒数の減少に努める。また、「米子市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決ができるように各学校で教職員の意識向上を図る。		
4 目 標	【目標】 各中学校区での安心・安全な学校づくりの取組を充実させる。いじめの未然防止、早期発見、早期解決及び不登校の減少を目指すとともに不登校となっている児童生徒に対する支援を充実させる。		
	【前年度からの改善方法】 コロナ禍においても、継続して自治の取組を充実させるために、児童生徒や教職員が交流する方法を工夫しながら、機会を確保する。また、アセスメントの視点を示すことで、不登校児童生徒への支援や対応を多面的・組織的に行うことにつなげる。		
	【数値目標】 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、不登校児童生徒の割合が参考値を下回る。 <参考値> R 2 全国平均値…小学校1.0% 中学校4.1% 全体2.0% ※前年度実績値 R 2 米子市…小学校1.3% 中学校2.5% 全体1.7%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 自治の取組における児童生徒や教職員の交流については、中学生が各小学校を巡回したり、リモートを実施したりすることで、取組を推進した。また、アセスメントをはじめとした生徒指導体制について、生徒指導担当者等で指導した。あわせて、「こども総合支援会議」を年4回開催し、不登校についての現状と今後の対策について、学校、教育委員会、関係機関で協議した。		
	【成果】 コロナ禍においても、米子市全ての中学校区で小中交流や自治の取組が推進され、自分たちの学校を自分たちでよりよくしていこうとする風土の醸成につながった。また、不登校について、多面的に対策や支援を行う必要性があることや、その具体的取組について協議及び提案することができた。その結果、米子市教育支援センターの開設やSSWrの増員につながった。		
	【数値目標の実績値】 R 3 米子市…小学校1.5% 中学校3.0% 全体1.9%		
6 課題・今後の対応	学校が主体となって、新たな不登校が生じない体制づくりと不登校児童生徒への支援の充実を図っていくとともに、学校だけでは抱えきれない課題や対応も増加していることから、関係機関や福祉部局と一体化をさらに推し進め、児童生徒や保護者、学校を支える体制を構築していく。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	主 な 取 組	③生徒指導の充実
2 事務事業名	不登校・いじめ対策事業 (フレンドリールーム事業)	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	適応指導教室を設置し、不登校児童生徒を受け入れ、学習支援等、社会的自立に向けた取組を行う。		
4 目 標	【目標】 不登校児童生徒の生活リズムの改善、学習の習慣化、コミュニケーション力の育成等、学校復帰に向けた取組を行い、不登校状態の軽減、改善、解消を図る。 【前年度からの改善方法】 引き続き、2名の非常勤職員を配置し、保護者や在籍小・中学校と連携しながら児童生徒の状況把握に努め、適切な支援を行う。また、創作活動や体験的な学習をこれまで以上に取り入れることで、児童生徒の意欲の向上やコミュニケーション力の向上を図る。 【数値目標】 ①年間入級者が前年度値を上回る。 <前年度値> R2…13名 ②中学3年生の進路決定率…100%。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各学校と連携しながら、ICTを活用した学習支援を行った。また、中学校教員による出前授業や定期的な創作活動を行うなど、これまで以上に幅広い活動を設定した。さらに、校外学習を実施するなど、児童生徒の経験や社会性を育む機会を新たに設定した。 【成果】 ICTを活用した学習支援、創作活動や校外学習の実施により、これまで以上に効果的な学習支援や児童生徒の意欲やコミュニケーション力の向上を図ることができた。 また、指導員が、保護者と定期的に面談したり、学校と情報共有を行ったりすることで、個に応じた支援につなげることができた。 【数値目標の実績値】 ①年間入級者 13名 ②中学3年生の進路決定率 100%		
6 課題・今後の対応	市内の不登校児童生徒数は増加しているが、米子フレンドリールームへの通級児童生徒は、ここ数年10名前後で横ばい状態である。現在の米子フレンドリールームの機能を拡大した教育支援センターを開設し、指導や支援の内容を充実させ、SSWrや学校、関係機関が一層の連携を図ることで、より多くの不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立につなげたい。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな人間性と創造力を 持った子どもの育成	主 な 取 組	④キャリア教育の充実
2 事務事業名	米子市ふるさとキャリア教育推進事業	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	ふるさとに誇りを持ち、生きる基盤を培う「ふるさと教育」と、その基盤の上に自らの生き方の道筋を描く「キャリア教育」とを相互に関わらせた「ふるさとキャリア教育」を位置付け、各教科等を横断した教育活動を行う。		
4 目 標	【目標】 様々な学習の中で家庭や地域とのつながりを実感し、自らが暮らす「ふるさと米子」に誇りや愛着を持ち、自信を持って自己実現に向かうことができる児童生徒の育成を図る。		
	【前年度からの改善方法】 各小・中学校において、一貫した教育ができるような計画を立てる。その中で、児童生徒一人一人が「キャリア・パスポート」を作成・活用する。また、よりよい活用方法について、市内全校で共有する。		
	【数値目標】 ①「ふるさとキャリア教育」の年間指導計画の作成又は各教科等の年間指導計画に位置付けした学校数…80% ②とっとり学力状況調査質問紙調査において、「将来の夢や目標を持っている」と回答する児童の割合が参考値と同値または上回る。 <参考値> R2 全国学力学習状況調査結果…83.3% [小学校]		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各小・中学校において、ふるさとキャリア教育を年間計画に位置付け、児童生徒一人一人が「キャリア・パスポート」を作成し、記録を残した。		
	【成果】 全ての小・中学校において、ふるさとキャリア教育の年間指導計画等の見直しを行い、授業等で実践できた。また、「キャリア・パスポート」を作成し、学びの記録を残すことができた。さらに、その活用方法について、県主催の研修等を通じて共有することができた。		
	【数値目標の実績値】 ①「ふるさとキャリア教育」の年間指導計画の作成又は各教科等の年間指導計画に位置付けした学校数…96% ②とっとり学力状況調査質問紙調査において、「将来の夢や目標を持っている」と回答する児童の割合 R3…78.3% [小学校]		
6 課題・今後の対応	令和3年度、地域に出かけて行う学習や、職場体験学習などが一部実施できなかった。コロナ禍でも実施できる方法を検討する必要がある。将来の夢や目標を持つ児童生徒が少しでも多くなるように、「キャリア・パスポート」の記録を生かしながら効果的に学習を進めていく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	主 な 取 組	⑤環境教育の充実
2 事務事業名	米子市小中一貫教育推進事業	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	義務教育の9年間の学びを連続したものにとらえ、各中学校区で「めざす子ども像」を共有し、内容を系統化したり、指導を継続化したりすることによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図る。		
4 目 標	【目標】 環境問題に関心を持ち、自分自身と関係づけながら持続可能な社会の実現を目指し、環境へ配慮した行動ができる実践力を育成する。		
	【前年度からの改善方法】 環境に関連した学習と、実際の環境保全活動を連動して進めることで、児童生徒の環境への意識がさらに高まるようにする。		
	【数値目標】 環境教育及び環境に配慮した活動の実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 環境に関する学習とともに、リサイクル活動、ゴミ収集活動など環境保全に係る取組を実施した。また、SDGs（持続可能な開発目標）をテーマにし、総合的な学習の時間等に学習に取り組んだ学校もあった。		
	【成果】 環境に関する学習とともに、各学校が工夫して環境保全活動を実施したことで、児童生徒の環境に対する関心が高まったと考えられる。中には、地域に出かけ砂浜清掃を行うなど、児童生徒の身近な場面で環境保全活動を行うことで、より実践力を育んだ学校があった。		
	【数値目標の実績値】 環境教育及び環境に配慮した活動の実施率 100%		
6 課題・今後の対応	今後は、SDGs（持続可能な開発目標）における環境に関連した学習と具体的な活動の好事例を各校へ周知し、良い取り組みを広げていく。また、小・中学校で連携して行う取組や、家庭・地域を巻き込んだ活動を充実させていくことで、さらなる実践力の向上を目指したい。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	1 - 2		
	項目名	青少年の健全育成 (1)		
	概 要	本市で生まれ育った子どもたちの成人の門出を祝うと共に、成人としての責任感や郷土への誇りと愛着を醸成するよう、心に残る成人式典を開催する。		
所 管	生涯学習課 生涯学習担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	④	成人式の企画・開催	◎※	
取組状況の総括	【成果】 令和3年の成人式は令和3年10月10日に開催できた。事前の参加申込及びPCR検査陰性を条件とし、参加者数は388名であった。新成人の実行委員14名で、成人式の企画運営を行った。 令和4年の成人式は令和4年1月3日に開催した。PCR検査陰性又はワクチン2回接種済み条件とし、参加者数は914名であった。新成人の実行委員8名で企画運営を行った。参加条件の周知をしていたこともあり、大きな混乱はなかった。 式典当日参加できない対象者がいることを想定し、YouTube 配信を実施した。 【課題】 可能な限り対面で実施できるよう、密にならない動線の工夫、ワクチン・検査パッケージの活用を検討していく。 検討式典の企画、当日の運営を行う実行委員会への参加者が少ない。募集方法や周知の方法を検討する必要がある。 【改善策】 成人式実行委員の募集周知について、鳥取大学医学部などの高等教育機関や前年度以前の実行委員に協力依頼を行う。			
基本施策評価 (総合評価)	S Ⓐ B C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり			
評価理由	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、対面での開催を実施することができた。参加者から旧友と出会うことができて良かったという声が多かった。			
教育委員の 意見・指摘	コロナ禍ではあったが、事前の準備をしっかりと行った上で、成人式が2回、開催できたことは評価できる。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-2 青少年の健全育成(1)	主な取組	④成人式の企画・開催
2 事務事業名	成人式の企画・開催	所 管	生涯学習課 生涯学習担当
3 事業の概要	本市で生まれ育った子どもたちの成人の門出を祝うと共に、成人としての責任感や郷土への誇りと愛着を醸成するよう、心に残る成人式典を開催する。		
4 目 標	【目標】 新成人の責任と義務、自覚につながるよう新成人を中心とした成人式実行委員会を組織し、式典の企画運営を行う。コロナ禍の状況下での開催となるため、感染防止対策について十分に配慮した開催方法により式典を挙げる。また、成人年齢引き下げに伴う令和4年度以降の成人式の名称、内容について、方針を決定する。 【前年度からの改善方法】 引き続き成人式実行委員会による企画運営を実施するが、郷土への愛着の醸成や満足度が高い式の内容となるよう助言を行う。また、成年年齢引き下げに伴う令和4年度以降の成人の名称、内容について、早期に結論を出す。 【数値目標】 出席した新成人に対し、成人式満足度調査を実施する。4段階評価の「良い成人式だった」及び「まあまあ良い成人式だった」の割合が6割以上		
5 取組状況・成果	【取組状況】 令和3年(延期分)の成人式は令和3年10月10日に開催した。令和4年の成人式は令和4年1月3日に開催した。令和3年及び令和4年の成人式当日に参加できない対象者もいることから、式典の様子をYouTubeで配信をした。 【成果】 令和3年は新成人14名が委員となり延期前も含めて7回、令和4年は委員8名で5回、成人式実行委員会を開催し、成人式の企画運営を行った。令和3年の成人式は、事前申込のうえPCR検査陰性を条件として開催。実行委員の意向や着物業界団体の対応可能状況等を考慮した開催日程であったが、対象者1,456名中、参加者は388名であった。令和4年の成人式は、PCR検査陰性又はワクチン2回接種済み等を条件として開催。対象者1,414名中、参加者数は914名であった。成人式開催にあたり、PCR検査補助金事業を急遽実施することとしたため、令和4年度以降の成人式の名称等について、方針が決定できなかった。 【数値目標の実績値】 「良い成人式だった」及び「まあまあ良い成人式だった」の割合 10月：全77回答中96.1% 1月：全95回答中92.6%		
6 課題・今後の対応	旧友と久しぶりに集まることが嬉しかったという成人式参加者の声が多いことから、可能な限り対面で実施できるよう検討していく。密にならない動線の工夫、ワクチン・検査パッケージの活用。成人年齢の引き下げによる名称の決定。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 2		
	項目名	青少年の健全育成 (2)		
	概 要	子ども会連合会のリーダー育成研修について、子ども会連合会の事務局として連絡調整や研修の企画運営に対する助言・指導などの支援を行う。		
所 管	こども政策課 こども育成担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番号	事務事業名		個別事業評価
	③	新リーダー育成事業		△※
取組状況の総括	【成果】 新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止としたものもあったが、概ね計画どおり開催できた。 参加者から、米子市子ども会ジュニアリーダーズクラブへの入会が1人あった。 【課題】 児童・生徒数の減少や生活環境の多様化、新型コロナウイルス感染症の感染防止対応の常態化などから、子ども会活動が低迷している。 【改善策】 現状や抱えている課題等を踏まえ、持続可能な組織のあり方や活動の内容などについて検討していく。			
基本施策評価 (総合評価)	S A B ◎ D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり			
評価理由	子ども会連合会のリーダー育成研修について、開催に向けて連絡調整や企画運営に対する助言・指導などの支援を行ったが、コロナ禍でもあり、参加者数が目標値に届かなかった。			
教育委員の 意見・指摘	市長部局へ移管 (評価対象外)			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-2 青少年の健全育成(2)	主な取組	③新リーダー育成事業
2 事務事業名	新リーダー育成事業	所 管	こども政策課 こども育成担当
3 事業の概要	子ども会連合会のリーダー育成研修について、子ども会連合会の事務局として連絡調整や研修の企画運営に対する助言・指導などの支援を行う。		
4 目 標	【目標】 子ども会連合会のリーダー育成研修について、子ども会連合会の事務局として連絡調整や研修の企画運営に対する助言・指導などの支援を行うことにより、ジュニアリーダーズクラブ加入者を増やす。		
	【前年度からの改善方法】 新型コロナウイルス感染症の感染対策に配慮しながら、子ども会連合会が実施するジュニアリーダーズクラブ加入候補者に対する研修会への支援を行う。		
	【数値目標】 研修参加者数 25人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 リーダー育成研修が円滑に開催できるよう、事務局として調整・支援を行った。		
	【成果】 新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止としたものもあったが、概ね計画どおり開催できた。 参加者から、米子市子ども会ジュニアリーダーズクラブへの入会が1人あった。		
	【数値目標の実績値】 研修参加者数 13人		
6 課題・今後の対応	児童・生徒数の減少や生活環境の多様化、新型コロナウイルス感染症の感染防止対応の常態化などを踏まえ、持続可能な組織のあり方や活動の内容などについて検討する必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 3	
	項目名	青少年団体の育成支援	
	概 要	青少年育成米子市民会議等の青少年団体の活動促進を図るため、各団体の事業実施、研修参加等に対し、事務局として支援する。	
所 管	こども政策課 こども育成担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番号	事務事業名	個別事業評価
	①	青少年団体活動支援事業	○
取組状況の総括	【成果】 新型コロナ感染状況を考慮しながら、会議・意見交換会等の開催や加盟団体の活動支援を行い、他団体が主催する事業参加については新型コロナのため中止となったものもあったが、概ね計画どおり開催できた。 【課題】 児童・生徒数の減少や生活環境の多様化、新型コロナ禍での交流の希薄化から、子ども会活動が低迷している。 【改善策】 改めて趣旨や活動内容などについて周知を図っていく。		
基本施策評価 (総合評価)	S A ③ C D		
評価理由	新型コロナ感染状況を考慮しながら活動を行った。新型コロナ禍で子ども会活動の自粛もあり、子ども会加入率が目標値に届かなかった。		
教育委員の 意見・指摘	市長部局へ移管（評価対象外）		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-3 青少年団体の育成支援	主 な 取 組	①青少年団体活動支援事業
2 事務事業名	青少年団体活動支援事業	所 管	こども政策課 こども育成担当
3 事業の概要	青少年育成米子市民会議等の青少年団体の活動促進を図るため、各団体の事業実施、研修参加等に対し、事務局として支援する。		
4 目 標	【目標】 各青少年団体の事務局として活動を支援し、組織の活性化を図る。		
	【前年度からの改善方法】 新型コロナ禍ではあるが、感染対策を徹底し、協議の機会をつくるとともに、研修会や広報等を積極的に行い、本会議の活動の意義など認知度の向上に努める。		
	【数値目標】 子ども会加入率 75%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、会議・意見交換会等の開催や加盟団体の活動を支援した。		
	【成果】 他団体が主催する事業参加については、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となったものもあったが、概ね計画どおり開催できた。		
	【数値目標の実績値】 子ども会加入率 70.2% 【参考】R2年度 67.9%・R1年度 76.8%・H30年度 86.5%		
6 課題・今後の対応	児童・生徒数の減少や生活環境の多様化、コロナ禍での交流の希薄化などを踏まえ、改めて趣旨や活動内容などについて周知を図っていく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 4	
	項目名	青少年の非行防止	
	概 要	青少年の非行を防止し、温かく見守り育てるため、小・中・高等学校や警察等の関係機関・団体と連携しながら少年育成センター及び少年指導委員による保護・指導活動等を充実し、青少年が犯罪の加害者・被害者となることを防止する。	
所 管	こども政策課 こども育成担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番号	事務事業名	個別事業評価
	①	少年育成センター運営事業	○
取組状況の総括	【成果】 新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮し、関係機関・団体と連携しながら、街頭指導や青色パトロール等を実施することにより、犯罪抑止と地域で子どもを見守る機運の醸成が図られた。 【課題】 非行の低年齢化やスマホ・SNSによるネットを通じて犯罪やトラブルに巻き込まれることが増加しており、有効な対策が求められている。 【改善策】 関係機関・団体とより情報交換・連携を深め、街頭指導等において注意喚起・啓発に取り組む。		
基本施策評価 (総合評価)	S A ㊦ C D		
評価理由	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、概ね計画どおり活動することができた。		
教育委員の 意見・指摘	市長部局へ移管（評価対象外）		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-4 青少年の非行防止	主 な 取 組	①少年育成センター運営事業
2 事務事業名	少年育成センター運営事業	所 管	こども政策課 こども育成担当
3 事業の概要	青少年の非行を防止し、温かく見守り育てるため、小・中・高等学校や警察等の関係機関・団体と連携しながら少年育成センター及び少年指導委員による保護・指導活動等を充実し、青少年が犯罪の加害者・被害者となることを防止する。		
4 目 標	【目標】 小・中・高等学校、警察等の団体と積極的・円滑に連携し活動を行う。少年指導委員への研修機会や少年指導委員代表者会での情報交換の場を通して、地域で子どもを見守る意識の醸成を図る。		
	【前年度からの改善方法】 庁内各部署と綿密な連絡調整を行うほか、外部の関係機関との円滑な連携を図る。		
	【数値目標】 ①街頭指導 週2回 ②青色パトロール車による子どもの下校時計画巡回 週1回 ③少年指導委員代表者会・中学校生徒指導部会 各年12回 ④小学校生徒指導連絡協議会 年9回 ⑤高等学校生徒指導部会 年4回		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮し、関係機関・団体と連携しながら、街頭指導や青色パトロール、広報、研修等を実施した。		
	【成果】 街頭指導や青色パトロール等の実施により犯罪抑止につながるとともに、地域で子どもを見守る機運の醸成が図られた。		
	【数値目標の実績値】 ①街頭指導 週2回 ②青色パトロール車による子どもの下校時計画巡回 週1回 ③少年指導委員代表者会 年5回・中学校生徒指導部会 年10回 ④小学校生徒指導連絡協議会 年6回 ⑤高等学校生徒指導部会 年4回		
6 課題・今後の対応	非行の低年齢化やスマホ・SNSによるネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれることが増加しており、有効な対策が求められていることから、関係機関・団体とより情報交換・連携を深め、街頭指導等において注意喚起・啓発に取り組む。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 1			
	項目名	確かな学力を身につけた子どもの育成			
	概 要	「生きる力」を育むためには、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲などの確かな学力の育成が必要である。米子市の子どもは、習得した知識を活用する力を伸ばすことや計画的な家庭学習の定着などに課題がある。 そこで、今後は、全教育活動を通して育む学力形成、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導、小・中学校で連携した教育、家庭との連携などに取り組む。			
所 管	学校教育課 指導担当				
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価		
	①	学力の向上を図る学びの充実	○		
	②	特別支援教育の充実	○		
	③	外国語活動・英語教育の充実	○		
	④	図書館教育の充実	◎		
	⑤	情報教育の充実	◎		
取組状況の総括	【成果】 とっとり学力・学習状況調査やよなご学力調査において、算数について比較的良好な結果が得られた。コロナ禍で制約がある中で、外国語活動・英語教育について、ALTや外国語活動支援員の活用、小中連携の充実など、指導体制の充実を図ることができた。また、GIGAスクール構想の実現に向けて、教職員を対象とした研修の工夫・充実を図ることができた。 【課題】 児童生徒一人一人の学力を最大限伸ばすための教員の授業（指導）力向上について、新たな施策を講じながら取り組む必要がある。 【改善策】 学校訪問において、指導主事がこれまで以上に積極的かつ具体的に関わり、指導助言を行っていく。また、教職員対象の各種研修の工夫・改善を図り、より実効的な内容・方法にしていく。				
基本施策評価 (総合評価)	S	Ⓐ	B	C	D
評価理由	学力向上の安定化に依然として課題が残るものの、各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。				
教育委員の 意見・指摘	各学力調査の結果、児童生徒の学力に一定の向上を認め、その努力は理解するものの、更に一人一人の学力の上昇を目指した施策の展開に期待する。				

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	①学力の向上を図る学びの充実
2 事務事業名	とっとり学力・学習状況調査、よなご学力調査	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	米子市全ての小学4年生～中学1年生を対象とした「とっとり学力・学習状況調査」と、米子市全ての小学校3年生を対象とした「よなご学力調査」を実施し、結果を分析することによって課題解消に向けた取組を行う。		
4 目 標	【目標】 「とっとり学力・学習状況調査」及び「よなご学力調査」の結果を分析し、課題の解決に向けて指導方法の工夫改善を図る。 【前年度からの改善方法】 実施2年目の「とっとり学力・学習状況調査」では、前年度調査を踏まえた児童生徒の経年比較を行う。個人の学力成長度を把握し、個に応じた学習支援の充実にいかすとともに、児童アンケート結果（学習方略、非認知能力の評価）をもとに学級経営や授業の改善を図る。 【数値目標】 ①「とっとり学力・学習状況調査」において、各学年各教科全8調査で県の学力レベルと同値または上回る。 ②「よなご学力調査」において、目標値（設問ごとに設定されている、正答することを期待した児童の割合）とほぼ同値または上回る。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 「とっとり学力・学習状況調査」では、県と連携し、正答率、学力レベルの伸びに加え、学習方略、非認知能力を踏まえた評価、分析をすることで、学級経営、授業内容、個に応じた支援について課題把握及び改善を行った。「よなご学力調査」を小学3年生で実施し、下学年段階での児童個々の学力を分析することで、実態把握と授業改善を行った。 【成果】 「とっとり学力・学習状況調査」では、各学年各教科全8調査の内、5項目で県の学力レベルと同値であった。中学1年生においては、平均正答率が県を上回った。 【数値目標の実績値】 ①R3「とっとり学力・学習状況調査」（小学4年生～中学1年生） 県学力レベルとの比較（◎上回る ○同値 △下回る） 国語 小4年△ 小5年△ 小6年○ 中1年○ 算数 小4年△ 小5年○ 小6年○ 中1年○ ②R3「よなご学力調査」（小学3年生） 目標値との比較（◎上回る ○同値 △下回る） 国語 △ 算数 △		
6 課題・今後の対応	各学力調査を引き続き経年で分析し、各学校、各学年及び児童生徒の実態を深く把握するとともに、研修や直接的な指導等を通じて、教員の指導力向上を図る。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	①学力の向上を図る学びの充実
2 事務事業名	少人数学級実施事業	所 管	学校教育課 学務担当
3 事業の概要	小学校1～2年生の30人学級、中学校1年生の33人学級、小学校3～6年生、中学校2・3年生の35人学級を実施し、一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図る。 小学校3～6年生、中学校2・3年生の35人学級を実施にあたり、加配に要する教員1人に対し200万円の協力金を鳥取県に提供する。		
4 目 標	【目標】 少人数学級を実施する中で、一人一人に応じたきめ細かな指導を推進する。 【前年度からの改善方法】 少人数学級の特性をいかし、最大限の効果が得られるように、校長会や計画訪問等の機会を捉え、学校に対して指導を行う。 【数値目標】 鳥取県学級編制基準を充たす人数の教職員の配置率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 鳥取県学級編制基準を充たす人数の教職員の配置を行った。 【成果】 一人一人の児童生徒の活躍できる場が保障され、達成感を味わう機会が増え、自尊感情を高めることにつながった。 担任が児童生徒一人一人の様子をよく観察し、かかわったり、ふれあったりする時間が増えたことで、生活の様子なども把握でき、丁寧な指導や支援を行うことが可能となった。 学習において、一人一人の児童生徒の実態に応じた具体的な支援方法を確認しながら指導が行えた。 【数値目標の実績値】 鳥取県学級編制基準を充たす人数の教職員の配置率 100% ※米子市立小学校…14校 24学級 24人 米子市立中学校… 7校 10学級 14人		
6 課題・今後の対応	鳥取県は令和4年度以降に小学3年生～小学6年生について、段階的に35人学級から30人学級へ移行していく方針である。一人一人に応じたきめ細かな指導が行える少人数学級の特性を最大限いかせるように、教職員の指導力向上に努めていく。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	②特別支援教育の充実
2 事務事業名	にこにこサポート支援事業	所 管	こども支援課 就学支援担当
3 事業の概要	学校や児童生徒の状況に応じて学校支援員を配置し、通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒をはじめとする支援の必要な児童生徒に対して適切な支援を行う。		
4 目 標	【目標】 学校や児童生徒の状況を把握し、適正に学校支援員を配置する。また、支援の必要な児童生徒に対して適切な支援を行う。		
	【前年度からの改善方法】 学校からの聞き取り等をもとに、支援の必要な児童生徒の実態を把握する。また、担任と協力しながら支援計画を作成したり、支援に必要な教材等の準備を行ったりする。		
	【数値目標】 学校支援員の配置率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 支援の必要な児童生徒の実態把握に努め、各学校のニーズに応じて学校支援員を小・中学校に配置した。また、担任等と連携し、支援の計画を立てたり、教材の準備をしたりしながら、支援の必要な児童生徒の実態に合った支援を行った。		
	【成果】 学校支援員が関わった多くの児童生徒の状況が好転した。 ※好転した例 ・返事、挨拶、靴そろえ等ができるようになった。 ・パニックになりがちな児童について、情緒が安定し、教室等で落ち着いて過ごせるようになった。 ・教科書等の準備ができない児童が、しっかりと準備を行い、集中して学習に向かえるようになった。		
	【数値目標の実績値】 学校支援員の配置率 96%		
6 課題・今後の対応	1人の学校支援員が支援にあたることのできる児童生徒数には限りがあり、学校規模または支援の必要な児童生徒の在籍数によっては、支援が十分に行き届かないこともある。より効果的な支援が行えるよう、指導力の向上を図るとともに、より実態に即した配置に努めていきたい。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	③外国語活動・英語教育の充実
2 事務事業名	英語指導助手活用事業	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	英語指導助手（以下、ALT）を小・中学校に配置し、外国語活動・外国語（英語）科の時間に活用し、児童生徒の外国語に係る資質・能力の育成に努めるとともに、諸外国の多様な生活や文化を理解し、尊重する態度を育成する。		
4 目 標	【目標】 ALTを活用し、外国語によるコミュニケーションの学習を充実させることで、児童生徒の外国語に係る資質・能力の育成及び諸外国の多様な生活や文化を理解・尊重する態度を育成する。また、教職員への研修体制を整備し、小・中学校における外国語活動及び外国語（英語）科の指導体制の充実及び授業力向上を図る。		
	【前年度からの改善方法】 ALTを活用した指導者研修会（イングリッシュパーク…県配置の外国語・外国語活動支援員、教職員対象の研修会）の内容を改善する。特に児童とALTとの交流活動において、既習の英語表現を活かした交流の場になるように計画立案する。		
	【数値目標】 ALTを活用した指導者研修会（イングリッシュパーク）の開催回数 年2回		
5 取組状況・成果	【取組状況】 委託業者、ALT、各学校及び市が連携し、内容を改善した上でイングリッシュパークを実施した。2回目は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。		
	【成果】 委託業者により6名のALTを配置し、小学校では中・高学年、中学校は全学年で質の高い外国語の指導が実現した。イングリッシュパークでは、児童の学習成果を表現するための場として、交流活動を実施することができた。授業公開及び協議には、各小学校から多くの教職員が参加し、TTでの授業の進め方や教材について理解を深めることができた。		
	【数値目標の実績値】 ALTを活用した指導者研修会（イングリッシュパーク）の開催回数 年1回		
6 課題・今後の対応	イングリッシュパークのさらなる内容改善と動員数の増加を図り、米子市の事業として定着させる。イングリッシュパークの回数増に加え、委託業者と連携した教職員研修（イングリッシュパークフォーティチャー）を計画し、実施する。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	④図書館教育の充実
2 事務事業名	図書館教育の充実事業	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	司書教諭、学校司書、地域ボランティアの連携による読書活動の充実と、学校図書館の活用による学習の充実を図る。		
4 目 標	【目標】 学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能を充実させることにより、児童生徒の読書活動の充実や各教科での利活用を図る。 【前年度からの改善方法】 読書活動の充実を図るために、各校区で同じ期間に読書週間を設けたり、学校司書同士が推奨本について情報共有したりする場を設ける。カリキュラムマネジメントの観点から指導計画の見直しを行い、各教科での利活用を充実させる。 【数値目標】 ①全国学力・学習状況調査の質問紙調査における、読書活動に関する肯定的回答が参考値を上回る。 <参考値> R元全国平均値 (R2は未実施のため) 小学校…64.2% 中学校…51.5% ②学校図書館全体計画策定率…100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各校区で同じ期間に読書週間を設けたり、学校司書同士が推奨本について情報共有したりする場を設けることで、読書活動の充実を図った。また、カリキュラムマネジメントの観点から指導計画の見直しを行い、各教科での利活用を充実させた。 【成果】 各校が学校図書館の活用について工夫したことで、児童生徒の読書活動の充実が図られた。特に中学校においては、前年度に比べ、学校以外で読書活動に取り組む時間が増加した。また、全学校が学校図書館全体計画の見直しを行ったことで、各教科において図書館の利活用を推進することができた。 【数値目標の実績値】 ①R3 米子市 小学校…65.6% 中学校…54% ②R3 策定率…100%		
6 課題・今後の対応	学校以外での読書時間が、数値では参考値よりも上回ったが、過去数年をふり返ると、特に小学校においては、ほぼ横ばい状態が続いている。学校図書館の教科での利活用とともに、家庭での読書活動が充実するよう、地域や家庭と協力した取り組みが必要である。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	⑤情報教育の充実
2 事務事業名	情報教育普及事業	所 管	学校教育課 指導担当・人権教育担当
3 事業の概要	情報教育の充実を図ることにより、発達段階に応じた情報活用能力を身に付け、情報手段を適切かつ主体的に活用できる児童生徒を育成する。また、GIGAスクール構想を踏まえ、教職員の指導体制の充実を図る。		
4 目 標	【目標】 情報教育を系統的・計画的に推進するための体制を整える。 教職員の情報機器活用能力の向上を図る。		
	【前年度からの改善方法】 全ての学校において、全体計画（年間指導計画等）を作成する。 研修会を引き続き実施するとともに、研修内容の充実を図り、多くの教職員の参加を促す。また、前年度のタブレット端末の研修において、教職員の操作能力・理解度に大きな差があることが分かったので、研修方法等を改善する。		
	【数値目標】 ①情報教育の全体計画を作成した学校数が参考値と同値または上回る。 <参考値> R2 小学校…22校 中学校…7校 ②タブレット端末の研修会参加人数…34名（各校1名程度）		
5 取組状況・成果	【取組状況】 淀江中学校区が作成した9年間を見通したモデルカリキュラムをもとに、情報教育の全体計画を作成するよう促した。 タブレット端末の研修会では、情報機器の操作に不慣れな教職員を対象に、活用の基礎から学べるような研修会を実施した。		
	【成果】 多くの学校が全体計画を作成し、情報モラル教育の推進を図った。 タブレット端末の研修会では、基本的な操作方法等について研修を行い、操作能力に課題のある教職員が操作スキルを上げることができた。ICTを活用した授業づくりに係る校内授業研究会を9割以上の学校が実施し、教職員の情報機器活用能力の向上に努めた。		
	【数値目標の実績値】 ①全体計画を作成した学校数 R3 小学校…22校 中学校…8校 ②タブレット端末の研修会参加人数 R3…44名		
6 課題・今後の対応	情報教育年間指導計画等の全体計画が未完成の学校に対して、状況を聞き取ったり指導助言を行ったりしながら、全ての学校が全体計画を作成できるようにする。 タブレット端末の教職員研修について、引き続き個々の実態に即した研修会を開催するなど、教職員の情報機器活用能力の向上を図りたい。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 2	
	項目名	安全で安心な学校施設の改善	
	概 要	老朽化が進行している学校施設の大規模改修を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図る。 また、地震等の災害発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の避難所としての役割を果たすため、非構造部材の耐震化に努める。	
所 管	こども施設課 学校施設担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価
	①	学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化	○※
	②	学校施設整備（改修）事業	◎
取組状況の総括	【成果】 学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化及び学校施設整備（改修）事業については、計画どおりに進捗を図ることができた。 【課題】 築30年以上の建物が7割以上を占め、老朽化が進行していることから、大規模改修等の老朽化対策の推進が必要である。 【改善策】 児童生徒の安全に関わるもの、授業に影響を及ぼすものを最優先とし、対応していく。		
基本施策評価 (総合評価)	S ①A B C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり		
評価理由	各事業の工事等についても大きな問題もなく完了したが、今後も施設の老朽化対策という喫緊の課題に取り組む必要があることから、この評価とした。		
教育委員の 意見・指摘	学校施設の老朽化対策は重要な課題であり、大規模改修等について、抜本的に対策を推進するための方針が必要である。		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-2 安全で安心な学校施設の改善	主 な 取 組	①学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化
2 事務事業名	学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化	所 管	こども施設課 学校施設担当
3 事業の概要	老朽化が進行している学校施設の構造体の長寿命化やライフラインの更新等を行い、児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図る改修を行う。		
4 目 標	【目標】 啓成小学校の校舎等の改築等に係る工事等を行う。		
	【前年度からの改善方法】 児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図るため、引き続き計画的な改修等を行う。		
	【数値目標】 実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図るため、引き続き計画的な改修等を行う。		
	【成果】 啓成小学校の校舎等の改築等に係る工事等を計画通り開始し、一部、コロナの影響による建築部材の変更等により代替品の調達に時間を要したが、令和4年度中の完了が見込めた。		
	【数値目標の実績値】 実施率 94.76%		
6 課題・今後の対応	築30年以上の建物が7割以上を占め、老朽化が進行していることから、大規模改修等の老朽化対策の推進が必要である。 また、コロナ禍における原油価格・物価高騰等により、建築部材の不足や納入の遅れが想定されるため、工事業者等と密に情報等の確認が必要である。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-2 安全で安心な学校施設の改善	主な取組	②学校施設整備(改修)事業
2 事務事業名	学校施設整備(改修)事業	所 管	こども施設課 学校施設担当
3 事業の概要	児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの、及び施設を維持する上で必要なもの等の整備(改修・増築)を行う。		
4 目 標	【目標】 ・プール浄化設備改修(就将小、福生西小、義方小、河崎小、箕蚊屋小) ・屋内運動場整備(住吉小・床改修、福米西小・実施設計、後藤ヶ丘中・バスケットゴール更新、弓ヶ浜中・バスケットゴール更新) ・校舎屋上防水改修(箕蚊屋小、和田小、東山中) ・外壁等改修(福生東小) ・渡り廊下改修(尚徳中)		
	【前年度からの改善方法】 児童生徒の安全に関わるもの、授業に影響を及ぼすものを最優先とし、対応していく。 ・プール浄化設備改修 ・放送設備改修 ・校舎屋上防水改修 ・防球ネット等整備 ・外壁等改修 ・渡り廊下改修 ・下水道接続 ・校舎増築		
	【数値目標】 実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 児童生徒の安全に関わるもの、授業に影響を及ぼすものを最優先とし、対応していく。		
	【成果】 児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすものを優先に対応するとともに、 ・プール浄化設備改修 ・屋内運動場整備 ・校舎屋上防水改修 ・外壁等改修 ・渡り廊下改修 を計画通り実施した。		
	【数値目標の実績値】 実施率 100%		
6 課題・今後の対応	築30年以上の建物が7割以上を占め、老朽化が進行していることから、大規模改修等の老朽化対策の推進が必要である。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 3	
	項目名	環境に配慮した学校教育環境整備の推進	
	概 要	学校施設の維持管理に必要な管理・修繕工事の実施にあわせて、教育環境の充実や施設のバリアフリー化と老朽化した施設の長寿命化に際して、環境に配慮した学校施設整備を計画的に推進する。	
所 管	こども施設課 学校施設担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価
	①	学校施設維持管理事業	◎
	②	学校施設のバリアフリー化事業	◎
取組状況の総括	【成果】 空調改修では省エネタイプを採用するとともに、障がいのある児童生徒が支障なく学校生活を送れるよう、また、地域コミュニティの拠点及び避難所として十分な機能を果たすよう、施設のバリアフリー化に取り組んだ。 【課題】 施設の維持管理については、老朽化により改修、修繕が必要となる箇所が増えている現状がある。 【改善策】 学校施設の改修等の際には、地球温暖化等の環境問題に対応するため、引き続き環境に配慮した部材等の使用を積極的に進めていくほか、バリアフリー化（スロープ設置）を図っていく。		
基本施策評価 (総合評価)	S	Ⓐ	B C D
評価理由	各事業の工事等についても大きな問題もなく完了したが、今後も施設の老朽化対策という喫緊の課題に取り組む必要があることから、この評価とした。		
教育委員の 意見・指摘	災害時の避難所となるため、引き続き学校施設のバリアフリー化を適切に進めてほしい。		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進	主な取組	①学校施設維持管理事業
2 事務事業名	学校施設維持管理事業	所 管	こども施設課 学校施設担当
3 事業の概要	学校施設の維持管理に必要な改修工事等の実施にあたり、環境負荷の軽減につながる部材等の採用に努める。		
4 目 標	【目標】 ・福米西小学校屋内運動場改築 窓に複層ガラスを採用、照明器具にLED照明を採用、トイレに節水型機器を採用。		
	【前年度からの改善方法】 学校施設の改修等の際には、地球温暖化等の環境問題に対応するため、引き続き環境に配慮した部材等の使用を積極的に進める。		
	【数値目標】 実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 学校施設の改修等の際には、地球温暖化等の環境問題に対応するため、引き続き環境に配慮した部材等の使用を積極的に進める。		
	【成果】 地球温暖化等の環境問題に対応するため、環境に配慮した部材等の使用を積極的に進め、計画通りに実施した。		
	【数値目標の実績値】 実施率 100%		
6 課題・今後の対応	施設の維持管理については、老朽化により改修、修繕が必要となる箇所が増えている現状がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進	主な取組	②学校施設のバリアフリー化事業
2 事務事業名	学校施設のバリアフリー化事業	所 管	こども施設課 学校施設担当
3 事業の概要	障がいのある児童生徒が支障なく学校生活を送れるよう、また、地域コミュニティの拠点及び避難所として十分な機能を果たすよう、スロープ等の整備に努める。		
4 目 標	【目標】 ○バリアフリー化推進事業 ・美保中（渡り廊下、多目的トイレ）		
	【前年度からの改善方法】 引き続きバリアフリー化（スロープ設置）を図っていく。		
	【数値目標】 実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 引き続きバリアフリー化（スロープ設置）を図っていく。		
	【成果】 地域コミュニティの拠点及び避難所としてのスロープ設置を積極的に行い、計画通りに実施した。		
	【数値目標の実績値】 実施率 100%		
6 課題・今後の対応	地域コミュニティの拠点及び避難所として、引き続きスロープ設置の推進を図る必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 4	
	項目名	学校の I C T 環境の整備	
	概 要	I C T 機器の利用が児童生徒の学習への興味関心を高め、教え合い学び合う協働学習にも有効と考えられることから、段階的にインフラ、I C T 機器の整備を行い、併せて学校業務支援システムの導入と活用により、教育の情報化の推進を図る。	
所 管	こども施設課 学校施設担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価
	①	I C T 機器整備事業	◎
取組状況の総括	【成果】 令和2年度に配備した学習用タブレット端末（約12,000台）及び高速無線ネットワーク網の保守管理を行った。また、教職員向けの学習用タブレット端末に係る研修を7回開催し、219名が参加した。（オンライン研修は別途開催） 【課題】 I C T 機器を活用した授業の充実による児童生徒の学力向上を目指す中で、I C T 機器に苦手意識を持つ教職員へのフォローが必要。また、基礎的な使用方法を習得した教職員向けにより発展的な研修を行う必要がある。 【改善策】 Google 社の代理店である StreetSmart 社とも連携し、昨年度に開催できなかった対面式の研修を実施し、学習用タブレット端末の活用に係る理解を深める。		
基本施策評価 (総合評価)	S	Ⓐ	B C D
評価理由	I C T 機器に苦手意識を持つ教職員へのフォローや基礎的な使用方法を習得した教職員向けにより発展的な研修を行う必要があるため。		
教育委員の 意見・指摘	教職員を対象とした対面式による I C T 機器活用の研修を積極的に実施したことは評価できる。		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-4 学校のICT環境の整備	主な取組	①ICT機器整備事業
2 事務事業名	ICT機器整備事業	所 管	こども施設課 学校施設担当
3 事業の概要	・教育用パソコン等の再整備 教育用パソコン等の機器の更新、タブレット端末等の整備、及び無線LAN機器の増強等を進める。		
4 目 標	【目標】 児童生徒のICT活用に係る校内ネットワーク環境の保守管理を行うとともに、市内全ての教職員向けのICT活用に関する研修を実施し、授業の充実による児童生徒の学力向上を図る。		
	【前年度からの改善方法】 クラウドでのネットワーク監視、学習用タブレット端末のサポートセンターを活用するなど、校内のICT環境の保守管理を行う。学習用タブレット端末の活用に係る対面式研修を実施し、教職員のICTへの理解度を深める。		
	【数値目標】 実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 クラウドでのネットワーク監視、学習用タブレット端末のサポートセンターを活用するなど、校内のICT環境の保守管理を行う。 学習用タブレット端末の活用に係る対面式研修を実施する。		
	【成果】 学習用タブレット端末及びネットワーク機器の故障による学習環境への影響を最小限に治めることができた。学習用タブレット端末の教職員向け研修を実施し、7回の研修で219名が参加し、教職員のICTへの理解度を深めることができた。		
	【数値目標の実績値】 実施率 100%		
6 課題・今後の対応	ICT機器を活用した授業の充実による児童生徒の学力向上を目指す中で、ICT機器に苦手意識を持つ教職員へのフォロー及び基礎的な使用方法を習得した教職員向けにより発展的な研修を行う必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 5		
	項目名	通学路の安全確保		
	概 要	児童生徒が安全に安心して通学するため、米子市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して危険箇所の安全対策を推進し、通学路の安全確保を図る。		
所 管	こども支援課 就学支援担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	通学路の安全確保に係る連絡協議会の開催と合同点検の実施	◎	
	②	危険箇所における安全対策の実施と効果把握による対策の改善・充実	◎	
取組状況の総括	【成果】 関係機関が連携して現地確認及び対策を検討し、道路設備の設置や学校での交通安全指導等の交通安全対策を図った。 【課題】 危険箇所の一部にハード対策が困難な場所もあり、通学路の変更等、ソフト対策も含めて総合的に児童生徒の安全を確保する必要がある。 【改善策】 交通安全をはじめ、通学路の総合的な安全対策を進めることで、児童生徒の更なる安全確保策を充実する。			
基本施策評価 (総合評価)	S	Ⓐ	B	C D
評価理由	交通安全対策の取組は、順調に進捗し、引き続き通学路沿いのブロック塀など防災の観点の危険箇所の対策を推し進めている。			
教育委員の 意見・指摘	通学路の安全確保は重要な課題であり、引き続き通学路の交通安全のため、危険箇所の点検実施からのハード対策及びソフト対策をしっかりと実施してほしい。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-5 通学路の安全確保	主 な 取 組	①米子市内通学路の安全確保に係る連絡協議会の開催と合同点検の実施
2 事務事業名	米子市内通学路の安全確保に係る連絡協議会の開催と合同点検の実施	所 管	こども支援課 就学支援担当
3 事業の概要	米子市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して合同点検を実施し、安全対策を推進する。		
4 目 標	【目標】 連絡協議会を開催して、すべての新規危険箇所の点検を行う。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き交通安全をはじめ、通学路の総合的な安全対策を進める。		
	【数値目標】 新規危険箇所のうち合同点検を実施した箇所の割合 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 連絡協議会（参加者：学校代表、警察、道路管理者、教育委員会事務局）を開催した。 また、通学路の新規危険箇所の合同点検を実施した。		
	【成果】 関係機関が連携して危険箇所の現場を点検することでハード面とソフト面から実施可能な対策を多角的に協議し、状況に応じた効果的な対策を行った。		
	【数値目標の実績値】 新規危険箇所のうち合同点検を実施した箇所の割合 100%（69箇所）		
6 課題・今後の対応	今後も引き続き、連絡協議会の開催及び合同点検の実施による対策の検討を行う。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-5 通学路の安全確保	主 な 取 組	②危険箇所における安全対策の実施と効果把握による対策の改善・充実
2 事務事業名	危険箇所における安全対策の実施と効果把握による対策の改善・充実	所 管	こども支援課 就学支援担当
3 事業の概要	米子市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して合同点検を実施し、安全対策を推進する。		
4 目 標	【目標】 危険箇所における安全対策の実施と効果把握による対策の改善・充実		
	【前年度からの改善方法】 交通安全をはじめ、通学路の総合的な安全を確保するためハード対策（防護柵、グリーンベルトの設置等）とソフト対策（交通安全指導等）を進める。		
	【数値目標】 新規危険箇所のうち、ハード又はソフト対策を実施した箇所の割合 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 全69箇所の新規危険箇所に関係機関（学校代表、警察、道路管理者等）との合同点検を実施し、ハード又はソフト対策を実施した。		
	【成果】 合同点検を行うことで、危険箇所の対策について検討・実施することで、通学路における安全対策を進めることができた。		
	【数値目標の実績値】 新規危険箇所のうち、ハード又はソフト対策を実施した箇所の割合 100%		
6 課題・今後の対応	今後も引き続き、関係機関との連携による合同点検の実施を通して危険箇所対策を検討・実施する。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 6		
	項目名	学校図書館の充実		
	概 要	心豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育む子どもたちの健全育成と学習支援を行う重要な拠点であり、蔵書数の充実に加えて、児童生徒に本の読み聞かせや朝読書などで、読書への興味を醸成するとともに親しめる図書館づくりに努める。		
所 管	こども施設課 学校施設担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	学校図書館運営事業	○※	
取組状況の総括	【成果】 夏季休業期間（前後も含む）の取組を増やすも、新型コロナウイルス感染症対策として利用制限を行った結果、全体的な貸出冊数の減少となった。 【課題】 夏季休業期間中の開館日をより一層増やすことで、児童生徒の学習の場を提供するとともに貸出冊数の増加に繋げる。 学校司書・司書教諭が連携し、教職員の教材準備への援助・協力を行うことにより、授業での学校図書館利用の増加を図る。 【改善策】 プール開放日等に合わせて開館することで、来館者の利便性を向上する。 授業活用に必要な資料及び多様な資料の充実に図ることで教職員が学習計画を立てる参考になるよう学校司書がサポートする。			
基本施策評価 (総合評価)	S A Ⓑ C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり			
評価理由	令和3年度、夏季休業期間中の開館日を設定したが、新型コロナウイルス感染症対策で、利用制限を行ったことから、前年度に比して減少したため。			
教育委員の 意見・指摘	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市立図書館と情報共有を図り、より一層連携を深めてほしい。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-6 学校図書館の充実	主な取組	①学校図書館運営事業
2 事務事業名	学校図書館運営事業	所 管	こども施設課 学校施設担当
3 事業の概要	学校図書館は、心豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育む子どもたちの健全育成と学習支援を行う重要な拠点であり、蔵書数の充実に加えて、児童生徒に本の読み聞かせや朝読書などで、読書への興味を醸成するとともに親しめる図書館づくりに努める。		
4 目 標	【目標】 夏季休業期間の開館により、児童生徒の読書量を増加させるとともに、質の向上した読書習慣を定着させる。 また、学習の場としての利用や自由研究の相談により、主体的・対話的で深い学びの実現へ繋げる。		
	【前年度からの改善方法】 夏季休業期間に学校図書館を開館し読書活動及び学習活動を充実することで、児童生徒の読解力を高め学力の向上を図るとともに、自由研究等とおして情報活用能力をさらに育成する。		
	【数値目標】 ○児童生徒1人当たりの年間貸出冊数 94冊／人 (R2実績 93冊／人) ・読み聞かせや朝読書に取り組む小学校数 23校／23校 ・図書館利用授業や読書活動向上に工夫する中学校数 10校／10校		
5 取組状況・成果	【取組状況】 夏季休業期間の取組として、開館日を増やし、貸出冊数の上限も増やした。自由研究に活用できる資料を市立図書館と連携して準備した。 また、年間を通して定期的に「家読」の日を設け、家庭での読書習慣を身につけるように努めた。		
	【成果】 夏季休業期間（前後も含む）の取組として開館日を増やし、貸出冊数の上限も増やしたが、新型コロナウイルス感染症対策として状況に応じて閉館等の利用制限を行った結果、全体的な貸出冊数の減少となった。		
	【数値目標の実績値】 ○児童生徒1人当たりの年間貸出冊数 84冊／人 ・読み聞かせや朝読書に取り組む小学校数 23校／23校 ・図書館利用授業や読書活動向上に工夫する中学校数 10校／10校 ○年間貸出冊数 961,055冊 (R2実績 1,077,251冊) 小学校 832,599冊 (R2実績 929,891冊) 中学校 128,456冊 (R2実績 147,360冊)		
6 課題・今後の対応	夏季休業期間中の開館日をより一層増やすことで、児童生徒の学習の場を提供するとともに貸出冊数の増加に繋げる。 学校司書・司書教諭が連携し、教職員の教材準備への援助・協力を行うことにより、授業での学校図書館利用の増加を図る。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2-7	
	項目名	子ども地域活動の支援	
	概 要	子どもの健やかな成長にとって地域社会が果たす役割は重要であるため、地域における社会教育やコミュニティ活動の拠点である公民館を子どもたちの活動拠点として、地域の子どもは地域で育てるという意識のもと、地域の協力を得て様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する事業を実施する。	
所 管	生涯学習課 生涯学習担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価
	①	子ども地域活動の支援	△※
取組状況の総括	【成果】 全公民館において、様々な体験活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、中止とした公民館が6館あり、参加人数を少なくするなど工夫をし開催した事業が23公民館の38事業あった。 【課題】 感染予防対策を徹底し事業を実施しているが、集合することを心配される声もある。 【改善策】 新型コロナウイルス感染症の正しい知識の周知をすることで、感染症への理解者を増やし、事業を実施していく。		
基本施策評価 (総合評価)	S A B ◎ D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり		
評価理由	コロナ禍となり、地域の方が集まって様々な活動をするのが難しい状況であったため、事業を開催できず、子どもたちと地域の方の交流活動が実施できなかった。		
教育委員の 意見・指摘	特段の意見及び指摘事項なし。		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-7 子ども地域活動の支援	主 な 取 組	①公民館運営事業
2 事務事業名	子ども地域活動の支援	所 管	生涯学習課 生涯学習担当
3 事業の概要	子どもの健やかな成長にとって地域社会が果たす役割は重要であるため、地域における社会教育やコミュニティ活動の拠点である公民館を子どもたちの活動拠点として、地域の子どもは地域で育てるという意識のもと、地域の協力を得て様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する事業を実施する。		
4 目 標	【目標】 青少年の健全育成の観点から関係団体と連携し、全ての公民館で子どもを対象とした体験活動や地域交流活動の事業を行う。		
	【前年度からの改善方法】 地域の子どもと大人の交流がさらに進むよう事業を継続し、引き続き支援に努める。コロナ禍における開催方法を検討していく。		
	【数値目標】 全ての公民館で体験活動や地域交流活動を行う。 29公民館（実施事業数 80事業以上）		
5 取組状況・成果	【取組状況】 市内29公民館において、子ども地域支援事業を計画（事業数として83事業）した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況をみながら、地域の方と一緒に子どもたちが交流や体験活動を実施した。		
	【成果】 全公民館において、様々な体験活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、事業の中止をした事業もあった。参加人数を少なくするなど、密にならない工夫をし開催した事業が23公民館の38事業であった。		
	【数値目標の実績値】 23公民館の38事業実施（目標は29公民館83事業）		
6 課題・今後の対応	感染予防対策を徹底し、子どもたちが地域の方と一緒に様々な体験活動ができるよう事業を検討する必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 8		
	項目名	子ども読書活動の推進		
	概 要	子どもの読書を支える拠点として、児童図書等の充実した快適で利用しやすい開かれた図書館をつくり、子ども読書活動の推進を図る。		
所 管	生涯学習課 市立図書館			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	ブックスタート支援とおはなし会の実施	○※	
	②	学校図書館の支援と連携の充実	◎	
	③	子ども読書活動推進事業の実施	◎※	
取組状況の総括	【成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の行事が開催できなかったこともあるが、可能な範囲で取り組みを進めることができた。 【課題】 子ども読書活動の更なる推進を図るため、来館者や行事の参加者を増やす必要がある。 【改善策】 子どもたちがより一層読書に親しめる環境を創るため、行事の内容や広報の仕方を工夫する。			
基本施策評価 (総合評価)	S ㊦ B C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり			
評価理由	コロナ禍の中でも図書館としてできることを最大限に行ったことにより、子どもたちが本に親しむ機会を確保することができたため、この評価とした。			
教育委員の 意見・指摘	特段の意見及び指摘事項なし。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-8 子ども読書活動の推進	主 な 取 組	①ブックスタート支援とおはなし会の実施
2 事務事業名	ブックスタート支援とおはなし会の実施	所 管	生涯学習課 市立図書館
3 事業の概要	6か月健診時のブックスタート事業に司書を派遣し、読み聞かせや絵本を通じたふれあいの大切さを保護者に伝える。また、図書館において、乳幼児向けの絵本コーナーの充実を図るとともに、ボランティアの協力も得ながらおはなし会を開催する。		
4 目 標	【目標】 ブックスタート事業の支援としての読み聞かせや、健康フェスティバルの際の読み聞かせを実施するとともに、図書館でのおはなし会を開催することで、子どもたちが本に親しむ機会を創る。		
	【前年度からの改善方法】 ホームページや図書館だよりなどを活用し、イベントの周知を工夫することで参加者の増加を図る。		
	【数値目標】 ブックスタート支援事業 10回 (※健康対策課からの依頼回数が10回であったため、数値目標を修正した。) おはなし会の開催 60回		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ブックスタート支援事業のおはなし会を10回開催した。また、ボランティアの協力のもと、おはなし会を55回開催した。		
	【成果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一時期のおはなし会を中止したことにより、実施回数の目標を達成できなかったが、子どもたちの本に親しむ機会を一定程度、確保することができた。		
	【数値目標の実績値】 ブックスタート支援事業 10回 おはなし会の開催 55回		
6 課題・今後の対応	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、新たな参加者を取り込むための工夫した広報や情報発信に努める。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-8 子ども読書活動の推進	主 な 取 組	②学校図書館の支援と連携 の充実
2 事務事業名	学校図書館の支援と連携の 充実	所 管	生涯学習課 市立図書館
3 事業の概要	学校図書館からのリクエスト貸出や長期貸出について、新鮮かつ豊富な資料を提供する。また、学校司書研修会等へ参加し、連携の充実や人的支援を行う。		
4 目 標	【目標】 学校図書館支援図書貸出冊数の増加を図るとともに、学校図書館との一層の情報共有を図り、連携強化に努める。		
	【前年度からの改善方法】 学校司書との連携を密にし、学校が必要とする図書を把握し、適切な選書を行う。		
	【数値目標】 学校図書館支援図書貸出冊数 19,000冊		
5 取組状況・成果	【取組状況】 学校図書館からのリクエスト貸出や長期貸出を実施した。また、学校司書研修会等へ参加し、連携の充実や情報共有を図った。		
	【成果】 学校図書館支援図書貸出冊数は目標を達成し、学校図書館からの要望に応えることができた。		
	【数値目標の実績値】 学校図書館支援図書貸出冊数 19,352冊		
6 課題・今後の対応	全体の学校図書館支援図書貸出冊数は目標を達成できているが、学校ごとにはばらつきがあるため、学校との情報共有を一層図る必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-8 子ども読書活動の推進	主 な 取 組	③子ども読書活動推進事業 の実施
2 事務事業名	子ども読書活動推進事業の 実施	所 管	生涯学習課 市立図書館
3 事業の概要	児童図書 of 充実を図るとともに、子ども向けの行事や講演会、講座を開催する。また、図書館の使い方、資料の調べ方、読書相談への支援を行う。		
4 目 標	【目標】 子どもたちが図書館を通じて読書に親しめる環境を創るとともに、広く広報を行う。 【前年度からの改善方法】 より多くの子どもに図書館を利用してもらえよう、行事の内容や広報の仕方を工夫する。 【数値目標】 児童図書の貸出冊数 190,000冊 (令和2年度児童図書貸出実績180,868冊)		
5 取組状況・成果	【取組状況】 児童図書の充実を図るとともに、子ども読書に関する行事を14回開催した。また、館内見学や利用ガイダンスのため、保育園・小学校等の13団体、496人を受け入れた。 【成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした図書館主催事業もあったが、児童図書の貸出冊数は目標を達成し、コロナ禍前の水準に戻りつつある。 子どもたちが本に親しむ環境を創り、子どもの読書活動を推進するため、米子市子ども読書活動推進ビジョン(第4次計画)を策定した。 【数値目標の実績値】 児童図書の貸出冊数 205,068冊 107.9%		
6 課題・今後の対応	今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、子どもたちが読書に親しめる環境を創るために、創意工夫した取組を行う。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 9		
	項目名	子どもの芸術文化とのふれあい推進		
	概 要	子どもたちに優れた芸術文化を鑑賞し、自らが参加できる機会を提供することによって、芸術文化を愛する心を育み豊かな情操を養うとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。		
所 管	文化振興課 文化振興担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	芸術文化事業（児童生徒を対象とした芸術文化事業）	◎	
	②	学校公演事業（芸術文化による子どもの育成事業）	△※	
	③	芸術活動支援事業（アートスタート活動支援事業）	△※	
取組状況の総括	【成果】 芸術文化事業、学校公演事業については、コロナ禍での中止が1校あったが、その他の学校では好評であった。 芸術活動支援事業については、関係団体等に周知を図り、目標2団体としていたが、実施は1団体であった。しかし、参加者には好評で、数少ない乳幼児向けの音楽イベントの開催は今後も必要とみられる。 【課題】 芸術活動支援事業においては、コロナ禍であっても感染予防対策を徹底することにより開催可能であることについて、周知が不十分であった。 【改善策】 芸術活動支援事業について、芸術文化団体との連絡調整を緊密に行うとともに、コロナ禍においても円滑に事業実施できる支援体制の構築を図る。			
基本施策評価 (総合評価)	S A B C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり			
評価理由	コロナ禍において開催への影響があったが、可能な範囲で事業を実施することができた。			
教育委員の 意見・指摘	市長部局へ移管（評価対象外）			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-9 子どもの芸術文化とのふれあい推進	主 な 取 組	①芸術文化事業（児童生徒を対象とした芸術文化事業）
2 事務事業名	芸術文化事業（児童生徒を対象とした芸術文化事業）	所 管	文化振興課 文化振興担当
3 事業の概要	子どもたちに優れた芸術文化を鑑賞し、自らが参加できる機会を提供することによって、芸術文化を愛する心を育み、豊かな情操を養うとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。		
4 目 標	【目標】 採択（開催）校と連携し、音楽・伝統芸能・演劇等の公演実施に向け業務を行う。		
	【前年度からの改善方法】 コロナ感染予防対策について、学校と連携をとりながら、音楽・伝統芸能・演劇等の公演実施に向け計画を立てる。		
	【数値目標】 事業枠内実施予定校数 3校		
5 取組状況・成果	【取組状況】 子どもたちの安全を確保（実施団体・実施校・市で鑑賞方法の話し合いなど）しながら、音楽・伝統芸能・演劇等、優れた芸術文化の鑑賞の機会を計画どおり提供する。		
	【成果】 コロナ禍のなか、6校からの公演希望を受け、その中から彦名小・箕蚊屋小・伯仙小の3校が採択（開催）となる。実施校と連携をとりコロナ感染対策を中心に話し合い実施した。公演後の授業で、劇の感想文をはじめとした、各学年にあった取り組みも行われた。		
	【数値目標の実績値】 事業実施校数 3校		
6 課題・今後の対応	コロナ禍が依然として続く状況において、感染予防対策を講じた事業実施に向け、現場（学校）との一層の連携を図っていく。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-9 子どもの芸術文化とのふれあい推進	主 な 取 組	②学校公演事業（芸術文化による子どもの育成事業）
2 事務事業名	学校公演事業（芸術文化による子どもの育成事業）	所 管	文化振興課 文化振興担当
3 事業の概要	子どもたちに優れた芸術文化を鑑賞し、自らが参加できる機会を提供することによって、芸術文化を愛する心を育み、豊かな情操を養うとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。		
4 目 標	【目標】 採択（開催）校と連携し、音楽・伝統芸能・演劇等の公演実施に向け業務を行う。		
	【前年度からの改善方法】 コロナ感染予防対策について、学校と連携をとりながら、音楽・伝統芸能・演劇等の公演実施に向け計画を立てる。		
	【数値目標】 実施予定校数 3校		
5 取組状況・成果	【取組状況】 コロナ禍での開催に向け、子どもたちのコロナ感染対策に最重点をおき鑑賞方法の安全を確保（劇団等からの提案されたガイドラインなど）しながら、優れた芸術文化（音楽・伝統芸能・演劇等）の鑑賞の機会を提供する。		
	【成果】 コロナ禍のなか、2校からの公演希望を受け、その中から和田小学校のみ採択（開催）となった。学校と連携してコロナ感染対策を講じ、実施に向け業務を計画通り実施。日本の優れた伝統芸能に触れる機会を提供することができた。 ※不採択の就将小学校に追加公演の希望調査があったが辞退した。		
	【数値目標の実績値】 実施校数 1校		
6 課題・今後の対応	コロナ禍が依然として続く状況において、感染予防対策を講じた事業実施に向け、現場（学校）との一層の連携を図っていく。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-9 子どもの芸術文化とのふれあい推進	主 な 取 組	③芸術活動支援事業（アートスタート活動支援事業）
2 事務事業名	芸術活動支援事業（アートスタート活動支援事業）	所 管	文化振興課 文化振興担当
3 事業の概要	未就学児を対象とした芸術活動を行う民間団体等を支援。関係団体への周知を図り、着実に実施に結び付けることによって、未就学児の芸術文化を愛する心を育み、豊かな情操が身につくよう努める。		
4 目 標	【目標】 関係団体等への案内及び周知に努め、実施希望する団体に助成を行う。		
	【前年度からの改善方法】 各ホールを通じて、こども向けのイベントを予定している団体へのPRを行った。		
	【数値目標】 アートスタート活動実施団体数 2団体		
5 取組状況・成果	【取組状況】 鳥取県、各ホールと連携を図り、子ども向けのイベントを開催を希望する団体に事業の説明、補助金についての情報提供を行った。令和3年度はクニ三上JAZZピアノトリオによる「0歳からのジャズコンサート」について補助金の交付を行った。		
	【成果】 生の演奏を鑑賞することにより、芸術文化を愛する心を育む一助となった。継続的に行っている市ホームページでのPRの他、関係団体への周知を図ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、目標数の事業実施には結び付かなかった。		
	【数値目標の実績値】 アートスタート活動実施団体数 1団体		
6 課題・今後の対応	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施希望団体が可能な限り事業実施できるように支援する。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 1 0		
	項目名	子どものための文化財の活用		
	概 要	文化財の保存・活用について、「わかる喜び」や「学ぶ楽しさ」を体感できるような本物に出会う学習機会を提供するため、学校現場と連携しながら、学習機会の提供及び自ら学ぶ子どもへの支援を行うとともに、課外活動や体験活動に対しても積極的に協力する。		
所 管	文化振興課 文化財室			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	埋蔵文化財保存・活用事業	△※	
取組状況の総括	【成果】 古代体験（勾玉づくり）を市内小学校のなかよし学級で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 福市考古資料館での古代体験（勾玉づくり、火起こし）の場を提供した。さらに、埋蔵文化財の魅力にふれる機会を提供するため、小学校等の古代学習や体験学習の受入、市ホームページ（キッズページ）などを活用し、イベントの周知に努めた。 米子城跡の整備については、整備基本計画に基づき推進しているところである。 【課題】 メニューの固定化が課題であり、利用者ニーズの把握が必要である。また、新型コロナウイルス感染防止を視野に入れた事業展開を図る必要がある。 【改善策】 古代体験の内容について、学校現場などからの要望を踏まえ、実施内容の検討を図る。また、歴史学習の場の1つとして、米子城跡の整備を推進する。			
基本施策評価 (総合評価)	S A Ⓑ C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり			
評価理由	実施希望のあったなかよし学級が中止となったが、一方で、考古資料館での古代体験の提供、出前講座等の要望にもできる限り応じるよう努めた。			
教育委員の 意見・指摘	特段の意見及び指摘事項なし。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-10 子どものための文化財の活用	主な取組	①埋蔵文化財保存・活用事業
2 事務事業名	埋蔵文化財保存・活用事業	所 管	文化振興課 文化財室
3 事業の概要	現在までに発掘調査等で蓄積された膨大な資料を適切に収蔵・管理し、継続的な調査・整理・研究を行うとともに、博物館施設や学校・生涯学習との連携を図り、収蔵文化財を活用した教育普及活動を実施する。		
4 目 標	【目標】 埋蔵文化財への理解と学習の場を提供するために、体験学習、出前授業等を実施する。また、市ホームページへの情報掲載や利用案内の配布を通じて、学校に対する積極的な情報提供を図る。		
	【前年度からの改善方法】 より多くの活用事業を実施するため、講座、体験の内容の充実を図る。また、引き続き史跡の整備を推進する。		
	【数値目標】 古代体験講座の実施希望に対する実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 埋蔵文化財への理解を深めるために、市内小学校の「なかよし学級」での古代体験学習、こどもデイサービスでの出前講座を実施する予定であった。		
	【成果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「なかよし学級」の全日程が中止となった。一方で、こどもデイサービス2カ所での出前講座は実施することができた。 出前講座や資料館等での「火起こし」など古代体験の実施により、子どもの埋蔵文化財に対する興味、関心を深めることができた。		
	【数値目標の実績値】 古代体験講座の実施希望に対する実施率 50%		
6 課題・今後の対応	引き続き埋蔵文化財への理解を深めてもらうための学習機会の提供や啓発を行う。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 1 1	
	項目名	公民館運営の充実	
	概 要	すべての公民館で充実した運営事業が展開されるよう、関係機関との協力、住民の意見を反映し各事業を実施する。	
所 管	生涯学習課 生涯学習担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価
	①	公民館運営事業－広報事業	◎
	②	公民館運営事業－社会教育講座	○※
	③	公民館運営事業－体育・文化事業	△※
	④	公民館運営事業－ひとづくり・まちづくり推進事業	○※
取組状況の総括	【成果】 すべての公民館で公民館運営事業を実施するとともに、事業の企画運営については、各公民館で住民のニーズに合致した事業を企画・準備をした。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染対策で行事の一部を中止している（計画事業数614件のうち、中止115件）ので、コロナ渦において事業のあり方を考え、できるだけ多くの行事が行える体制を作る必要がある。ホームページの更新状況等が分かりにくい。 【改善策】 関係機関や住民の意見を聴くなど、精力的な情報収集に努め、住民ニーズに合った事業を行い、ホームページの見直しを行う。		
基本施策評価 (総合評価)	S A ㊦ C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり		
評価理由	企画立案段階から地域住民に参加いただくことにより、各地区の住民ニーズに合った講座やイベントを行うことができた。		
教育委員の 意見・指摘	いろいろな人が公民館に来れるような、講座や行事の開催などの仕掛け作りをしてもらいたい。		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-11 公民館運営の充実	主 な 取 組	①公民館運営事業－広報事業
2 事務事業名	広報事業	所 管	生涯学習課 生涯学習担当
3 事業の概要	「公民館だより」の発行、ホームページの充実により、情報提供に努めるとともに生涯学習に関する相談機能の充実に務める。		
4 目 標	【目標】 すべての公民館で毎月「公民館だより」を発行する。 ホームページは、新たな情報が加わった際に速やかに更新を行う。 必要に応じて生涯学習相談を行う。		
	【前年度からの改善方法】 ホームページの更新を速やかに行えるよう、公民館職員への研修を行ったり、生涯学習課職員が直接指導を行う。		
	【数値目標】 29公民館×12か月の「公民館だより」発行。 ホームページを随時更新する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 すべての公民館で毎月「公民館だより」を発行した。 行事開催の周知や開催情報を掲載するためホームページを随時更新した。		
	【成果】 各公民館が地域で開催する行事に密着した「公民館だより」の発行やホームページの更新により、住民への情報提供の充実を図ることができた。 公民館ホームページ令和3年度閲覧数85,423 (R3.4月～R4.3月、29公民館合計) 「公民館だより」は市立図書館をはじめ、人権情報センターや鳥取県教育委員会、ダラズFMへも情報提供を行っており、地区の方以外へも公民館の行事をお知らせしている。		
	【数値目標の実績値】 「公民館だより」29館×12か月 348部		
6 課題・今後の対応	ホームページの様式が簡易的であるため、更新状況が分かりにくい状況となっている。今以上に閲覧数を増やす工夫をし、情報発信ツールの一つとして活用を図る。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-11 公民館運営の充実	主な取組	②公民館運営事業－社会教育講座
2 事務事業名	社会教育講座	所 管	生涯学習課 生涯学習担当
3 事業の概要	家庭教育・人権問題・健康等をテーマとした公民館大学を開催する。住民に多様な学習機会を提供し、地区住民の教養を高め、地域社会の発展を図る学習講座を開催する。		
4 目 標	【目標】 全ての公民館で基準開催講座数以上の講座を開催する。 (公民館当たり、家庭教育講座1、人権問題1、その他講座12以上)		
	【前年度からの改善方法】 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、多くの公民館でオンライン会議システムを活用して講座を開催する。		
	【数値目標】 開催講座数 406 講座以上 参加者数 12,000 名以上		
5 取組状況・成果	【取組状況】 全ての公民館で、基準開催講座数以上の講座を開催した。12館ではオンライン会議システムを活用して講座を開催するなど、コロナ禍において各公民館が工夫を凝らし、多様な内容の講座を開催した。		
	【成果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により講座の一部を中止したが、可能な範囲で学習講座を実施し、地域住民の学びを継続することができた。 住民が企画することで様々なテーマを取り上げ、教養、地域の課題を学習する内容となった。		
	【数値目標の実績値】 開講講座数 377 講座 受講者数 6,680 名		
6 課題・今後の対応	新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が減少となっている。関心の高い内容や、地域の課題解決に向けた講座の開催、アフターコロナ時代に対応するための工夫が必要である。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-11 公民館運営の充実	主な取組	③公民館運営事業—体育・文化事業
2 事務事業名	体育・文化事業	所 管	生涯学習課 生涯学習担当
3 事業の概要	地域における体育行事及び文化行事を開催する。		
4 目 標	【目標】 住民主体による地域活動や学習の継続を促すとともに、学習意欲の向上及び地域コミュニティの醸成を図る。		
	【前年度からの改善方法】 安全安心な誰でも参加できる事業の形を模索する。		
	【数値目標】 全ての公民館で実施。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 全ての公民館で校区民運動会、公民館際、各種スポーツ大会等において住民主体による企画運営を行った。		
	【成果】 体育・文化活動を通して、地域コミュニティの醸成を図ることができた。 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、校区民運動会は計画していた24公民館全て開催中止とした。その他スポーツ行事（球技大会等）を計画していた7公民館はスポーツ行事の実施ができた。 公民館祭は感染対策を取りながら実施した公民館が22館、中止とした公民館が5館、作品展示を中止し、屋外の販売会のみ実施した公民館が2館であった。		
	【数値目標の実績値】 体育行事 実施7館 文化行事 実施24館（体育・文化事業の未実施 4館）		
6 課題・今後の対応	アフターコロナ時代に向け、より多くの住民が参加できる事業となるよう工夫する。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-11 公民館運営の充実	主な取組	④公民館運営事業－ひとづくり・まちづくり推進事業
2 事務事業名	ひとづくり・まちづくり推進事業	所 管	生涯学習課 生涯学習担当
3 事業の概要	公民館において地域の環境美化活動、世代間交流事業等を通して、地域のまちづくりにおける取組を実施する。		
4 目 標	【目標】 地域において、住民が主体的に活動を実施し、活力のある豊かで住みよい地域づくりを目指し、地域の人材育成に取り組む。		
	【前年度からの改善方法】 コロナ禍の状況において、事業の開催が難しい状況にあり、感染予防対策を講じながら事業を実施し、地域住民のつながりづくりに取り組む。		
	【数値目標】 全ての公民館で実施する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 地域の実情に合わせて、地域づくりの課題の解決や人材育成を行った。 ・まちの環境美化として花植え活動 ・安心安全な地域になるため見守り活動 ・しめ縄、門松づくり等を通して世代間交流 ・子ども支援事業		
	【成果】 大人数が集まる夏まつり等を計画した行事については、新型コロナウイルス感染症の防止対策により中止したが、感染防止対策を講じて実施した事業については、住民同士のつながりができ、公民館が地域の拠点としてひとづくり、地域づくりの推進につながった。		
	【数値目標の実績値】 計画事業136事業中、93事業実施。 29館全ての公民館で推進事業を実施。		
6 課題・今後の対応	アフターコロナにおいて様々な活動が実施できるよう、これまで培われてきた資質や能力を生かしながら、ひとづくり、つながりづくりを進める事業のあり方を工夫し体制の整備を図る。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	2 - 1 2		
	項目名	公民館の整備		
	概 要	多くの公民館が設置から30年以上経過し、老朽化が進んでいる。公民館利用者の安全安心を確保し、利便性の向上を図るため、米子市公共施設等総合管理計画を踏まえ、公民館施設の老朽化や設備の機能低下などに計画的に対応し、施設の長寿命化を図る。また、総合的な改修計画に活用するため、個別施設計画を策定する。		
所 管	生涯学習課 生涯学習担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	公民館施設等整備事業	◎	
	②	明道公民館整備方針と加茂公民館移転事業	○	
取組状況の総括	【成果】 公民館施設については、計画に基づき改修工事を実施するとともに、緊急性の高いものから修繕を実施し、利用者の安全・安心につながるよう維持管理に務めた。 加茂公民館整備については、県道側から進入できるようになり、公民館駐車場の改修工事をし、加茂公民館整備事業は予定通り完成した。 明道公民館整備方針については、引き続き南保育園跡地を候補地とする地元関係団体の意向を確認した。 【課題】 明道公民館整備方針の決定時期が、市立保育園総合計画の進捗状況に影響を受けることとなる。 【改善策】 公民館施設について、計画的に整備を進める必要がある。			
基本施策評価 (総合評価)	S ㊤ B C D			
評価理由	公民館施設等整備事業及び加茂公民館移転事業は予定どおり実施した。明道公民館の整備方針の決定には至っていないが、地元関係者の意向に沿ったものであることから、この評価とした。			
教育委員の 意見・指摘	公民館が災害時の避難拠点となるため、引き続き公民館の整備を適切に進めてほしい。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-12 公民館の整備	主な取組	①公民館施設等整備事業
2 事務事業名	公民館施設等整備事業	所 管	生涯学習課 生涯学習担当
3 事業の概要	公民館施設の整備や機能維持のために必要な改修等を緊急性の高いものから整備する。		
4 目 標	【目標】 安心・安全・快適に施設を利用するために必要な改修を実施する。		
	【前年度からの改善方法】 個別施設計画を踏まえ、安心安全な施設となるよう改修を実施していく。		
	【数値目標】 実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 安心・安全・快適に利用できる施設を目指し、必要な改修等を実施した。また、個別施設計画を策定した。		
	【成果】 必要な改修等を実施し、施設の安全安心を図ることができた。 ・義方公民館玄関スロープ設置・巖公民館事務室ほか空調改修・宇田川公民館屋上防水改修・巖公民館屋上防水改修・車尾公民館2階庇修繕・巖公民館倉庫改築・淀江公民館給水管改修・淀江公民館玄関庇改修・啓成公民館建具改修・成実公民館2階壁修繕ほか		
	【数値目標の実績値】 実施率 100%		
6 課題・今後の対応	建築から相当の年数が経過しており、今後、各公民館において、大規模改修等が見込まれるが、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図る。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-12 公民館の整備	主な取組	②明道公民館整備方針と加茂公民館移転事業
2 事務事業名	明道公民館整備事業と加茂公民館移転事業	所 管	生涯学習課 生涯学習担当
3 事業の概要	地元から地区中央部への移転要望を受けている明道公民館の整備方針の早期策定を目指す。 県道整備の伴う加茂公民館移転を着実に実施する。		
4 目 標	【目標】 明道公民館について、地元関係団体の意向に沿った現時点での整備方針を決定するとともに、方針の実現に向けた準備を行う。 加茂公民館について、接続する県道が完成次第、仮進入路を撤去する。 【前年度からの改善方法】 明道公民館について、市立保育園統合計画の動向を注視しながら、明道公民館長と連携を密にし、地元関係団体の意向把握に務める。 加茂公民館について、県道整備の進捗を確認しながら、仮進入路の撤去を実施する。 【数値目標】 進捗率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 明道公民館整備について、引き続き南保育園跡地を候補地とする地元関係団体の意向を確認するとともに、市立保育園統合計画の動向を注視した。 加茂公民館について、仮進入路を撤去し、新たに進入路を整備し、駐車場敷地の整備を行った。 【成果】 加茂公民館の仮進入路撤去、新たな進入路、駐車場敷地の整備を計画通り実施することで、公民館利用者の利便性の向上を図ることができた。 【数値目標の実績値】 進捗率 100%		
6 課題・今後の対応	明道公民館の整備について、市立保育園統合計画の進捗状況に注視しながら、適切に事業を進める。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	2 - 1 3		
	項目名	生活に役立つ図書の充実		
	概 要	市民のための快適で利用しやすい図書館を目指した図書の整備を行うため、医療、経済、法律、郷土など生活充実のための資料の充実を図る。		
所 管	生涯学習課 市立図書館			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	生活充実図書整備事業	◎	
取組状況の総括	【成果】 個人貸出冊数はコロナ禍の前の水準に戻りつつあり、令和3年度から新たに放送大学コーナーを設置し、利用者の掘り起こしを図った。 【課題】 市民ニーズを的確に把握し、工夫した取り組みを進めるとともに、選書能力の向上を図る必要が有る。 【改善策】 引き続き展示コーナーの充実など、工夫した情報発信をすることで、図書館利用の拡大を図るとともに、更なる図書の充実に努める。			
基本施策評価 (総合評価)	◎ A B C D			
評価理由	新たな取り組み(放送大学コーナー設置)を実施したことや数値目標を達成できたため、この評価とした。			
教育委員の 意見・指摘	新たな取り組みとして放送大学コーナーを設置したこと及び生活に役立つ図書のテーマ展示数が数値目標以上に増加したことは評価できる。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-13 生活に役立つ図書の充実	主 な 取 組	①生活充実図書整備事業
2 事務事業名	生活充実図書整備事業	所 管	生涯学習課 市立図書館
3 事業の概要	「大人の基本図書」とも言うべき一般教養書や郷土資料の充実を図るとともに、医療、経済、法律など社会生活に役立つ資料の充実を図る。		
4 目 標	【目標】 地域の「知の拠点」、「情報センター」として機能するために、蔵書数の増加を図るとともに、一般教養書の充実に努める。また、健康情報・法律情報・ビジネス支援など生活に役立つ図書をテーマ展示することにより、利用者の掘り起こしを図る。		
	【前年度からの改善方法】 市民ニーズの把握に努め、関係機関との連携により図書館利用の拡大を図るとともに、社会生活に役立つ良質な図書の購入に努める。		
	【数値目標】 蔵書数 340,000冊 テーマ展示数 170回		
5 取組状況・成果	【取組状況】 蔵書数の増加を図るとともに、生活に役立つ図書のテーマ展示や、各種ビジネス相談会や講演会などを開催した。 また、令和3年度から新たに放送大学と連携し、放送大学コーナーを設置し、利用者の掘り起こしを図った。		
	【成果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、主催・共催事業を中止とした時期もあったが、個人貸出冊数や個人貸出利用人数は、コロナ禍前の水準まで戻りつつある。		
	【数値目標の実績値】 蔵書数 346,874冊 テーマ展示数 186回		
6 課題・今後の対応	引き続き、市民ニーズを的確に把握し、工夫した取り組みを進めるとともに、職員の選書能力の向上を図る。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 1 4	
	項目名	市民文化の振興 (1)	
	概 要	文化施設について、安全かつ安心して利用できるよう適正な施設管理に努めるとともに、施設の特徴を活かしながら、多様な芸術に接する機会を提供し、市民が文化活動に積極的に参加できるよう連携を図る。	
所 管	文化振興課 文化振興担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価
	①	文化ホール管理運営事業	△※
	②	淀江文化センター管理運営事業	◎※
	③	公会堂管理運営事業	○※
取組状況の総括	【成果】 文化ホール、淀江文化センター及び公会堂の老朽した施設、設備について、利用者が安心かつ安全に利用できるよう、適正な維持管理に努めるとともに、自主事業等を新型コロナ感染予防に配慮して開催し、利用促進に取り組んだ。 その結果、目標数値は達成できなかったが、令和2年度より利用件数、事業開催数は増加し、市民が芸術文化に触れる機会を提供することができたため、目標は概ね達成したとみている。 【課題】 各ホールとも施設、設備の老朽化が顕著となっている。 【改善策】 施設管理者と緊密に連携を図り、緊急性の高い箇所から必要な改修・修繕を行う。		
基本施策評価 (総合評価)	S A ③ C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり		
評価理由	令和2年度同様新型コロナ感染拡大の影響が続いており、数値目標は達成していないが、各ホールとも安全な環境での貸館事業、事業開催に向け感染対策を行った。 そのような中、利用件数、自主事業開催件数は昨年より増加しており、目標は達成したとみられる。また、改修、修繕が必要な箇所については、緊急性を判断し、必要な修繕等を行い適正な管理運営に努めた。		
教育委員の 意見・指摘	市長の補助機関である職員に委任 (評価対象外)		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-14 市民文化の振興(1)	主な取組	①文化ホール管理運営事業
2 事務事業名	文化ホール管理運営事業	所 管	文化振興課 文化振興担当
3 事業の概要	音楽、演劇等の発表及び鑑賞の場として、安全、快適に施設を利用できるよう、適切な維持管理に努める。文化団体等の利用に供することにより文化活動を推進する。地元芸術団体等との連携を図りながら、各種自主事業を実施するとともに、市民に文化芸術に親しむ機会を提供する。		
4 目 標	【目標】 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設の適切な維持管理に努め、メインホール、イベントホール等を含めた施設の利用促進を図る。		
	【前年度からの改善方法】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続く中、より多くのイベントを安全に開催できるよう、施設と連携し環境の整備を行った。修繕、改修については、優先する箇所を判断し、効果的に実施した。		
	【数値目標】 施設利用件数 2, 700件		
5 取組状況・成果	【取組状況】 利用者が安全かつ安心、快適に利用できるよう施設の維持管理に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種対策を講じた。		
	【成果】 音楽、演劇等の発表、鑑賞の場として利用者が安全かつ安心して利用できるよう、適切な改修及び維持管理に努めた。また、コロナ禍の中、開催可能なイベントを実施し、市民が芸術に触れる機会を提供することができた。		
	【数値目標の実績値】 施設利用件数 1, 734件		
6 課題・今後の対応	開館後31年が経過し、施設、設備は老朽化が著しく、十分な改修ができていない状況である。そのため、利用者が安心して施設を利用できるよう、適切な維持管理に努め、計画的な改修を行う必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-14 市民文化の振興(1)	主な取組	②淀江文化センター管理運営事業
2 事務事業名	淀江文化センター管理運営事業	所 管	文化振興課 文化振興担当
3 事業の概要	音楽、演劇等の発表及び鑑賞の場として、安全、快適に施設を利用できるよう、適切な維持管理に努める。文化団体等の利用に供することにより文化活動を推進する。施設と駐車場の距離が近いという特徴を活かし、小さい子ども連れの親子や家族で楽しめる自主事業を多く開催することにより、市民に芸術文化にふれる機会を提供する。		
4 目 標	【目標】 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設の適切な維持管理に努め、メインホール、イベントホール等を含めた施設の利用促進を図る。		
	【前年度からの改善方法】 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、安全により多くのイベントが開催できるよう、施設と連携し、環境の整備を行った。		
	【数値目標】 施設利用件数 850件		
5 取組状況・成果	【取組状況】 利用者が安全かつ安心、快適に施設を利用できるよう維持管理に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種対策を講じた。		
	【成果】 音楽、演劇等の発表、鑑賞の場として利用者が安全かつ安心して利用できるよう、適切な改修及び維持管理に努めた。ホールやホワイエで子ども連れの家族が安心して過ごせるイベントを提案し、コロナ禍の中、芸術鑑賞の場を提供することができた。		
	【数値目標の実績値】 施設利用件数 885件		
6 課題・今後の対応	施設、設備の老朽化が進んでおり、利用者が安心して施設を利用できるよう、適切な維持管理に努め、計画的な改修を行う必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-14 市民文化の振興(1)	主な取組	③公会堂管理運営事業
2 事務事業名	公会堂管理運営事業	所 管	文化振興課 文化振興担当
3 事業の概要	音楽、演劇等の発表及び鑑賞の場として、安全、快適に施設を利用できるよう、適切な維持管理に努める。文化団体等の利用に供することにより文化活動を推進する。また、ホールの特性を活かした各種事業を実施するとともに、ホワイエや前庭も活用し、周辺の賑わいの創出と施設の利用促進を図る。		
4 目 標	【目標】 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設の適切な維持管理に努め、ホワイエ、前庭等を含めた施設の利用促進を図る。		
	【前年度からの改善方法】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続く中、より多くのイベントを安全に開催できるよう、施設と連携し環境の整備を行った。		
	【数値目標】 施設利用件数 4, 500件		
5 取組状況・成果	【取組状況】 利用者が安全かつ安心、快適に利用できるよう施設の維持管理に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種対策を講じ事業を実施した。		
	【成果】 音楽、演劇等の発表、鑑賞の場として利用者が安全かつ安心して利用できるよう、適切な改修及び維持管理に努めた。ホワイエや前庭を活用した事業を関係機関と実施することによって、賑わい創出に寄与することができた。コロナ禍の中、開催可能なイベントを実施し、市民が芸術に触れる機会を提供した。		
	【数値目標の実績値】 施設利用件数 3, 882件		
6 課題・今後の対応	ホールの特性を活かした各自主事業を実施するとともに、住民のニーズを把握し、文化活動を一層活性化させる必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 1 4		
	項目名	市民文化の振興 (2)		
	概 要	文化施設について、安全かつ安心して利用できるよう適正な施設管理に努めるとともに、施設の特徴を活かしながら、多様な芸術に接する機会を提供し、市民が文化活動に積極的に参加できるよう連携を図る。		
所 管	文化振興課 文化振興担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	④	美術館管理運営事業	○	
取組状況の総括	【成果】 コロナ禍のなか、感染予防対策を講じて全ての展覧会事業を開催。芸術に触れる機会の提供に努めた。 【課題】 収蔵スペースの確保と収蔵品の展示機会の取得。 【改善策】 引き続き施設の適正な管理運営に努め、住民ニーズを把握し、芸術鑑賞の機会の充実が図られるように努めていく。			
基本施策評価 (総合評価)	S A ㊦ C D			
評価理由	コロナ禍においても、感染予防対策を講じて展覧会を開催した。			
教育委員の 意見・指摘	特段の意見及び指摘事項なし。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-14 市民文化の振興(2)	主な取組	④美術館管理運営事業
2 事務事業名	美術館管理運営事業	所 管	文化振興課 文化振興担当
3 事業の概要	文化施設について、安全かつ安心して利用できるよう適正な施設管理に努めるとともに、施設の特徴を活かしながら、多様な芸術に接する機会を提供し、市民が文化活動に積極的に参加できるよう連携を図る。		
4 目 標	【目標】 管理運営と芸術作品の観覧の場の提供を行う。		
	【前年度からの改善方法】 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、感染拡大レベルの状況に応じた感染予防対策を行う。		
	【数値目標】 入館者数 70,000人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、感染拡大レベルの状況に応じた感染予防対策を行い、展覧会事業を計画どおり行う。		
	【成果】 適切な管理運営とコロナ禍ではあったが、年間スケジュールの計画どおり事業実施することで、市民への芸術作品の観覧の場を提供することができた。		
	【数値目標の実績値】 入館者数 62,126人		
6 課題・今後の対応	収蔵作品の定期的な展示ができるよう、文化施設以外の活用なども検討する必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	2 - 1 5		
	項目名	文化財を学ぶ環境づくり		
	概 要	文化財保護を推進するため、市民が文化財に触れ、親しみながら学べるよう、文化財についての情報提供や資料提供に努めるとともに、生涯にわたって文化財について学べる環境づくりを進め、学んだことを活かし、地域社会に還元ができるような地域環境づくりの支援を行う。		
所 管	文化振興課 文化財室			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	埋蔵文化財保存活用事業	◎	
取組状況の総括	【成果】 ・埋蔵文化財への理解を深めるため、遺跡発掘調査の現地説明会、史跡ガイドウォーク、講演会、公民館や教員の研修受け入れなど学習機会の提供を図った。 ・過去の発掘調査の未整理資料の整理(土器の復元など)を実施し、資料の見学、活用に利用できる環境を整備した。 【課題】 様々な年齢層に文化財の重要性、保護の必要性などを理解してもらうため、文化財に触れる機会や新たなメニューの提供等が継続して必要である。 【改善策】 今後も継続してイベントなどの情報提供や周知に努める。また、さまざまな視点からの多様な事業を実施する。			
基本施策評価 (総合評価)	㊟ A B C D			
評価理由	文化財保護の機運を醸成するため、講演会や現地説明会、各種イベントなど文化財に触れる機会を積極的に提供した。			
教育委員の 意見・指摘	特段の意見及び指摘事項なし。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-15 文化財を学ぶ環境づくり	主な取組	①埋蔵文化財保存・活用事業
2 事務事業名	埋蔵文化財保存活用事業	所 管	文化振興課 文化財室
3 事業の概要	これまでの発掘調査等で蓄積されてきた資料を適切に整理、収蔵・保管し、継続的な調査研究を行う。 また、市民が埋蔵文化財に触れ、親しみながら学ぶことができる機会を設け、埋蔵文化財の価値や魅力などについての情報提供や資料提供に努める。		
4 目 標	【目標】 歴史に関する講演会や遺跡ガイドの講師派遣などのソフト事業を展開する。上淀廃寺跡のパンフレットを作成し、配布する。 【前年度からの改善方法】 イベントの周知にインターネットのホームページを活用するほか、ケーブルテレビ、地元FM局への情報提供など積極的な広報活動を展開する。 【数値目標】 埋蔵文化財に関する教育普及事業への参加者数 約550人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 市内の史跡を紹介するパンフレットやパネルの作成、現地説明会や現地ウォーク、体験講座等の開催により、埋蔵文化財の周知を図った。 発掘調査により出土した資料を適切に収蔵・保管するため、出土品の整理を実施した。 NHKテレビ放送、中海テレビ放送、DARAZコミュニティ放送が運営するFMラジオ放送などに出演した。 【成果】 パンフレットの等の作成や現地説明会等の開催及びテレビ、FMラジオ放送などの出演により、市民の埋蔵文化財への理解を深めることができた。 【数値目標の実績値】 埋蔵文化財に関する教育普及事業への参加者数（遺跡解説等）600人		
6 課題・今後の対応	引き続き埋蔵文化財への理解を深めてもらうための学習機会の提供や啓発を行う。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	3 - 1		
	項目名	歴史的文化遺産の保存・活用		
	概 要	地域にある自然や歴史、文化財を貴重な学習資源と捉え、これらの保存・活用を図るとともに、調査研究の成果を郷土学習や自然、歴史学習などの学校教育の場に活かす。		
所 管	文化振興課 文化財室			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名		個別事業評価
	①	山陰歴史館管理運営事業		○※
取組状況の総括	【成果】 地域の歴史や魅力について再発見し、理解を深めるため、関係機関や他の歴史関連施設、文化施設及び民間団体との連携・協力を図り、地域に根差したテーマの企画展、館蔵品の紹介展示等を実施した。 米子の特色である鉄道関連資料、弓浜絃、淀江傘、米子城跡などをテーマとした事業の展開を図った。 市指定文化財である建物（米子市役所旧館）について、今後の利活用に向けたあり方の検討を進めた。 【課題】 建物の利活用について、引き続き検討を進める。 また、事業内容についても随時検討し、魅力を高めていく必要がある。 【改善策】 建物利活用のあり方について、文化財保護を前提とした様々な観点から検討を進める。 事業内容については、利用者の要望を踏まえた企画展示やソフト事業等の展開、他のイベント等との連携などにより、さらなる利用者の拡大を図っていく。			
基本施策評価 (総合評価)	S A Ⓑ C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり			
評価理由	市民等が親しみやすいテーマに基づいた企画や米子の特色を活かした展示等を実施し、施設の利用促進とサービスの向上を図ったため。			
教育委員の 意見・指摘	米子市を象徴するような歴史的にも価値のある建物であるので、周囲の樹木伐採などの管理を含めた施設の保存・活用を実施してほしい。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-1 歴史的文化遺産の保存・活用	主な取組	①山陰歴史館管理運営事業
2 事務事業名	山陰歴史館管理運営事業	所 管	文化振興課 文化財室
3 事業の概要	調査研究の成果を常設展、企画展での展示に活用するとともに、講座、講演会、郷土の歴史教室等の教育普及事業を行う。併せて、資料の収集、保管、整理、調査研究等を行い、その成果を郷土学習や自然、歴史学習の場に活かす。		
4 目 標	【目標】 入館者数の一層の増加を目標として、引き続き関係機関や他施設、民間団体等との連携や協力を進め、事業内容の充実や施設利用の促進を図る。 【前年度からの改善方法】 歴史館建物については、市指定文化財（米子市役所旧館）として引き続き保護を図るとともに、今後の活用についても検討を進める。また、展示環境の整備やギャラリートークの実施など満足度の向上を図るとともに、展示等ソフト事業に対するニーズの把握にも努める。 【数値目標】 山陰歴史館利用者数 25,000人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 歴史館建物については、市指定文化財（米子市役所旧館）として引き続き保護を図るとともに、今後の活用についても検討を進めた。また、展示環境の整備など満足度の向上を図るとともに、展示等ソフト事業に対するニーズの把握にも努めた。新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、公式Twitterでの定期的な情報発信を行う等、自宅や屋外でも市内の歴史スポットを知る機会を提供した。 【成果】 限られた展示環境の中で、郷土の歴史について、地域に根差した内容で展示を行うことができた。 【数値目標の実績値】 山陰歴史館利用者数 24,153人		
6 課題・今後の対応	引き続き展示等ソフト事業の充実を図り、利用者の満足度の向上を目指す。また、歴史館建物の利活用について、検討を進めていく必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	3 - 2		
	項目名	地産地消の推進		
	概 要	地元で採れる食材について学ばせ、これを学校給食に取り入れることによって、生産者の思いや食文化を伝え、郷土に対する誇りや愛着、さらには食に対する感謝の気持ちを育む。		
所 管	学校給食課 給食担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	学校給食における地産地消の推進	◎	
	③	児童生徒から募集した地元食材を利用した献立の提供	◎	
	②	生産者と児童生徒の交流の実施	△※	
取組状況の総括	【成果】 「いきいきこめっこプロジェクト」の一環として、児童生徒に地元食材を使った献立を募集し、実際の給食献立として提供することにより、ふるさとの魅力を知り、郷土愛を育む取組を行った。昨年度比約1.4倍（1,070点→1,516点）の応募があり、そのうちの39点を1月の全国学校給食週間などで給食として提供した。 地産地消率については、関係団体と定期的に情報共有を図る場を設けるなど継続的に連携を図るとともに、調理委託業者と連携して市場としては規格外の地元食材の給食への活用を導入するなど、地元野菜を旬の時期に食材として使用するように努めた結果、昨年度を上回ることができた。 【課題】 献立募集数が増えたものの、学校給食アンケートの結果によると、地元食材の認知度が低く、地産地消の良さや郷土愛を育むには至っていない。 【改善策】 児童生徒から募集した地元食材を使った献立を給食として提供するなど、郷土料理や地場産物を取り入れた特色ある給食献立実施に継続して取り組むとともに、そのねらいを発信していく。 また、生産者の思いなどを児童生徒に伝える方法を研究する。 地元産食材の安定的な納入に向けて、関係団体等との情報交換を引き続き行っていく。			
基本施策評価 (総合評価)	S	Ⓐ	B	C D
評価理由	※新型コロナウイルス感染症の影響あり 生産者と児童生徒の交流事業はコロナ禍であり、数値目標を達成できなかったものの、地産地消率及び献立募集の応募数において数値目標以上の取組が実施できたため、この評価とした。			
教育委員の 意見・指摘	地産地消率が昨年度を上回ることができたこと及び献立募集の応募数が昨年度に比べて1.4倍となったことは評価できる。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-2 地産地消の推進	主 な 取 組	①学校給食における地産地消の推進
2 事務事業名	学校給食における地産地消の推進	所 管	学校給食課 給食担当
3 事業の概要	児童生徒が地域の自然や文化に理解を深め、食への感謝の気持ちが育つよう、郷土料理や地場産物を取り入れた献立を工夫する。また、地場産物の使用割合を高めるため、鳥取県や地元ＪＡなど関係団体との連携と情報の共有を図る。		
4 目 標	【目標】 いきいきとした豊かな心や郷土愛を育むことを目的として、米子市や鳥取県の食材を取り入れた料理や、米子市に伝わる郷土料理など、特色のある給食を提供する。		
	【前年度からの改善方法】 地元産食材の安定的な納入に向けて、関係団体等との情報交換を引き続き行う。また、郷土料理や地場産物を取り入れた特色ある給食献立の実施に継続して取り組んでいく。		
	【数値目標】 地産地消率（県産品使用比率）：前年度並み（年平均） ※令和2年度 県産品使用比率 66%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 毎月19日の食育の日「いきいきこめっこデー」を中心に地元産の食材をより多く取り入れた料理や、米子市に伝わる郷土料理など特色ある給食を提供した。 ＪＡ鳥取西部に翌月の野菜使用量について情報提供するとともに、関係団体と地産地消等について意見交換を行うなど情報共有を図った。		
	【成果】 年間の県産品使用比率は前年度を上回るなど、地場産物や郷土料理を取り入れた特色ある給食を積極的に提供し、児童生徒に地域の自然や食文化について伝えることができた。 ※ いきいきこめっこデーの県産品使用比率 44%～100%		
	【数値目標の実績値】 令和3年度 県産品使用比率（年平均） 68%		
6 課題・今後の対応	市農林課などの庁内関係課やＪＡ鳥取西部などの関係団体との連携と情報共有を一層進めることにより、地場産物の更なる使用拡大を図るとともに、地場産物や郷土料理を取り入れた特色ある給食献立の実施に継続して取り組み、児童生徒に食やふるさとの魅力を引き続き伝えていく必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-2 地産地消の推進	主 な 取 組	③児童生徒から募集した地元食材を利用した献立の提供
2 事務事業名	児童生徒から募集した地元食材を利用した献立の提供	所 管	学校給食課 給食担当
3 事業の概要	児童生徒から地元食材を取り入れた献立の募集を行い、全国学校給食週間等に提供する。		
4 目 標	【目標】 小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、地元食材を取り入れた献立の募集を行い、その中から選ばれた献立を1月の全国学校給食週間を中心に給食として提供することにより、地元食材に対する興味や関心を持つ児童生徒を増やしていく。		
	【前年度からの改善方法】 地域の自然や文化に理解を深め、食への感謝の気持ちが育つよう「いきいきこめっこプロジェクト」の取組として、児童生徒から地元食材を利用した献立を募集し、給食として提供する。		
	【数値目標】 応募数 前年度以上 ※令和2年度応募数 1,070点		
5 取組状況・成果	【取組状況】 「いきいきこめっこプロジェクト」の一環として、児童生徒に地元食材を使った献立を募集し、そのうち39点を全国学校給食週間を中心に実際の給食として提供することにより、ふるさとの魅力を知り、郷土愛を育む取組を行った。 また、応募した児童生徒全員に、しおり（裏面に地元食材の写真を掲載）を配布し、次年度の応募に繋がるように努めた。		
	【成果】 児童生徒の献立応募数が毎年増加していることから、地元食材についての関心が高まり、児童生徒の故郷に対する誇りや愛着、食に対する感謝の気持ちが育ってきているように思われる。		
	【数値目標の実績値】 応募数 令和3年度 1,516点		
6 課題・今後の対応	学校間の関心の高さに差があり、応募献立数や料理内容に差が出てきた。今後も料理内容の充実を図るための工夫と参加していない学校への啓発に取組むとともに、ねらいを明確にし関係者に啓発していく必要がある。 また、応募作品への市長賞等の創設等、実施方法を見直し、地元食材に対する興味や関心を持つ児童生徒を更に増やす取り組みにしていく必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-2 地産地消の推進	主な取組	②生産者と児童生徒の交流の実施
2 事務事業名	生産者と児童生徒の交流の実施	所 管	学校給食課 給食担当
3 事業の概要	児童生徒に生産者の思いや食文化を伝え、食材を通じて地域の自然や文化に理解を深め、食への感謝の気持ちが育つよう、生産者との交流事業を行う。		
4 目 標	【目標】 児童生徒と生産者との交流事業を実施する。		
	【前年度からの改善方法】 コロナ禍で学校への外部からの立入が困難な中、状況を理解の上で協力していただける生産者に参加していただき事業を実施するとともに、リモートによる実施などICT機器を活用した生産者と子ども達を広くつなぐ交流方法を研究していく。		
	【数値目標】 交流事業 20回以上 うち リモート実施回数 5回以上		
5 取組状況・成果	【取組状況】 コロナ禍で学校への外部からの立入が困難な中、状況を理解の上で協力していただける生産者等に参加していただき対面で事業を実施することができた。また、ICT機器を活用したリモートでの交流を実施した。		
	【成果】 コロナ禍で昨年度と同様に交流事業の実施回数は少なかったが、T・T授業の中でしっかりと生産者の思いを伝えるなどの工夫を行い、取組内容の充実を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 交流事業 5回 ＜講話と交流給食＞ ・野菜生産者 2回 ・牛乳、酪農関係者 3回（リモート実施）		
6 課題・今後の対応	生産者に取材し、給食だよりで特集号を発行したり、ICT機器などを活用した生産者と児童生徒を広くつなぐ交流方法を研究するなど、新たな交流方法を研究する必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	3 - 3	
	項目名	生涯学習活動の推進	
	概 要	誰でも、いつでもどこでも学べる生涯学習社会の実現に向けて、郷土の自然や歴史、文化をはじめ、日常生活や人間形成に必要な知識、現代的な課題など、様々なテーマで魅力的な学習機会の提供に努めるとともに、市民一人一人が知識・教養と豊富な人生経験をいかしながら自己実現を図ることで、意欲的なまちづくりの取組へとつながる社会教育の推進を図る。 市民がそれぞれのライフステージに合わせて気軽に学習に取り組めるよう、多様な学習機会の提供に努める。	
所 管	生涯学習課 生涯学習担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価
	①	社会人向け講座開催事業－米子人生大学の開催	△※
	②	社会人向け講座開催事業－よなごアカデミーの開催	△※
取組状況の総括	【成果】 米子人生大学は様々なテーマで10講座実施した。身近な地域課題への関心が徐々に高まっている。 よなごアカデミーについて、米子城をテーマに、話題性や魅力ある講座を開催することができた。 【課題】 学びの成果を地域活動に活かすための工夫が必要である。講師との質疑の充実、また参加者同士の討議などを望む意見があり、今後の講座のあり方を検討する必要がある。 よなごアカデミーの参加者が例年30人程度で推移している。米子市民を対象とした講座として、あり方を検討する必要がある。 【改善策】 少子高齢化社会をむかえる中での人づくり・まちづくりに資する新たな社会教育講座に取り組む必要がある。 よなごアカデミーのあり方について抜本的に見直す。		
基本施策評価 (総合評価)	S A B ◎ D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり		
評価理由	コロナ禍において米子人生大学は計画どおり開催実施できた。受講者数については、目標の8割であった。よなごアカデミーについては1コースの開催のみであった。		
教育委員の 意見・指摘	特段の意見及び指摘事項なし。		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-3 生涯学習活動の推進	主 な 取 組	①社会人向け講座開催事業 —米子人生大学の開催
2 事務事業名	社会人向け講座開催事業	所 管	生涯学習課 生涯学習担当
3 事業の概要	市民一般を対象に、生涯を通じて健康で、生きがいのある人生に資するよう今日的課題に対応した米子人生大学を開催する。		
4 目 標	【目標】 健康分野では、最新の知見に基づく内容とするほか、「まちづくり」と密接な内容について取り上げる。また、今日的な課題に関する社会教育の講座を開催する。 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、新しい生活様式に沿って講座を開催する。		
	【前年度からの改善方法】 人づくり、まちづくりにつなげるような内容のテーマに取り組み、生活の場で実践できる講座の開催に努める。		
	【数値目標】 実施講座数 10講座（うち公開講座3講座） 受講者数 1,000人（うち登録受講生850人、一般参加者150人）		
5 取組状況・成果	【取組状況】 コロナ禍において講演会を10回開催したところ、戦災の歴史やまちづくりを取り上げた講演での理解度・満足度が、比較的高かった。また、今日的課題には、感染症予防としてワクチン接種を取り上げ、様々な感染症について正しい情報を学習する機会を提供した。		
	【成果】 アンケートから、多様な価値観を知りたいといった受講目的で参加する方や、講師との質疑を充実したいといった意見があり、歴史・文化、医療・健康以外に地域課題への関心が徐々に高まっている。		
	【数値目標の実績値】 実施講座数 10講座（うち公開講座3講座） 受講者数 767人（うち登録受講生726人、一般参加者41人）		
6 課題・今後の対応	大きく変化する社会において、学びの成果を地域活動に活かすことが、求められている。 少子高齢化社会での人づくり・まちづくりに資する新たな社会教育講座に取り組む必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-3 生涯学習活動の推進	主 な 取 組	②社会人向け講座開催事業 ーよなごアカデミーの開催
2 事務事業名	社会人向け講座開催事業	所 管	生涯学習課 生涯学習担当
3 事業の概要	専門性のある内容の講座として、よなごアカデミーを開催する。土曜日、日曜日に開催することでより多くの方の受講機会の拡大を図る。		
4 目 標	【目標】 全2講座、各2回の構成で、よなごアカデミーを開催する。座学だけでなく、現地学習や実習などをバランスよく開催し、学習効果を高める。また、50歳以下の市民が関心のある題材をテーマにした講座についても開催を検討していく。		
	【前年度からの改善方法】 50歳代以下の世代が関心のある題材をテーマにした講座を検討する。		
	【数値目標】 参加人数 60人 (2コース開催 1コース当たり30人)		
5 取組状況・成果	【取組状況】 テレビ番組で取り上げられた米子城をテーマに歴史文化講座を開催した。よなごアカデミー開催日後に催される文化振興課による米子城枳形見学ツアーに繋げ、参加者に継続的な学びを提供する構成とした。		
	【成果】 アンケート調査で、参加者26人中24人が米子城への理解が深まったと回答があり、学習効果のあるよなごアカデミーの開催を行うことができた。 50歳代以下の参加者が26人中1人だった。		
	【数値目標の実績値】 参加人数 26人 (1コース開催)		
6 課題・今後の対応	新型コロナウイルス感染症の感染状況により、1コースのみの開催となった。オンライン開催などコロナ禍での講座の開催方法や、50歳代以下の世代が関心のあるテーマ設定など、より多くの市民が参加できるように見直していく。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	3 - 4	
	項目名	芸術文化活動の推進	
	概 要	市民が主体となつて行う芸術文化活動の推進に努め、本市の豊かな自然や伝統、文化などの地域の魅力を創造、発信するとともに、交流による芸術文化の振興を図り、まちづくりにも繋がる事業を実施する。	
所 管	文化振興課 文化振興担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価
	①	市民参加による芸術文化事業の推進	◎※
	②	秋の文化祭の開催	○
取組状況の総括	【成果】 芸術文化事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止、延期となったものもあったが、米子市公会堂等のホール系各施設及び参加した市民等が感染防止に努め、昨年と比べ、多くのイベントを開催することができた。 コロナ禍によるいくつかの事業中止はあったものの、米子市文化協議会と連携、市ホームページやチラシ、ポスター等による周知に努め事業実施することができた。 【課題】 秋の文化祭の行事増加で、近年、チラシ、ポスターの掲載スペース・構成に苦慮している。 【改善策】 文化協議会と協議しながら効果的な周知方法を検討。		
基本施策評価 (総合評価)	S	Ⓐ	B C D
評価理由	※新型コロナウイルス感染症の影響あり コロナ禍の影響が続く中、米子市公会堂等のホール系各施設及び参加した市民並びに関係団体の努力と工夫により、安全な環境で芸術文化事業を開催することができた。 また、コロナ禍で芸術活動が制約される中で、秋の文化祭をはじめ市民が芸術に触れる機会を提供することができた。		
教育委員の 意見・指摘	市長の補助機関である職員に委任（評価対象外）		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-4 芸術文化活動の推進	主 な 取 組	①市民参加による芸術文化事業の推進
2 事務事業名	市民参加による芸術文化事業の推進	所 管	文化振興課 文化振興担当
3 事業の概要	ホール等で開催される米子市音楽祭、さなめラララ♪すてーじ、虹のひろばなど、市民が主体となって行う芸術文化事業について、実行委員会への参画を通し、広く市民が芸術文化に触れる機会を提供する。		
4 目 標	【目標】 市とホールが連携し、市民が主体となって企画・運営する事業開催を推進する。		
	【前年度からの改善方法】 各ホールと連携し、市民が主体となって企画、運営を行う事業の推進を図る。		
	【数値目標】 ホールにおける市民参加による芸術文化事業の実施数 5件		
5 取組状況・成果	【取組状況】 市民の芸術文化活動の活性化を図るため、市民が中心となって行う事業参画を推進した。		
	【成果】 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響はあったが、各ホール、関係機関が感染防止対策を講じ、可能な時期、内容で事業を企画し実施することによって、目標を達成することができた。		
	【数値目標の実績値】 ホールにおける市民参加による芸術文化事業の実施数 7件		
6 課題・今後の対応	新型コロナウイルス感染症の感染が継続しているため、今後も状況を確認しながら、可能な限りイベントが実施できるよう、芸術文化活動への市民参画の推進を行う。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-4 芸術文化活動の推進	主 な 取 組	②秋の文化祭の開催
2 事務事業名	秋の文化祭の開催	所 管	文化振興課 文化振興担当
3 事業の概要	市民が主体となつて行う芸術文化活動の推進に努め、本市の豊かな自然や伝統、文化などの地域の魅力を創造、発信するとともに、交流による芸術文化の振興を図り、まちづくりにも繋がる事業を行う。		
4 目 標	【目標】 文化協議会加盟団体の行う事業広報を行うとともに、市の主催事業も行う。		
	【前年度からの改善方法】 コロナ禍が続く中で、加盟団体がそれぞれ事業開催に向け、感染予防対策等を行う。		
	【数値目標】 参加行事 65 / 参加団体 60		
5 取組状況・成果	【取組状況】 コロナ禍が続く中で、加盟団体がそれぞれ事業開催に向け、事業内容に沿った感染予防対策等を行う。		
	【成果】 文化協議会加盟団体の行う事業広報を行うとともに、市の主催事業も計画どおり実施することで、市民に音楽、美術、舞台劇などの様々な芸術文化に触れる機会を多く提供することができた。		
	【数値目標の実績値】 参加行事 53 / 参加団体 48		
6 課題・今後の対応	市報での紹介スペースの確保が厳しいため、新たな広報の方法について検討が必要である。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	3 - 5				
	項目名	文化財の保存・活用				
	概 要	文化財を適切に保護し後世に伝えていくため、保存・活用を図り、その魅力と価値の情報発信を推進する。				
所 管	文化振興課 文化財室					
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価			
	①	米子城跡保存整備事業	◎			
	②	文化財の適切な保存・管理	○			
	③	埋蔵文化財センター管理運営事業	△			
取組状況の総括	【成果】 米子城跡整備基本計画に基づき、史跡の保全及び安全確保のための支障木伐採、石垣保護に向けた石垣カルテの作成、三の丸整備等に着手した。また、米子城跡の歴史的価値を確認するため発掘調査を実施するとともに、米子城跡の魅力を広く周知し理解を深めるために「米子城魅せるプロジェクト」として、発掘調査現地説明会、石垣ライトアップ、現地ガイド等を実施した。 福市遺跡、青木遺跡、高田家住宅等市内の文化財の保存整備を実施した。 【課題】 米子城跡は、整備基本計画に基づき、年次的に整備に取り組むとともに、引き続き魅力発信に向けたソフト事業に取り組む必要がある。 埋蔵文化財センターは、引き続き収蔵資料の整理・保存、調査研究、展示、講座などを実施し、埋蔵文化財の保護の必要性について啓発に努める必要がある。 【改善策】 文化財を適切に保護し、その価値を後世に伝えていくため、必要な保存整備を行う。また、文化財のもつ魅力や歴史を周知するための事業を引き続き実施する。					
基本施策評価 (総合評価)	S ㊤ B C D					
評価理由	米子城跡は、整備基本計画に基づき、危険木の伐採や整備を予定どおり実施するとともに、市内の史跡、有形文化財等の必要な保存整備を実施した。 埋蔵文化財センター管理運営事業は、収蔵資料の保存、資料の調査・研究、活用等を実施しており、施設の役割を果たしている。					
教育委員の 意見・指摘	ダイヤモンド大山観望会や「新年明けまして米子城」などのイベントは認知度も高く、文化財を活用した事業として大いに評価できる。					

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-5 文化財の保存・活用	主 な 取 組	①米子城跡保存整備事業
2 事務事業名	米子城跡保存整備事業	所 管	文化振興課 文化財室
3 事業の概要	平成30年度に策定した「整備基本計画」を基に史跡整備を行う。 また、米子城跡の魅力発信のため、「米子城！魅せるプロジェクト」として現地説明、講演、石垣ライトアップ等を実施する。		
4 目 標	【目標】 史跡の保護・来訪者の安全に資するため、支障木伐採、石垣カルテの作成を実施する。また、登城路整備工事設計、旧湊山球場のスタンド解体工事など史跡整備の推進を図る。		
	【前年度からの改善方法】 事業の実施にあたっては、誘客とPR効果を高めるため、他団体と連携し、事業効果を高めるよう努める。		
	【数値目標】 数値による目標設定は、事業の性質上困難であるが、整備基本計画に基づき、保存整備事業を着実に推進する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 米子城跡三の丸に位置する旧湊山球場のスタンド解体工事を実施した。また、登城路工事設計、枡形の石垣カルテ作成、支障木の伐採等を実施した。 ソフト事業は、ダイヤモンド大山観望会、元旦の恒例行事「新年明けまして米子城」、石垣ライトアップ、ウォークイベント、現地ガイドなどを実施した。		
	【成果】 支障木の伐採については、二の丸石垣付近が概ね完了した。整備については、米子城跡整備基本計画に基づく年次的な整備を実施した。 今後のソフト事業の展開に係る事業手法の検討が課題となってきている。		
	【数値目標の実績値】 数値による目標設定は、事業の性質上困難であるが、整備基本計画に基づき、保存整備事業を推進した。		
6 課題・今後の対応	今後のソフト事業の財源確保等が課題である。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-5 文化財の保存・活用	主 な 取 組	②文化財の適切な保存・管理
2 事務事業名	文化財の適切な保存・管理	所 管	文化振興課 文化財室
3 事業の概要	本市にある史跡や有形文化財等の貴重な歴史・文化遺産を適切に保存、継承し、活用を図っていくため、必要に応じ、改修、整備などの保全対策を実施する。		
4 目 標	【目標】 青木遺跡、福市遺跡、高田家住宅などの保存整備を実施する。また、淀江傘200年記念事業として、企画展・講演会等を実施する。 【前年度からの改善方法】 大半の文化財・文化財関係施設が整備されてから長い時間が経過しており、施設の劣化、樹木の巨大化、法面の崩落等が発生している。 文化財の保護や近隣住民の安全性を確保しながら、活用に資する整備を実施する。 【数値目標】 数値による目標設定は、事業の性質上困難であるが、文化財の適切な保存・管理を着実に推進する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 青木遺跡（5号地）、福市遺跡の法面保護工事を実施した。福市遺跡については、工事中に地盤の軟弱性が確認されたことから令和4年度に繰越した。 淀江傘200年記念事業として、米子しんまち天満屋・米子市立山陰歴史館で企画展を実施した。また、講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 【成果】 事業目標のうち、福市遺跡法面工事以外は概ね予定どおり実施することができた。 企画展等の開催等により淀江傘の魅力を多くの人に発信し、和傘製作に関心を持ってもらうことができた。 【数値目標の実績値】 数値による目標設定は、事業の性質上困難であるが、文化財の適切な保存・管理を着実に推進した。		
6 課題・今後の対応	福市遺跡法面保護工事は引き続き実施する。また、整備等が必要な文化財を引き続き適切な保護を行なう。 淀江傘の保存、継承に向けての後継者育成を実施する。今後も淀江傘の魅力が見える情報発信を行う。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-5 文化財の保存・活用	主 な 取 組	③埋蔵文化財センター管理 運営事業
2 事務事業名	埋蔵文化財センター管理運 営事業	所 管	文化振興課 文化財室
3 事業の概要	埋蔵文化財の保護と活用を図るため、埋蔵文化財の継続的な調査研究を実施し、文化財及び記録類の適切な保存処理・保管等を実施する。また、教育機関との連携を図り、調査成果の公開、資料の展示等を行い、史跡探訪、文化財講座、講演会、出前授業等を実施し、文化財保護の普及啓発活動を実施する。		
4 目 標	【目標】 収蔵資料の整理・保管・調査研究を引き続き実施するとともに、保管されている考古資料の活用を図る。また、市民の関心を高めるため、考古学講座・古代体験学習・出前講座・史跡探訪等のソフト事業を充実させる。 【前年度からの改善方法】 マンネリ化を避けるために利用者等の具体的な意見を聴き、事業に反映させる。 【数値目標】 施設利用及び事業参加者数 1, 500人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 収蔵資料の整理や調査研究を行い、山陰歴史館等他の博物館、資料館などで展示することで保管している考古資料の活用を図った。また、市民の古代への興味・関心を高める機会を提供するため、考古学講座・古代体験学習・出前講座・史跡探訪等のソフト事業を実施した。 教育機関との連携を図り、文化財保護の普及啓発活動を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に務めた。 【成果】 考古資料の活用により、文化財の価値や魅力の周知を図ることができた。 ソフト事業の実施については、悪天候及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった事業が6件あった。 【数値目標の実績値】 施設利用及び事業参加者数 1, 144人		
6 課題・今後の対応	引き続き、埋蔵文化財の保存活用に資する事業を実施していく必要がある。		
7 個別事業評価	△		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	4 - 1	
	項目名	健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	
	概 要	子どもを取り巻く生活環境の急激な変化などの要因により、体力・運動能力の低下、二極化傾向、外的要因による健康被害など、体力向上や健康の保持増進に係る問題が喫緊の課題となっている。また、多様化する現代的課題に対して、子どもの安全・安心に対する懸念が広がっている。さらに、命の重みに対する感受性が弱まっていることも指摘されている。 こうしたことから、小・中学校が連携して、子どもの体力・運動能力の向上、健康で安全な生活、自他の命を大切にする態度や実践力の育成に努める。	
所 管	学校教育課 指導担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価
	①	体力・運動能力の向上を図る取組の充実	◎
	②	健康教育の充実	◎
	③	いのちの教育の充実	○※
	④	安全教育の充実	○※
取組状況の総括	【成果】 遊具の設置や部活動指導員の配置について、計画どおり実施できた。コロナ禍で制約がある中で、専門機関と連携しながら健康教育の充実を図ることができた。 【課題】 引き続き、体力・運動能力向上を図っていくとともに、コロナ禍による児童生徒の心身の状況を丁寧に把握し、必要な施策を講じていく必要がある。 【改善策】 コロナ禍の収束を見据え、児童生徒の体力・運動能力の向上及び心身の開放に資するような施策を模索する。		
基本施策評価 (総合評価)	S ① B C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり		
評価理由	各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。		
教育委員の 意見・指摘	コロナ禍で、専門機関の外部講師による学習が一定程度、実施できたことは評価するものの、専門機関との連携を深め、事業の中身の更なる充実に期待する。		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	主 な 取 組	①体力・運動能力の向上を図る取組の充実
2 事務事業名	体力・運動能力向上事業	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	発達段階に応じた適切な運動を行ったり、運動能力を高めたりするため、指導方法の工夫改善を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に努める。また、運動の楽しさや喜びを実感させることにより、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向けた意欲と実践力の育成に努める。		
4 目 標	【目標】 運動する機会を増やしたり、充実させたりすることによって、児童生徒の運動意欲、体力・運動能力の向上に努める。 【前年度からの改善方法】 小学校の校庭遊具を増設（2年次／3ヶ年計画）することで、児童の運動意欲の向上を図る。また、中学校の運動部活動において、外部人材を増員することで、より専門的な指導によって、生徒の運動意欲と体力・運動能力の向上を図る。 【数値目標】 ①市内6小学校以上の遊具を整備し、鉄棒、はんとう棒、雲梯、ブランコ、すべり台を設置する。 ②運動部活動の外部人材の配置数が参考値と同値または上回る。 <参考値> R2 運動部活動指導員…4名 運動部活動外部指導者…9名		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各小学校の遊具設置、修繕状況を把握し、修繕、更新、新設を進めた。また、各中学校の部活動の実態を把握し、部活動指導員、運動部活動外部指導者を配置するとともに、県教育委員会と連携し、指導者研修会を実施した。 【成果】 市内7小学校の遊具設置を行った。また、中学校の運動部活動において外部人材の配置を進めたことで、生徒がより専門的な指導を受けることができ、運動意欲等の向上へつながった。 【数値目標の実績値】 ①市内7小学校の鉄棒、はんとう棒、雲梯、ブランコ、すべり台の整備が完了した。 ②R3 運動部活動指導員…6名 運動部活動外部指導者…9名		
6 課題・今後の対応	令和4年度が遊具設置計画の最終年度となり、増設を計画通り完了させるとともに、その活用や安全管理について各学校に指導する。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	主 な 取 組	②健康教育の充実
2 事務事業名	健康教育推進事業	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となる喫煙、飲酒、薬物乱用やメディア依存などに関する理解を深めるとともに、健康を害する状況に陥らないようにするための思考力・判断力の育成に努める。 また、人間の誕生の喜びや生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力の育成に努める。		
4 目 標	【目標】 専門機関と連携しながら、自他の生命を尊重し、健康に関する知識、思考力、判断力の育成に努める。 【前年度からの改善方法】 各学校の健康相談等において、心の問題が年々増えており、健康に関する課題が顕著になってきている。こうした実態をふまえ、健康教育を工夫して行うよう、各学校へ情報提供及び指導を行う。 【数値目標】 心の健康問題、薬物乱用防止について複数学年で実施した割合が参考値と同値または上回る。 ＜参考値＞ R2 小学校…47.8% 中学校…40%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各学校の健康相談等であがった課題について、専門機関との連携を含めた実践的で効果的な健康教育に取り組んだ。薬物乱用防止については、薬物乱用は絶対に許さないという意識の高揚を図るとともに、自分自身を大切にする気持ちの育成などもあわせて行った。 【成果】 警察、薬剤師等の専門機関と連携したり、健康に関する多様な課題に取り組んだりすることで、児童生徒がより専門的な指導を受けることができた。また、自他の生命を尊重し、健康に関する知識、思考力、判断力を身に付けることができた。 【数値目標の実績値】 心の健康問題、薬物乱用防止について複数学年で実施した割合 R3 小学校…65.2% (+17.4%) 中学校…50% (+10%)		
6 課題・今後の対応	児童生徒が抱える心の健康問題に引き続き留意しつつ、その課題の解決に向けて、各学校へ情報提供及び指導を行っていく必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	主 な 取 組	③いのちの教育の充実
2 事務事業名	自他の命を大切にする子どもの育成事業	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	児童生徒が生命の誕生や生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力を育む教育を全教科・全領域で実践する。		
4 目 標	【目標】 専門機関と連携しながら、児童生徒が自他の生命を尊重しようとする態度や実践力を育むための教育の充実を図る。児童生徒が自主的・自発的にいじめのない安心・安全な学校づくりに取り組む。		
	【前年度からの改善方法】 児童生徒の実態や発達段階に応じた効果的な取組となるよう、外部機関との連携を図る。 いじめのない安心・安全な学校づくりの取り組み方を工夫する。		
	【数値目標】 ①いのちの教育を専門機関と連携して行う学校の割合が、参考値と同値または上回る。 <参考値> R2…70% ②安心、安全な学校づくりの推進を図る学校の割合が、参考値と同値。 <参考値> R2…100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 学年に応じて、道徳や保健体育等での授業で命の大切さについての学習を行った。また、小学4年生、6年生の授業を中心に外部講師を招聘し、命の誕生についてより専門的な話を聞く機会を設けた。児童生徒がいじめのない安心・安全な学校づくりに自主的・自発的に取り組むために、小中一貫教育における自治の取組の充実を図った。		
	【成果】 命の大切さを学ぶ授業では、外部講師から直接教わることで、自他の命の尊さを学ぶことができた。安心・安全な学校づくりの実現に向けて、各中学校区で小中サミットの代替として小中交流会を実施した。各校での取組を紹介して良い取組を校区へ広げたり、共通実践を決めて各校で取り組んだりするなどの工夫により、自治の取組の充実につながった。		
	【数値目標の実績値】 ①いのちの教育を専門機関と連携して行う学校の割合 R3…44% ②安心、安全な学校づくりの推進を図る学校の割合 R3…100%		
6 課題・今後の対応	新型コロナウイルス感染症の感染状況により、外部講師によるいのちの教育の学習を中止する学校が多くあった。しかし、中にはリモートによる学習を行った学校もある。このような事例を市内に拡散していく必要がある。 いじめのない安心・安全な学校づくりでは、感染症対策を講じながら小中サミットを開催し、各校区の取組を市内で共有していきたい。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	主 な 取 組	④安全教育の充実
2 事務事業名	安全・防災教育実施推進事業	所 管	学校教育課 指導担当
3 事業の概要	児童生徒が危険から身を守るために、それぞれの要因の理解や予測する力、状況に応じて適切な対策をとるといった実践力の育成に努める。また、災害への備えや、災害発生時及び発生後に周囲の状況に応じて安全に行動することなど、防災教育を通して災害から身を守る態度や実践力の育成に努める。		
4 目 標	【目標】 安全及び防犯関連の学習において、専門機関と連携をしながら児童生徒への指導の充実を図る。具体的な場面を想定した防災教育を通して、児童生徒が災害から身を守る態度や実践力を育む。 【前年度からの改善方法】 児童生徒が自らの身を守る態度や実践力を育むため、より充実した学習となるよう、米子市内の先進的な好事例を他校にも紹介する。 【数値目標】 ①専門機関と連携した防犯教室実施校が参考値と同値または上回る。 ＜参考値＞ R2 小学校…78.2% 中学校…90.9% ②具体的な場面を想定した防災教育実施校が参考値と同値。 ＜参考値＞ R2 小学校…100% 中学校…100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 警察職員を外部講師に招いて防犯教室を実施した学校があった。 避難訓練においては、火災・地震・津波・不審者侵入等の様々なケースを想定して実施した。教職員は、災害時の組織的な行動について、児童生徒は、災害時の身の守り方について学ぶ機会となった。 【成果】 専門機関から情報モラルや交通安全に関する話を聞くことで、ネット犯罪や交通マナーに関する児童生徒の理解が深まった。 避難訓練においては、火災のために通行できない場所を意図的に設定するなど、児童生徒が自らの身を守るための判断力を身につける訓練を実施した学校があった。 【数値目標の実績値】 ①専門機関と連携した防犯教室実施校 R3 小学校…61% 中学校…82% ②具体的な場面を想定した防災教育実施校 R3 小学校…100% 中学校…100%		
6 課題・今後の対応	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外部機関との連携し計画していた防犯教室等を中止する学校が多くあった。リモートや校内放送を活用した学習など、更なる指導の工夫・充実を図りたい。 避難訓練においては、具体的な場面を想定して行う好事例を市内各校に広げていきたい。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	4 - 2		
	項目名	子どものスポーツ活動の推進		
	概 要	様々な運動経験ができる機会を提供し、子どもの健全育成及び体力、運動能力の向上を図る。		
所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	②	少年スポーツ教室の開催	◎	
	③	小学生を対象とする各種大会の開催	○	
	④	スポーツ少年団運営事業	△※	
	①	親子体力づくり大会の開催	○	
取組状況の総括	【成果】 各種大会、教室を広報のうえ、企画、実施し、様々な運動経験ができる機会を提供することができた。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、参加者数の増加が今後の課題となってくる。 【改善策】 大会、教室の運営を委託している各競技団体と協力し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底と安心して参加できる実施手法を検討し、参加者数の増加を図っていく。			
基本施策評価 (総合評価)	S A Ⓑ C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり			
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または、参加人数を制限をしたイベントもあったが、感染防止対策を行った上で、開催可能なイベントは開催したことにより、概ねの目的を達成することができた。			
教育委員の 意見・指摘	市長の補助機関である職員に委任（評価対象外）			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-2 子どものスポーツ活動の推進	主な取組	②少年スポーツ教室の開催
2 事務事業名	少年スポーツ教室の開催	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	小中学生を対象とする少年柔道教室、陸上競技教室、ミニバスケットボールスクール、夏期少年スポーツ教室などを開催する。		
4 目 標	【目標】 コロナ感染予防対策を行いながらスポーツ教室を実施し、子ども世代の体力向上、運動能力の向上と競技人口の底辺拡大を図る。		
	【前年度からの改善方法】 参加者の健康状態のチェック、手指消毒、非常時の連絡先の把握など基本的なコロナ感染予防対策を行いながら、また、地域での感染状況を見ながら教室を実施していく。		
	【数値目標】 教室参加者数 10,000人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染のリスク回避のため、夏期少年スポーツ教室を中止にしたが、そのほかの7種目の教室を参加者のリスト提出や健康状態の確認などの対策を取り、開催した。		
	【成果】 数値目標を上回る10,580人の参加者を集め、子どもの体力、運動能力の向上を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 教室参加者数 10,580人		
6 課題・今後の対応	今後も、当面は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断せざるを得ないが、適切な感染予防対策を行うことにより、主管する各競技団体と協議した上で、可能な限り教室を開催する。また、魅力ある教室を企画実行することにより、子どもの体力や運動能力の向上を図る必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-2 子どものスポーツ活動の推進	主な取組	③小学生を対象とする各種大会の開催
2 事務事業名	小学生を対象とする各種大会の開催	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	少年野球、バレーボールの大会を開催する。		
4 目 標	【目標】 コロナ感染防止対応を行いながらスポーツ大会を実施し、子ども世代の体力向上、運動能力の向上と競技人口の底辺拡大を図る。		
	【前年度からの改善方法】 参加者の健康状態のチェック、手指消毒、非常時の連絡先の把握など基本的なコロナ感染対策を行いながら、また地域での感染の状況を見ながら大会を実施していく。		
	【数値目標】 大会参加者数 600人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 感染防止対策を行うことにより、少年野球とバレーの2競技の大会を予定通り開催した。		
	【成果】 予定していた2競技の小学生の大会を開催することにより、子ども世代のスポーツ競技振興を図ることができた。参加者数もほぼ目標数を達成することができた。		
	【数値目標の実績値】 大会参加者数 590人		
6 課題・今後の対応	今後も、当面は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断せざるを得ないが、適切な感染防止対策を行った上で、引き続きスポーツ大会を開催することにより、競技の振興とともに、子どもの体力や運動能力の向上を図る必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-2 子どものスポーツ活動の推進	主 な 取 組	④スポーツ少年団運営事業
2 事務事業名	スポーツ少年団運営事業	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	米子市スポーツ少年団を運営し、交流大会などを開催する。		
4 目 標	【目標】 コロナ感染防止対応を行いながらスポーツ少年団の各種競技大会、交流大会を実施し、スポーツ少年団活動の活性化を図る。		
	【前年度からの改善方法】 参加者の健康状態のチェック、手指消毒、非常時の連絡先の把握など基本的なコロナ感染対策を行いながら、また、地域での感染の状況を見ながら交流大会等スポーツ少年団事業を実施していく。		
	【数値目標】 大会参加者数 120人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 米子市スポーツ少年団の事務局として各種調整を行った。また、異なる競技の少年団同士の交流を図る交流大会として、ボッチャ交流大会を開催した。		
	【成果】 事務局としてスポーツ少年団活動の活性化を図るとともに、交流大会を実施し、団の間の交流を図ることができた。しかしながら、団によっては感染症のリスクを考慮し、参加辞退もあったため、参加者数が目標数に達成することができなかったものの、令和2年度より参加者数を増やすことができた。		
	【数値目標の実績値】 大会参加者数 73人		
6 課題・今後の対応	今後も、当面は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断せざるを得ないが、適切な感染防止対策を行った上で、引き続きスポーツ少年団事業を実施することにより、競技の振興とともに、子どもの体力や運動能力の向上を図る必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-2 子どものスポーツ活動の推進	主な取組	①親子体力づくり大会の開催
2 事務事業名	親子体力づくり大会の開催	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	未就学の子どもとその保護者を対象に親子体操、リズム体操、器具を使った体操などを行う親子体力づくり大会を開催する。		
4 目 標	【目標】 新型コロナウイルス感染防止対応を行いながら大会を実施し、参加した親子に幼少期に体を動かすことの大切さを知ってもらう。		
	【前年度からの改善方法】 令和2年度から「参加者を50組100名に限定」、「原則マスク着用」、「参加者の健康状態のチェック」といった対策を取り実施しており、地域のコロナ感染の状況を見ながら引き続き必要な措置を取っていく。		
	【数値目標】 大会参加者数 100人(50組)		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、主管する米子市体操協会と協議し、募集定員を前年度と同様の50組100人に限定して、開催した。		
	【成果】 制限のある中ではあったが、多くの親子に参加してもらい、各種体操を通じて幼少期に体を動かすことの大切さを知ってもらうことができた。		
	【数値目標の実績値】 大会参加者数 80人(40組)		
6 課題・今後の対応	新型コロナウイルス感染症の影響で、参加者数の制限人数を増やすことが困難な状況である。今後も、当面は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断せざるを得ないが、適切な感染予防対策を行うことにより、主管する米子市体操協会と協議した上で、可能な限り参加者数の制限人数を増やすことを目指す。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	4 - 3			
	項目名	安全で安心な学校給食の安定供給			
	概 要	食への関心の高まりとともに、安全で安心な学校給食の安定した提供がますます必要となっている。このためにも、衛生管理の充実を図り徹底した食中毒防止対策を講じるとともに、民間事業者に委託している調理業務について、適正に実施されているかを確認する。 また、食物アレルギーを有する児童生徒も給食時間を安全にかつ楽しく過ごすことができるよう、安全性を最優先とした食物アレルギー対応を行う。			
所 管	学校給食課 給食担当				
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価		
	①	調理事業者との定期連絡会と調理場の定期検査の実施	◎		
	④	食物アレルギー対応の適正な実施	◎		
	②	学校給食運営委員会の開催	◎		
	③	児童生徒及び教職員対象に学校給食アンケートの実施	○		
取組状況の総括	【成果】 調理業務受託業者との定期連絡会等を月1回以上開催し、調理方法等について情報交換を実施したほか、職員による点検票の確認及び学期ごとの実地点検や、調理場間の異物連絡体制を整備し再発防止体制を整える等、安全で安心な学校給食を提供できた。 アレルギー対応食の確実な提供の実施に努めるとともに、保護者に配布するアレルギー資料の様式変更等を行い、保護者負担の軽減や利便性の向上を図った。 学校給食アンケートの結果を受け、献立の見直し、調理方法の変更をするなど、給食の改善に努めた。 【課題】 引き続き、衛生管理の徹底を図り、食中毒防止対策及び異物混入防止対策に努め、安全・安心な学校給食を毎日提供する必要がある。 【改善策】 引き続き、安全で安心な学校給食の提供するため、HACCPの考え方に基づき共同調理場の施設及び設備、食品の取り扱い、調理作業、衛生管理体制等について指示する。				
基本施策評価 (総合評価)	⑤	A	B	C	D
評価理由	主な取組みの各事務事業の進捗状況は順調であり、安全で安心な学校給食の安定提供ができていることから、この評価とした。				
教育委員の 意見・指摘	コロナ禍における突然の休校に対しても臨機応変に対応し、学校給食を安定的に供給することができたことは評価できる。				

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-3 安全で安心な学校給食の安定供給	主な取組	①調理事業者との定期連絡会と調理場の定期検査の実施
2 事務事業名	調理事業者との定期連絡会と調理場の定期検査の実施	所 管	学校給食課 給食担当
3 事業の概要	安全で安心できる衛生的な学校給食の提供のために調理業務の点検や試食などを行い、より良い学校給食の提供に努める。		
4 目 標	【目標】 引き続き、安全で安心な学校給食の提供に努める。 調理業務受託業者との情報交換を月1回以上実施する。 米子市学校給食会、鳥取県学校給食会、調理事業者以外の委託先等とも連絡協議を密に行う。 弓ヶ浜及び尚徳共同調理場の温度環境の改善を図るため、空調設備を整備する。		
	【前年度からの改善方法】 安全で安心な学校給食を提供するため、引き続きHACCPの考え方に基づき共同調理場の施設及び設備、食品の取り扱い、調理作業、衛生管理体制等について指示する。 調理場の温度環境について、衛生管理上、学校給食衛生管理基準に達していない弓ヶ浜及び尚徳共同調理場の温度環境の改善を図るため、空調設備を整備する。		
	【数値目標】 点検及び定期検査の実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 HACCPの考え方に基づき共同調理場の施設及び設備、食品の取り扱い、調理作業、衛生管理体制等について、各調理場責任者との月1回以上の連絡会議によって、実態把握を行った。 給食実施日における日常点検票ほか6種類の点検チェックのほか、アレルギー対応食実施日には3種類追加して点検を実施した。また、学期ごとと年1回の学校給食施設定期検査を実施した。 弓ヶ浜及び尚徳共同調理場に空調設備を整備した。		
	【成果】 適正な衛生管理のもとに調理作業が行われていることを、上記取組状況の点検及び検査により確認できた。 空調設備の整備により、弓ヶ浜及び尚徳共同調理場の温度環境の改善を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 点検及び定期検査の実施率 100%		
6 課題・今後の対応	引き続き、衛生管理の徹底を図り、食中毒防止対策及び異物混入対策に努め、安全・安心な学校給食を毎日提供する必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-3 安全で安心な学校給食の安定供給	主 な 取 組	④食物アレルギー対応の適正な実施
2 事務事業名	食物アレルギー対応の適正な実施	所 管	学校給食課 給食担当
3 事業の概要	アレルギー対応を適正に実施する。		
4 目 標	【目標】 アレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギー対応を確実に実施する。		
	【前年度からの改善方法】 アレルギー対応食の確実な提供の実施に努めるとともに、食物アレルギー対応検討会を開催するなどにより、アレルギー対応に係る課題の整理等を行い、必要なマニュアルの改定を行う。		
	【数値目標】 安全が最優先であり、数値目標は設定しない。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 食物アレルギー対応については、安全・安心に実施するため、保護者配布資料の様式を変更し、保護者負担の軽減や利便性の向上を図った。また、栄養士で食物アレルギー対応についての研修を実施し、対応への意識を高めた。 年度当初に食物アレルギー対象者の人数等を把握した。 小中学校への入学予定者の保護者に対して、食物アレルギー調査を実施するとともに、食物アレルギー対応の実施方法等について周知した。 新型コロナウイルス感染症対策により、食物アレルギー対応検討会に替えて、食物アレルギー対応に係るアンケートを実施し、今後の課題解決及び事務効率化等につなげた。		
	【成果】 上記取組を実施したほか、アレルギー対応マニュアルに基づきアレルギー対応を確実に実施したことにより、アレルギー対応食を適正に提供できた。		
	【数値目標の実績値】 安全が最優先であり、数値目標は設定しない。		
6 課題・今後の対応	調理場の施設設備、人員等を鑑み、今後のアレルギー対応食の拡充の可否について、引き続き検討する必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-3 安全で安心な学校給食の安定供給	主 な 取 組	②学校給食運営委員会の開催
2 事務事業名	学校給食運営委員会の開催	所 管	学校給食課 給食担当
3 事業の概要	学校給食運営委員会を開催し、学校給食業務の運営を適正かつ円滑に行うための協議を行う。		
4 目 標	【目標】 学校給食運営委員会を年3回開催し、そのうち1回は委員による調理業務の実地確認及び給食の試食を実施することにより、学校給食業務の運営を適正かつ円滑に行う。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き、学校給食運営委員会を開催し、学校給食業務の運営を適正かつ円滑に行うための協議を行う。		
	【数値目標】 会議開催回数 3回		
5 取組状況・成果	【取組状況】 学校給食運営委員会を年3回開催し、そのうち第2回運営委員会で委員による調理場点検及び給食試食を実施した。 第1回 R3.5月開催 ・令和2年度事業報告について ほか 第2回 R3.11月開催 ・調理業務の検証(第二学校給食センター調理場の見学、学校給食の衛生管理について)及び給食試食 ほか 第3回 R4.3月開催 ・令和4年度事業計画について ・令和4年度学校給食費について ほか		
	【成果】 学校給食運営委員会において、委員から学校給食に関して様々なご意見をいただき、学校給食業務の運営を適正かつ円滑に行うことができた。		
	【数値目標の実績値】 会議開催回数 3回		
6 課題・今後の対応	委員選出に際し、任期(2年)の間、継続して就任いただける委員の選出を推薦団体に依頼し、事業の継続性を図り、運営委員会を適正に運営していく必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-3 安全で安心な学校給食の安定供給	主 な 取 組	③児童生徒及び教職員対象に学校給食アンケートの実施
2 事務事業名	児童生徒及び教職員対象に学校給食アンケートの実施	所 管	学校給食課 給食担当
3 事業の概要	調理業務の検証として、児童、生徒及び教職員を対象に学校給食アンケートを実施する。		
4 目 標	【目標】 小学5年生、中学2年生及び教職員に学校給食アンケートを実施し、調理委託業務及び適正な給食提供の検証を行う。		
	【前年度からの改善方法】 アンケート結果を受け、栄養教諭・学校栄養職員及び調理委託業者と協議を行い、更なる給食の改善に努める。		
	【数値目標】 児童生徒に行うアンケートの問1「学校給食は好きですか」に対する回答のうち、「好き」及び「どちらかというとき」の割合を前年度より増やす。 ※令和2年度 83.0%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 アンケート結果を受け、調理委託業者、栄養教諭等と協議を行い、献立や調理方法を見直し、給食の改善に努めた。		
	【成果】 アンケート結果を受け、献立の見直しや調理方法を変更することで、学校給食を児童生徒により適切に提供することができた。 委託業者との連携を深め、献立実施後、調理について全施設で情報を共有し、共通理解を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 令和3年度 82.5%		
6 課題・今後の対応	調理場ごとに施設規模や調理機器、調理食数が異なり、味の平準化が困難であるため、引き続き栄養士と調理員で献立や調理方法の向上について日々研鑽を積んでいく必要がある。 また、児童生徒の食環境が変化し、味覚や好みも多様化してきているため、献立のレベルアップも図りつつ、食に関する指導も並行して取り組んでいく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	4 - 4		
	項目名	食育の推進		
	概 要	望ましい食習慣を形成するため食に関する知識や選択する力を習得し、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝の念や理解を深め、自ら学び健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育に取り組む。		
所 管	学校給食課 給食担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	給食時間の学校訪問	◎	
	②	授業への参画(チーム・ティーチング)	○	
	③	食育に関する保護者への啓発	○	
取組状況の総括	【成果】 市内統一の指導教材、資料配布を実施することで、給食時間の指導の平準化を図ることができた。 栄養教諭等が同じ中学校区の小中学校を担当することで、小中学校の連携が深まり、小中9年間を見通した系統的・継続的な指導の充実を図るとともに、指導に一貫性を持たせることができた。 他課や関係者の給食への関心が深まり、「アスリート交流給食」や「国際交流給食」など地域と連携した食育が展開できた。 【課題】 引き続き、より効果的な指導方法についての研究を行い、今後もより一層、教職員の食育、給食への理解を高めるよう努めるとともに、家庭との連携についても密にしていける必要がある。 【改善策】 兼務辞令を発令して栄養教諭等を全ての小中学校の所属としたことを活かし、更なる食育推進体制の整備を図っていく。 I C Tを活用するなど、より効果的な指導方法について研究と食に関するカリキュラムマネジメントを進め、今後もより一層、教職員の食育、給食への理解を高めるとともに、家庭との連携についても密にしていける必要がある。 米子市の特色を活かした食育、また家庭・地域への連携や情報発信を推進していく。			
基本施策評価 (総合評価)	S	Ⓐ	B	C D
評価理由	「いきいきこめっこプロジェクト」を推進し、栄養教諭等が専門的な立場から、児童生徒に学校給食を通して食に関する指導を行うことで、児童生徒の食に関する知識を深めることができた。			
教育委員の 意見・指摘	栄養教諭等の指導が、より効果的となるように、指導方法や教材の更なる工夫を実施してもらいたい。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-4 食育の推進	主な取組	①給食時間の学校訪問
2 事務事業名	給食時間の学校訪問	所 管	学校給食課 給食担当
3 事業の概要	栄養教諭及び学校栄養職員による給食時間を活用した食に関する指導を実施する。		
4 目 標	【目標】 栄養教諭等が、給食時間における食に関する指導を行う。 給食をとおして、食べる楽しさや学ぶ楽しさを知ることによって、いきいきとした豊かな心や郷土愛を育むことを目的として取り組んでいる「いきいきこめっこプロジェクト」のさらなる展開を図っていく。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き、より効果的な指導方法などについて研究していくとともに、教職員の食育への理解を深めるため、「いきいきこめっこデー」などについての啓発方法を見直していく必要がある。		
	【数値目標】 小中学校 各学級年2回（862回）以上		
5 取組状況・成果	【取組状況】 昨年度見直しを行った「給食時間における食に関する指導計画」や指導方法を基に、栄養教諭等が指導を展開した。また、指導内容をまとめた掲示資料を市内統一で作成し指導後に配布することで、給食時間の指導の効果的な活用を図った。 中学校区に同じ栄養教諭等が指導を行うことで、小中学校間の連携を深めるとともに、小中9年間を見通した系統・継続的な指導を展開した。 他課や関係団体と連携して、給食を教材とした食育の推進プロジェクトを展開した。		
	【成果】 栄養教諭等が給食時間に学校訪問し食育指導を行ったことで、「いきいきこめっこデー」の認知度が高まるとともに、給食に関心を持つ児童生徒が増え、食材への理解も深まった。 市内統一の指導教材、資料配布を実施することで給食時間の指導の平準化を図ることができた。栄養教諭等が同じ中学校区の小中学校を担当することで小中学校の連携が深まり、指導に一貫性を持たせることができた。		
	【数値目標の実績値】 小中学校 各学級年平均2.2回（963回/431学級）		
6 課題・今後の対応	栄養教諭等のより効果的な指導方法など教材研究と、食に関する指導のカリキュラムマネジメントを深めていく必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-4 食育の推進	主 な 取 組	②授業への参画 (チーム・ティーチング)
2 事務事業名	授業への参画 (チーム・ティーチング)	所 管	学校給食課 給食担当
3 事業の概要	栄養教諭及び学校栄養職員による学級担任等と連携した食に関する指導を実施する。		
4 目 標	【目標】 栄養教諭等によるT・T授業(チーム・ティーチング授業)への参画を進め、児童生徒の自己管理能力の育成を目指すとともに、教職員の食育、給食への理解を高める。		
	【前年度からの改善方法】 より効果的な指導方法について研究していくことで、今後も、よりいっそう教職員の食育、給食への理解を高める。 学校保健会や小学校教育研究会で給食主任等の教職員対象の食に関する講演会を開催し、食育についての啓発を行い、毎日の学校給食での指導に活かせる取り組みを行う。 兼務辞令を発令して栄養教諭等を全ての小中学校の所属としたことを活かし、小中連携を高め、さらなる食育推進体制の整備を図っていく。		
	【数値目標】 T・T授業参画回数 年150回以上 うち家庭科以外の回数 50回以上		
5 取組状況・成果	【取組状況】 栄養教諭等が栄養士としての専門性を活かし、学級担任等と連携して、学校給食を通して食に関する指導を行った。 参観日に授業を行うなど、保護者にも学校給食を通じて健康や食の大切さについて考えていただく取組を行った。		
	【成果】 栄養教諭等の専門性が認知され、T・T授業の回数は目標以上となった。また、小中学校間の連携が深まり、中学校区間の学校で系統性・継続的指導を実施することができた。 小学校教育研究会と連携が深まり、教職員と食に関する指導についての研究をすることができるなど、教職員が食育、給食への理解を高めることに繋がった。		
	【数値目標の実績値】 T・T授業参画回数 年215回 うち家庭科以外の回数 31回		
6 課題・今後の対応	栄養士としての専門性を活かした学級活動や保健体育など、家庭科以外でのT・T授業への参画も増やしていくためにも、各校区ごとの食に関する計画を作成する必要がある。 教職員の食育への理解を深める取組を進めていくために、栄養教諭等の資質向上や、効果的な指導方法、食に関するカリキュラムマネジメントを進めていく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-4 食育の推進	主 な 取 組	③食育に関する保護者への啓発
2 事務事業名	食育に関する保護者への啓発	所 管	学校給食課 給食担当
3 事業の概要	給食試食会等を利用した保護者への講演や家庭に配布する給食だより等により、保護者啓発を実施する。		
4 目 標	【目標】 栄養教諭等による保護者への講演、家庭配布物などによる保護者啓発を実施し、保護者の食育、給食への理解を高める。 【前年度からの改善方法】 給食試食会で講演を行うとともに、広報よなごや給食だより等で食育に関する記事を掲載したり、米子市のホームページ等で給食献立のレシピの紹介を行い、保護者に対する啓発や広報を行う。 I C Tを活用した新しい連携方法を研究する等、家庭との連携を新たに研究し、密にしていくことで、食育、給食への理解を高める。 【数値目標】 講演 年30回以上 ※コロナ禍での代替目標 給食だより号外発行回数 前年度以上 令和2年度 給食だより号外発行回数 3回		
5 取組状況・成果	【取組状況】 保護者に対する啓発や広報を以下のとおり行った。 ・関係機関、団体と連携を深め、アスリート交流事業や国際交流給食事業など学校給食を活用した取組をマスメディアなどで広く発信した。 ・広報よなごや給食だより等で食育に関する記事を掲載した。 ・米子市のホームページ等で給食献立のレシピの紹介を行った。 ・学校ホームページや学級だよりなどで、栄養教諭等の食に関する指導の様子や給食献立など食育の取組を紹介してもらった。 【成果】 米子市の取組がマスメディアで取り上げられる回数や、給食レシピの問合せが増えるなど、保護者や地域の給食に関する関心がさらに高まった。 【数値目標の実績値】 講演 年 2回 コロナウイルス感染症の影響により給食試食会での講演会が2回しか実施できなかったが、給食だよりや食育に関する資料などを家庭配布することで、保護者啓発を行った。 ※ 令和3年度 給食だより号外発行回数 5回		
6 課題・今後の対応	様々に工夫していろいろな方法で保護者への啓発は行っているが、コロナ禍での新たな啓発方法について、第二学校給食センターを活用した新たな取組の企画を検討するなど、さらに検討する必要がある。 併せて、学校・地域と連携をさらに深め、多方面から家庭への情報発信を進める必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	4 - 5		
	項目名	健康教育と家庭教育の推進 (1)		
	概 要	市民が、様々なライフステージにおいて健康的で豊かな生活を送るため、心と体の健康づくりなどの講座を実施して、生活習慣の改善に向けた意識の高揚を図る。		
所 管	生涯学習課 生涯学習担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	健康教育講座開催事業	○	
取組状況の総括	【成果】 テーマは様々であるが、健康に関する講座を公民館大学では、すべての公民館において、60講座を実施し、米子人生大学では1講座実施した。 【課題】 健康に対する市民の関心は高く、生活習慣の改善に向けた意識の高揚につながるよう、様々なテーマの講座の実施に務める。 【改善策】 with コロナにおける講演会の開催について、安心安全な環境で実施するように務める。			
基本施策評価 (総合評価)	S A ③ C D			
評価理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、開催を中止した講座もあったが、全ての公民館で健康に関する講座の開催が実施できた。			
教育委員の 意見・指摘	特段の意見及び指摘事項なし。			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-5 健康教育と家庭教育の推進 (1)	主 な 取 組	①健康教育講座開催事業
2 事務事業名	健康教育講座開催事業	所 管	生涯学習課 生涯学習担当
3 事業の概要	米子人生大学や公民館大学等の住民向けの講座において、健康増進のための講座を実施する。		
4 目 標	【目標】 米子人生大学や公民館大学等の住民向けの講座において、健康増進のための講座を実施する。		
	【前年度からの改善方法】 関係部局等と連携し、講座内容の充実に努め、魅力のある講座を開催する。		
	【数値目標】 公民館大学を全ての公民館で実施 63講座 米子人生大学で実施 2講座 よなごアカデミーで実施 1講座		
5 取組状況・成果	【取組状況】 公民館大学や米子人生大学等において、広く住民に対して健康に関する講座を計画し、実施した。 全ての公民館で健康をテーマにした講座を計画 (合計61講座) 米子人生大学で1講座を計画		
	【成果】 様々なテーマの健康に関する講座について、公民館大学では全ての公民館で58講座、米子人生大学では1講座を実施することで、参加者の健康意識を高める機会を提供できた。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、3講座を開催中止した。		
	【数値目標の実績値】 公民館大学講座 58講座 米子人生大学 1講座 よなごアカデミー 実施なし		
6 課題・今後の対応	新型コロナウイルス感染症の正しい知識を周知し、withコロナにおける講演会の開催について、安心安全な環境で実施するように務める。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり ○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価(基本施策)

基本施策	番 号	4 - 5		
	項目名	健康教育と家庭教育の推進 (2)		
	概 要	近年の家庭教育・子育て支援の重要性に鑑み、幼児期の子育てや学童期・思春期の家庭教育の支援に努めます。		
所 管	こども政策課 こども育成担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番号	事務事業名	個別事業評価	
	②	家庭教育支援事業	○	
取組状況の総括	【成果】 発達段階に応じた講座を開催するなど保護者の子育ての悩みに寄り添い、家庭教育に対する支援を行うことができた。 【課題】 社会教育との連携をより一層進め、家庭教育の充実を図っていく必要がある。 【改善策】 公民館事業と連携した事業実施など、子育て部門と社会教育部門とが、より連携を図っていく。			
基本施策評価 (総合評価)	S A ㊦ C D			
評価理由	コロナ禍の状況で、閉じこもりがちな親子が安心して参加できるよう配慮しつつ、育児の悩みを共有する場を提供した。 P T A子育て支援講座は、コロナ感染対策により参観日中止する学校が多く、講座開催校が少なかった。			
教育委員の 意見・指摘	市長部局へ移管 (評価対象外)			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-5 健康教育と家庭教育の推進 (2)	主 な 取 組	②家庭教育支援事業
2 事務事業名	家庭教育支援事業	所 管	こども政策課 こども育成担当
3 事業の概要	主に乳幼児期の親子を対象にしたタムタムスクール講座を開催し、家庭教育の推進を図る。 参観日等を利用し、PTA子育て支援講座として就学前や思春期の子育て支援に関する講座を開催する。 子育て支援情報の収集・整理をし、保護者に提供する。		
4 目 標	【目標】 幼児期の子育てや学童期・思春期の家庭教育の支援に努める。 新型コロナウイルス感染症の感染予防に取り組みつつ、講座を開催することで、子育てに不安を感じている親子に対する支援を充実させる。 【前年度からの改善方法】 公民館事業と連携した事業実施など、子育て部門と社会教育部門とが、より連携を図っていく。 【数値目標】 タムタムスクール 開催回数10回 参加人数300人 PTA子育て支援講座 開催校10校		
5 取組状況・成果	【取組状況】 タムタムスクール講座は、前期・後期とも開催することができた。 PTA子育て支援講座は、新型コロナウイルス感染症の感染状況から中止する学校が多かった。 家庭教育支援チームの活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見ながら行った。 【成果】 発達段階に応じた講座を開催し、保護者の子育ての悩みに寄り添うことで家庭教育の支援を行うことができた。講座受講者からは、子どもとの関わりに活かしていきたい、同じ悩みを共有できたといった満足度の高い意見が聞かれ、子育て世代への情報提供・交流の場を提供することができた。 【数値目標の実績値】 タムタムスクール 開催回数12回 参加人数372人 PTA子育て支援講座 開催校3校(小学校1校、中学校2校)		
6 課題・今後の対応	今後、さらに保護者のニーズに合った各種講座の開催が求められる。 また、地域住民に対し、地域の子どもは地域で育てていく気運の醸成を図っていくため、子育て部門と社会教育部門とがより連携を図り、家庭教育を推進していく。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	4 - 6		
	項目名	成年期からのスポーツ活動の推進		
	概 要	いつでも誰でも時間や能力に応じて気軽に運動に取り組むことができる環境の整備に努める。		
所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名		個別事業評価
	①	各種スポーツ大会の開催		△※
	③	体力づくり歩け歩け大会・体力テスト会の実施		△※
	②	市民体育祭の開催		△※
取組状況の総括	【成果】 一般市民、競技愛好者向けに各種の大会を開催し、大人が気軽にスポーツに取り組める機会を提供した。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、今後も成人でスポーツに親しむ人が増えるよう取り組んでいく必要がある。 【改善策】 主管となる各競技団体と協力し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底と安心して参加できる実施手法を検討し、参加者数の増加を図っていく。			
基本施策評価 (総合評価)	S A B ◎ D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり			
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したイベントが多かった。感染予防対策を行った上で、開催したイベントもあったが、数値目標の実績値が目標を大きく下回り、目的をあまり達成することができなかった。			
教育委員の 意見・指摘	市長の補助機関である職員に委任（評価対象外）			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-6 成年期からのスポーツ活動 の推進	主 な 取 組	①各種スポーツ大会の開催
2 事務事業名	各種スポーツ大会の開催	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	市民レガッタ、正月マラソン大会など市民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催する。		
4 目 標	【目標】 コロナ感染防止対応を行いながら、また、市民ニーズに応じた競技種目の採用を図りつつ、大会を実施していく。		
	【前年度からの改善方法】 参加者の健康状態のチェック、手指消毒、非常時の連絡先の把握など基本的なコロナ感染対策を行いながら、また、地域での感染状況を踏まえ、各種スポーツ大会を実施していく。		
	【数値目標】 大会参加者数 1, 700人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、計画していた5大会の中で、インディアカとボッチャの2大会を開催した。		
	【成果】 特に参加者の多い正月マラソンや市民レガッタなどが開催できず、生涯スポーツの振興には寄与することができなかったものの、2大会は、計画どおり開催することができ、競技振興の一環を果たすことができた。		
	【数値目標の実績値】 大会参加者数 184人		
6 課題・今後の対応	今後も、当面は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断せざるを得ないが、適切な感染防止対策を行うことにより、主管する各競技団体と協議したうえで、可能な限り大会を開催する。また、開催するにあたっては、安全な大会運営を図る必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-6 成年期からのスポーツ活動 の推進	主 な 取 組	③体力づくり歩け歩け大 会・体力テスト会の実施
2 事務事業名	体力づくり歩け歩け大会、 体力テスト会の実施	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	スポーツ推進委員が主体となり、気軽に参加できるウォーキング大会や参加者の体力測定を行う体力テスト会を開催する。		
4 目 標	【目標】 コロナ感染防止対応を行い、安全な大会運営を図り、生涯スポーツの振興を図っていく。		
	【前年度からの改善方法】 参加者の健康状態のチェック、手指消毒、非常時の連絡先の把握など基本的なコロナ感染対策を行いながら、また地域での感染状況を踏まえ、体力づくり歩け歩け大会、体力テスト会とも手法を検討し実施していく。		
	【数値目標】 体力づくり歩け歩け大会参加者数 458人 体力テスト会参加者数 90人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、体力づくり歩け歩け大会は12回中4回が中止、体力テスト回は2回とも中止となった。歩け歩け大会では、行先を近郊のみにして、公共交通機関を利用しない等の工夫により、8回開催することができた。		
	【成果】 8回開催した体力づくり歩け歩け大会では、一定の参加者があり、生涯スポーツの振興に資することができた。		
	【数値目標の実績値】 体力づくり歩け歩け大会参加者数 270人 体力テスト会参加者数 0人		
6 課題・今後の対応	今後も、当面は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断せざるを得ないが、適切な感染予防対策を行うことや手法を検討することにより、主管する米子市スポーツ推進委員協議会と協議した上で、可能な限り大会を開催する。また、開催するにあたっては、安全な大会運営を図る必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-6 成年期からのスポーツ活動 の推進	主 な 取 組	②市民体育祭の開催
2 事務事業名	市民体育祭の開催	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	公民館単位でチーム編成し、参加する野球、バレーボール、バドミントン大会などを開催する。		
4 目 標	【目標】 コロナ感染防止対応を行いながら、市民体育祭の各競技を実施し、生涯スポーツの振興を図っていく。		
	【前年度からの改善方法】 参加者の健康状態のチェック、手指消毒、非常時の連絡先の把握など基本的なコロナ感染対策を行いながら、また地域での感染状況を踏まえ、市民体育祭の各競技を実施していく。		
	【数値目標】 大会参加者数 1, 700人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、野球大会を中止したが、そのほかの7競技の大会を開催することができた。		
	【成果】 開催することができた7競技の大会では、競技振興の一環を果たすことができ、生涯スポーツの振興にも寄与することができた。		
	【数値目標の実績値】 大会参加者数 735人		
6 課題・今後の対応	今後も、当面は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断せざるを得ないが、適切な感染予防対策を行うことにより、主管する各競技団体と協議した上で、可能な限り大会を開催する。また、開催するにあたっては、安全な大会運営を図る必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	4 - 7	
	項目名	地域のスポーツ活動の推進	
	概 要	誰もが身近な地域でスポーツに参加できる環境の整備に努める。	
所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当		
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価
	②	学校体育施設開放事業	○
	①	スポーツ推進委員協議会運営事業	△※
取組状況の総括	【成果】 ニュースポーツの普及に向けた取り組みを行った。また、地域のスポーツ振興のため学校体育施設を開放し、身近なスポーツ活動ができる環境を提供した。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見つつ、競技種目等内容をブラッシュアップしながら、今後も生涯スポーツの普及を図っていく必要がある。 【改善策】 スポーツ推進委員協議会と協力し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底と安心して参加できる実施手法を検討した上で、研修会を企画し、参加者数の増加を図っていく。		
基本施策評価 (総合評価)	S A ③ C D ※新型コロナウイルス感染症の影響あり		
評価理由	学校開放事業については、年間346,035人の利用があり、地域社会の重要なスポーツ活動の場となっている。スポーツ推進委員協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したイベントもあったが、感染予防対策を行った上で、開催可能なイベントは開催したことにより、概ねの目的を達成することができた。		
教育委員の 意見・指摘	市長の補助機関である職員に委任（評価対象外）		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-7 地域のスポーツ活動の推進	主 な 取 組	②学校体育施設開放事業
2 事務事業名	学校体育施設開放事業	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	小中学校の体育館やグラウンドを学校運営に支障のない範囲で地域に開放し、スポーツ活動の場を提供する。		
4 目 標	【目標】 学校体育施設を学校運営に支障のない範囲で地域に開放し、スポーツ活動の場を提供する。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き学校運営に支障のないよう、市民にスポーツ活動の場を提供していく。		
	【数値目標】 数値での目標、成果指標は示さなかった。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、利用を中止した時期もあったが、学校運営に支障のない範囲で地域に学校体育施設を開放し、地域のスポーツ利用に供した。		
	【成果】 小中学校の体育施設で計346,035人の利用があり、地域スポーツの振興を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 数値での目標、成果指標は示さなかった。		
6 課題・今後の対応	今後も、当面は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら、安全な施設の利用を図っていく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-7 地域のスポーツ活動の推進	主 な 取 組	①スポーツ推進委員協議会 運営事業
2 事務事業名	スポーツ推進委員協議会運営事業	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	米子市スポーツ推進委員協議会を運営し、スポーツ推進委員による地域住民へのスポーツに関する実技指導や助言等に努める。		
4 目 標	【目標】 コロナ感染防止対応を行い、安全な事業運営を図り、生涯スポーツとしてのニュースポーツの振興を図っていく。		
	【前年度からの改善方法】 参加者の健康状態のチェック、手指消毒、非常時の連絡先の把握など基本的なコロナ感染予防対策を行いながら、また、地域での感染状況を踏まえ、ニュースポーツ等の講習会を開催し、その普及を図っていく。		
	【数値目標】 数値での目標、成果指標は示さなかった。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、後期のニュースポーツ講習会は中止となり、前期のみ行った。競技種目はボッチャの講習会を行った。		
	【成果】 開催した前期のニュースポーツ講習会では、37名の参加者があり、生涯スポーツとしてのニュースポーツの普及を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 数値での目標、成果指標は示さなかった。		
6 課題・今後の対応	今後も、当面は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断せざるを得ないが、適切な感染予防対策を行うことや手法を検討することにより、講習会等を開催し、生涯スポーツ振興のため、いわゆる競技スポーツとは異なるニュースポーツ等の普及を図る必要がある。		
7 個別事業評価	コロナの影響あり △		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	4 - 8		
	項目名	競技力の向上		
	概 要	各競技団体との連携を強化し、競技人口の拡大及び競技者、指導者の意欲高揚に努める。		
所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	スポーツ表彰事業	◎	
	②	小学生全国大会出場激励金交付事業	○	
取組状況の総括	【成果】 スポーツ表彰式は中止となったが、表彰状の授与、激励金の交付を通じ、選手、指導者の意欲高揚に努めた。また、東京オリンピック・パラリンピック出場者を表彰することができ、本市における競技力向上の成果を示すことができた。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見つつ、優秀な成績を収めた選手、指導者等を把握し、競技力向上につながる取り組みを行う必要がある。 【改善策】 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底と安心して参加できる実施手法を検討した上で、スポーツ表彰式を行う。また、激励金の交付について、各競技団体への一層の周知を図っていく。			
基本施策評価 (総合評価)	S	Ⓐ	B	C D
評価理由	スポーツ表彰事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、表彰式は中止したが、競技団体、学校等を通じ、東京オリンピック・パラリンピック出場者を含む被表彰者に表彰状を授与した。また、激励金を交付したことにより、目的を達成することができた。			
教育委員の 意見・指摘	市長の補助機関である職員に委任（評価対象外）			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-8 競技力の向上	主 な 取 組	①スポーツ表彰事業
2 事務事業名	スポーツ表彰事業	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	優秀な成績を収めた指導者及び選手、並びにスポーツ振興に尽力したスポーツ関係者を表彰し、指導者及び競技者の競技力向上に対する意識高揚を図る。		
4 目 標	【目標】 優秀な選手、指導者等を表彰することによりスポーツに取り組む意欲の高揚を図っていく。		
	【前年度からの改善方法】 各競技団体と連携し、優秀な選手、指導者等を把握し、表彰することにより競技者等の意欲高揚を図っていく。		
	【数値目標】 競技力向上に対する意欲高揚を図る事業であり、数値目標は示さなかった。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和4年2月26日に開催を予定していた表彰式を中止したが、東京オリンピック・パラリンピック出場者を含む個人126名、団体32団体を表彰した。		
	【成果】 個人126名、団体32団体を表彰することにより、スポーツに取り組む意欲高揚を図った。受賞者の中には、東京オリンピック・パラリンピック出場者も含まれており、本市における競技力向上の成果を示すことができた。なお、表彰式は行わなかったが、表彰状については、各競技団体、学校等を通じて授与した。		
	【数値目標の実績値】 競技力向上に対する意欲高揚を図る事業であり、数値目標は示さなかった。		
6 課題・今後の対応	今後も各競技団体と連携し、優秀な選手、指導者の表彰をすることにより、スポーツに取り組む意欲高揚を図っていく必要がある。また、表彰式の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断せざるを得ないが、開催する場合は、適切な感染防止対策を行う必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-8 競技力の向上	主 な 取 組	②小学生全国大会出場激励金交付事業
2 事務事業名	小学生激励金交付事業	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	全国大会に出場する小学生に激励金を交付し、小学生の競技力向上に対する意欲高揚を図る。		
4 目 標	【目標】 優秀な成績を収めた選手に激励金を交付し、選手の競技力向上への意欲高揚を図る。		
	【前年度からの改善方法】 各競技団体と連携し、優秀な選手、指導者等を把握し、激励金を交付していく。また、その内容を積極的に広報し、選手の意欲高揚を図っていく。		
	【数値目標】 競技力向上に対する意欲高揚を図る事業であり、数値目標は示さなかった。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 全国大会に出場する小学生、個人9名、団体5団体に激励金を交付した。		
	【成果】 激励金を交付することにより、選手の競技力向上の意欲高揚に資することができた。		
	【数値目標の実績値】 競技力向上に対する意欲高揚を図る事業であり、数値目標は示さなかった。		
6 課題・今後の対応	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、表彰の対象となる大会が減少しているが、今後再開されるにあたっては、全国大会に出場する選手を競技団体と連携しながら把握し、激励金を交付することにより意欲高揚を図っていく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	4 - 9		
	項目名	スポーツ施設等の充実		
	概 要	体育館や野球場等スポーツ施設の改修を行う等、安全、快適にスポーツ施設等を利用できるようスポーツ環境の整備を図る。		
所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当			
主 な 取 組 (事務事業名)	番 号	事務事業名	個別事業評価	
	①	体育施設管理運営事業	◎	
	②	公園施設管理運営事業	○	
取組状況の総括	【成果】 東山陸上競技場の公認更新改修工事、淀江球場の改修工事等、体育施設の整備、機能維持を図ったほか、樹木、植栽の維持管理、放置車両の撤去等公園の維持管理を行った。また、鳥取県と共同で実施する新体育館整備事業の整備手法について、P F I 手法により整備することを決定した。 【課題】 今後も老朽箇所や危険箇所を改修し、利用者が安全、快適に施設を利用できるよう適切な管理を行っていく必要がある。 【改善策】 指定管理者との連携を密に取り、体育施設、公園施設の整備、機能維持を図る。新体育館整備事業について、P F I 手法による整備を進める。			
基本施策評価 (総合評価)	S ㊤ B C D			
評価理由	体育施設管理運営事業について、老朽、危険箇所を適宜改修し、安全なスポーツ環境の整備が図れた。また、新体育館の整備手法について、P F I 手法により整備することを決定した。公園施設管理運営事業についても、概ね目標どおりの管理を行うことができた。			
教育委員の 意見・指摘	市長の補助機関である職員に委任（評価対象外）			

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-9 スポーツ施設等の充実	主 な 取 組	①体育施設管理運営事業
2 事務事業名	体育施設管理運営事業	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	体育施設の整備や機能維持のために必要な改修を行う。		
4 目 標	【目標】 スポーツ施設の適切な管理を行い、安全、快適にスポーツ施設を利用できるよう環境の整備を図っていく。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き指定管理者と連携を取り、老朽箇所、危険箇所の把握に努め、適切な施設管理を図り、市民がスポーツを行う環境を確保していく。		
	【数値目標】 老朽・危険箇所を改修し、利便性、安全性を確保する事業であり、数値目標は示さなかった。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 東山陸上競技場の公認更新改修工事、淀江球場の改修工事、東山庭球場の擁壁改修工事、皆生市民プール体育館の外壁改修工事を実施した。また、鳥取県と共同で実施する新体育館整備事業に関するPPP/PFI手法導入可能性調査業務を実施した。		
	【成果】 上記の施設改修を実施することにより、スポーツ環境の安全性、利便性の向上を図ることができた。また、新体育館の整備手法について、PFI手法により整備することを決定した。		
	【数値目標の実績値】 老朽・危険箇所を改修し、利便性、安全性を確保する事業であり、数値目標は示さなかった。		
6 課題・今後の対応	今後も老朽箇所や危険箇所を改修し、適切な施設管理を行っていく必要がある。また、大規模改修を実施するにあたっては、施設のあり方を検討する必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和3年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-9 スポーツ施設等の充実	主 な 取 組	②公園施設管理運営事業
2 事務事業名	公園施設管理運営事業	所 管	スポーツ振興課 スポーツ振興担当
3 事業の概要	運動公園施設等の整備や機能維持のため必要な改修を行う。		
4 目 標	【目標】 運動公園等の適切な管理を行い、安全、快適に公園施設を利用できるよう環境の整備を図っていく。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き指定管理者と連携を取り、安全、快適に公園施設を利用できるよう公園施設の維持管理を行い、環境を確保していく。		
	【数値目標】 公園施設の利便性、安全性を確保する事業であり、数値目標は示さなかった。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 指定管理者制度を適用し、東山公園、河崎公園、湊山公園の一部等各公園の維持管理を行った。また、東山公園駅の放置自転車（57台）の撤去を行った。		
	【成果】 各公園の維持管理を行うことにより、運動公園等公園施設の安全性、利便性の向上を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 公園施設の利便性、安全性を確保する事業であり、数値目標は示さなかった。		
6 課題・今後の対応	今後も運動公園等の適切な管理を行うことにより、安全、快適に公園施設を利用できるよう環境の整備を図っていく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

1 1 学識経験者の知見

点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用することとし、令和4年8月8日に次の方々から点検・評価に関する意見聴取を行いました。

小 谷 幸 久 氏（社会教育委員、米子市文化協議会会長）

高 橋 喜美子 氏（就將公民館運営審議会委員、元小・中学校PTA会長）

田 口 立 身 氏（元米子市教育委員長）

学識経験者による主なご意見・指摘については、次のとおりです。

全体を通したものとして、年度を通じて新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、感染対策を含めて工夫をして良く取り組んでいたという意見がありました。

番号 基本施策	学識経験者の意見・指摘
1－1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	人権教育推進事業において、同和問題学習資料集の活用については、各学校での活用に関する実態をしっかりと把握して、内容の点検、見直しなどを行い、全ての小学校で活用されるものにしてほしい。
2－2 安全で安心な学校施設の改善	今後の大規模改修等を進めるにあたっては、その目的を明確にして、少子化等の社会的情勢をきっちりと踏まえた上で進めてほしい。
2－6 学校図書館の充実	学校図書館と市立図書館が連携して、毎年度、取組を進めていただいていると感じているので、今後とも連携を深めてほしい。
2－7 子ども地域活動の支援	公民館がそれぞれに事業を実施していく上で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をしているが、米子市教育委員会としても、中止や延期などの判断を含めて適切な指示や指導を継続してほしい。

番号	学識経験者の意見・指摘
基本施策	
2-9 子どもの芸術文化 とのふれあい推進	・学校に出向いていただくのももちろん良いが、公会堂などの施設を活用して実施するなど検討してほしい。 ・学校で実施することには意義があると感じている。 ・実施については、順番にするなど、小学校の6年間の間に少なくとも一回は実施できるような体制になると良い。
2-11 公民館運営の充実	公民館の事業を行う上で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策は、県のガイドラインを基にしているとのことだが、米子市版があった方が良いと思う。
2-14 市民文化の振興	文化ホール、淀江文化センター及び公会堂について、新型コロナウイルス感染症の影響で利用件数は減っているが、各施設の職員の方々は、懸命に感染防止対策を講じてその運営にあたっているので、利用件数の減少という結果だけでない部分を大いに評価したい。
3-1 歴史的文化遺産の 保存・活用	・山陰歴史館の管理運営については、歴史館の事業は充実してきていると感じる。 ・歴史館の建物を含めた周辺の景観も観光資源であると思うので、周辺の環境整備（雑草駆除、路上清掃）も一体的に進めてほしい。
3-2 地産地消の推進	規格外の地元食材の給食への活用及び給食献立の募集の取組は、非常に良い取組であるので、継続して実施してほしい。
4-3 安全で安心な学校 給食の安定供給	学校給食調理場の職場環境として、温度環境は大変重要であると考えるので、空調設備を整備したことは評価できるし、調理器具を熱の発しにくい器具に更新するなど検討してもらえると、より職場環境の改善につながると思われる。

米子市教育振興基本計画体系図

基本目標	目指す子どもの姿 目指す青少年・成人の姿	基本施策	主な取組
1 心を育む学びのあるまち 心の豊かさを持つとともに生きがいがある豊かな人生を送れるよう、人と人との関わり合いの中で、互いに認め合いながら心の交流を図ることのできる学びの機会の提供に努めます。	○互いの違いを認め合いながら、自他の命の大切さを自覚できます。 ○あいさつ、感謝など自分の気持ちの表現ができるとともに、課題解決のための行動がとれます。 ○自他の命の大切さを意識しながら、他人を思いやる心と態度が備わっています。 ○自ら率先してあいさつを交わし、社会のきまりやモラルが守れるまちづくりを目指しています。	1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成 学校教育課 1-2 青少年の健全育成 こども政策課(子育て支援課) 生涯学習課 1-3 青少年団体の育成支援 こども政策課(子育て支援課) 1-4 青少年の非行防止 こども政策課(子育て支援課)	①心の教育の充実 ②人権教育の充実 ③生徒指導の充実 ④キャリア教育の充実 ⑤環境教育の充実 ①児童文化センター運営事業 ③新リーダー育成事業 ④成人式の企画・開催 ①青少年団体活動支援事業 ①少年育成センター運営事業
2 学ぶ楽しさのあるまち 学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。	○学ぶ楽しさを知り、自ら進んで学ぼうとする姿勢があります。 ○学んだことを生活や行動にいかそうという意識を持っています。 ○学習の基礎・基本がしっかり身についています。 ○生涯を通じて学ぶ楽しさを身につけ、学んだことをいかし、自己実現に努めています。 ○学んだことをまちづくりにいかしています。	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成 学校教育課 2-2 安全で安心な学校施設の改善 こども施設課(教育総務課) 2-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進 こども施設課(教育総務課) 2-4 学校のICT環境の整備 こども施設課(教育総務課) 2-5 通学路の安全確保 こども支援課(教育総務課) 2-6 学校図書館の充実 こども施設課(教育総務課) 2-7 子ども地域活動の支援 生涯学習課 2-8 子ども読書活動の推進 市立図書館 2-9 子どもの芸術文化とのふれあい推進 文化振興課 2-10 子どものための文化財の活用 文化振興課 2-11 公民館運営の充実 生涯学習課 2-12 公民館の整備 生涯学習課 2-13 生活に役立つ図書の実 市立図書館 2-14 市民文化の振興 文化振興課 2-15 文化財を学ぶ環境づくり 文化振興課	①学力の向上を図る学びの充実 ②特別支援教育の充実 ③外国語活動・英語教育の充実 ④図書館教育の充実 ⑤情報教育の充実 ①学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化 ②学校施設整備(改修)事業 ①学校施設維持管理事業 ②学校施設のバリアフリー化事業 ③下水・農業集落排水接続事業 ①ICT機器整備事業 ①米子市内通学路の安全確保に係る連絡協議会の開催と合同点検の実施 ②危険箇所における安全対策の実施と対策効果の効果把握と対策の充実 ①学校図書館運営事業 ①公民館運営事業-子ども地域活動の支援 ①ブックスタート支援とおはなし会の実施 ②学校図書館の支援と連携の充実 ③子ども読書活動推進事業の実施 ①芸術文化事業(児童生徒を対象とした芸術文化事業) ②学校公演事業(芸術文化による子どもの育成事業) ③芸術活動支援事業(アートスタート活動支援事業) ①埋蔵文化財保存活用事業 ①公民館運営事業-広報事業 ②公民館運営事業-社会教育講座 ③公民館運営事業-体育・文化事業 ④公民館運営事業-ひとづくり・まちづくり事業 ①公民館施設等整備事業 ②明道公民館整備方針と加茂公民館移転事業 ①生活充実図書整備事業 ①文化ホール管理運営事業 ②淀江文化センター管理運営事業 ③公会堂管理運営事業 ④美術館管理運営事業 ①埋蔵文化財活用事業

米子市教育振興基本計画体系図

基本目標	目指す子どもの姿 目指す青少年・成人の姿	基本施策	主な取組
3 郷土で育む学びのあるまち 米子の財産である豊かな自然や歴史・文化遺産を保護・保存・継承・活用していくとともに、その魅力と価値を発信しながら、市民が郷土に誇りを持てる学びの創造に努めます。	○米子の地理や歴史を学びながら、米子の自然や伝統・文化を理解しています。 ○郷土である米子を愛し、誇りを持ち大切にしています。 ○米子の自然や伝統・文化を理解し、継承・発信に努めています。 ○郷土である米子を愛し、誇りを持ってまちづくりを進めています。	3-1 歴史的文化遺産の保存・活用 文化振興課 3-2 地産地消の推進 学校給食課 3-3 生涯学習活動の推進 生涯学習課 3-4 芸術文化活動の推進 文化振興課 3-5 文化財の保存・活用 文化振興課	①山陰歴史館管理運営事業 ①学校給食における地産地消の推進 ②生産者と児童生徒の交流の実施 ③児童生徒から募集した地元食材を利用した献立の提供 ①社会人向け講座開催事業-米子人生大学の開催 ②社会人向け講座開催事業-よなごアカデミーの開催 ①市民参加による芸術文化事業の推進 ②秋の文化祭の開催 ①史跡上淀庵寺跡保存整備事業 ②埋蔵文化財センター管理運営事業
4 健康で安心して学べるまち 生涯にわたり健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康に関する情報発信や啓発を行いながら、誰もが目的や年齢等に応じたスポーツに親しむことができる場の提供と全ての施設で安心して学べる環境整備に努めます。	○規則正しい生活をして、「早寝・早起き・朝ご飯」が実践できます。 ○食生活の大切さを理解するとともに、スポーツを通じて健康的な体づくりを目指しています。 ○規則正しい生活と適切な食生活を送り、健康な体づくりに努めています。 ○自ら進んでスポーツに親しみ、体力の増進に努めています。	4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成 学校教育課 4-2 子どものスポーツ活動の推進 スポーツ振興課 4-3 安全で安心な学校給食の安定供給 学校給食課 4-4 食育の推進 学校給食課 4-5 健康教育と家庭教育の推進 生涯学習課 こども政策課(こども相談課) 4-6 成年期からのスポーツ活動の推進 スポーツ振興課 4-7 地域スポーツ活動の推進 スポーツ振興課 4-8 競技力の向上 スポーツ振興課 4-9 スポーツ施設等の充実 スポーツ振興課	①体力・運動能力の向上を図る取組の充実 ②健康教育の充実 ③いのちの教育の充実 ④安全教育の充実 ①親子体力づくり大会の開催 ②少年スポーツ教室の開催 ③小学生を対象とする各種大会の開催 ④スポーツ少年団運営事業 ①調理事業者との定期連絡会と調理場の定期検査の実施 ②学校給食運営委員会の開催 ③児童生徒及び教職員対象に学校給食アンケートの実施 ④食物アレルギー対応の適正な実施 ①給食時間の学校訪問 ②授業への参画(チーム・ティーチング) ③食育に関する保護者への啓発 ①健康教育講座開催事業 ②家庭教育支援事業 ①各種スポーツ大会の開催 ②市民体育祭の開催 ③体力づくり歩け歩け大会・体カテスト会の実施 ①スポーツ推進委員協議会運営事業 ②学校体育施設活用事業 ①スポーツ表彰事業 ②小学生全国大会出場激励金交付事業 ①体育施設管理運営事業 ②公園施設管理運営事業